



令和7年度 教育委員会の点検・評価 (令和6年度実績)

宮崎県教育委員会

目 次

点検・評価の対象、方法、基準について	1
宮崎県教育振興基本計画の全体像	3
令和6年度宮崎県教育委員会の主な事業	4
第1章 令和6年度の教育委員会会議及び教育委員の活動状況	6
第2章 令和6年度の各施策の状況	12
基本目標1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進	13
・ 施策1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進	
・ 施策2 特別支援教育の推進	
・ 施策3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保	
基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進	28
・ 施策4 幼児期の教育の充実	
・ 施策5 確かな学力を育む教育の推進	
・ 施策6 教育の情報化の推進	
基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成	42
・ 施策7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進	
・ 施策8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進	
・ 施策9 キャリア教育・職業教育の推進	
基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進	58
・ 施策10 幅広い世代でのスポーツの推進	
・ 施策11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進	
基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進	68
・ 施策12 生涯学習の推進	
・ 施策13 文化の振興	
・ 施策14 読書県づくりの推進	
基本目標6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上	84
・ 施策15 学校における働き方改革の推進	
・ 施策16 教職員の資質能力の向上	
基本目標7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実	90
・ 施策17 安全・安心な教育環境の整備・充実	
・ 施策18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	
・ 施策19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援	
第3章 外部有識者からの意見	106
第4章 総括	112

はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、宮崎県教育委員会の権限に属する事務の管理及び施行の状況について、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行った結果を取りまとめ、宮崎県議会に提出するとともに、広く一般に公表するものです。

この「点検・評価」に当たっては、最初に教育委員会の会議及びその他の活動の状況についてまとめることとしました。次に、本県教育の総合計画である「宮崎県教育振興基本計画（計画期間：令和5年度から令和8年度）」に掲げる各施策の進捗管理及び県民に対する説明責任を果たすことを目的として、全19施策の状況及びそれに関係する推進指標の結果について点検を行いました。

また、客観性の向上を図るために外部有識者からの意見聴取を行い、これらを踏まえて教育委員会が、全体の総括として二次評価を行いました。

県教育委員会では、この「点検・評価」の結果を、今後の教育行政の推進に十分反映させ、本県教育の更なる振興・充実に努めてまいります。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見活用を図るものとする。

点検・評価の対象、方法、基準について

(1) 評価の対象

基本目標1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進

- ・ 施策1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進
- ・ 施策2 特別支援教育の推進
- ・ 施策3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保

基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

- ・ 施策4 幼児期の教育の充実
- ・ 施策5 確かな学力を育む教育の推進
- ・ 施策6 教育の情報化の推進

基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

- ・ 施策7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進
- ・ 施策8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進
- ・ 施策9 キャリア教育・職業教育の推進

基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進

- ・ 施策10 幅広い世代でのスポーツの推進
- ・ 施策11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進

基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

- ・ 施策12 生涯学習の推進
- ・ 施策13 文化の振興
- ・ 施策14 読書県づくりの推進

基本目標6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

- ・ 施策15 学校における働き方改革の推進
- ・ 施策16 教職員の資質能力の向上

基本目標7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

- ・ 施策17 安全・安心な教育環境の整備・充実
- ・ 施策18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- ・ 施策19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援

(2) 評価の方法

宮崎県教育振興基本計画に示す19の施策について、それぞれの施策の取組状況と推進指標の達成状況から一次評価（a～dの4段階）をもとに内部評価を行い、次に、外部有識者の意見等も踏まえ、各施策ごとに総括的に二次評価（A～Dの4段階）を行う。

(3) 評価の基準

推進指標及び関連指標の達成度の評価及び関連する取組状況を参考に、社会情勢や特殊要因による影響等についても考慮した上で、評価区分は以下の4段階で評価を行う。

段 階	評価区分
A	施策の取組が順調である。
B	施策の取組が概ね順調である。
C	施策の取組があまり順調でない。
D	施策の取組が順調でない。

(4) 評価例

施策Ⅰ「いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進」の評価を例に評価の流れについて説明する。

まず、「いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進」については、4つの取組内容で構成されている。

- ① いのちを大切にする教育の推進
- ② 人権教育の推進
- ③ 道徳教育の推進
- ④ 体験活動の充実

第2章に記載されているそれぞれの具体的な取組の状況を参考に、更に設定された9つの推進指標の達成状況を考慮して一次評価を行っている。

・ 数値指標を基にした客観的な評価について（一次評価）

指標には、過去の状況を基に設定された基準値、当該年度に目指したい目安値、計画の最終年度（令和8年度）のゴールとして設定した目標値がある。

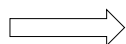
評価の算出については、県総合計画における政策評価の算出方法を参考に、基準値や目安値と、当該年度の実績とを比較しながら、その達成度に応じて数値化し、その平均値を基にa～dの4段階で一次評価を行った。

また、数値指標による客観的な評価を基に、分析や今後の方策等について教育庁内協議を実施し、内部評価の充実を図ることで施策の実効性の向上に努めている。

ア 指標ごとの評価

評価区分	段階
100%以上	3点
50%以上～100%未満	2点
0%以上～50%未満	1点
0%未満	0点

施策の内容ごとに
平均値を算出

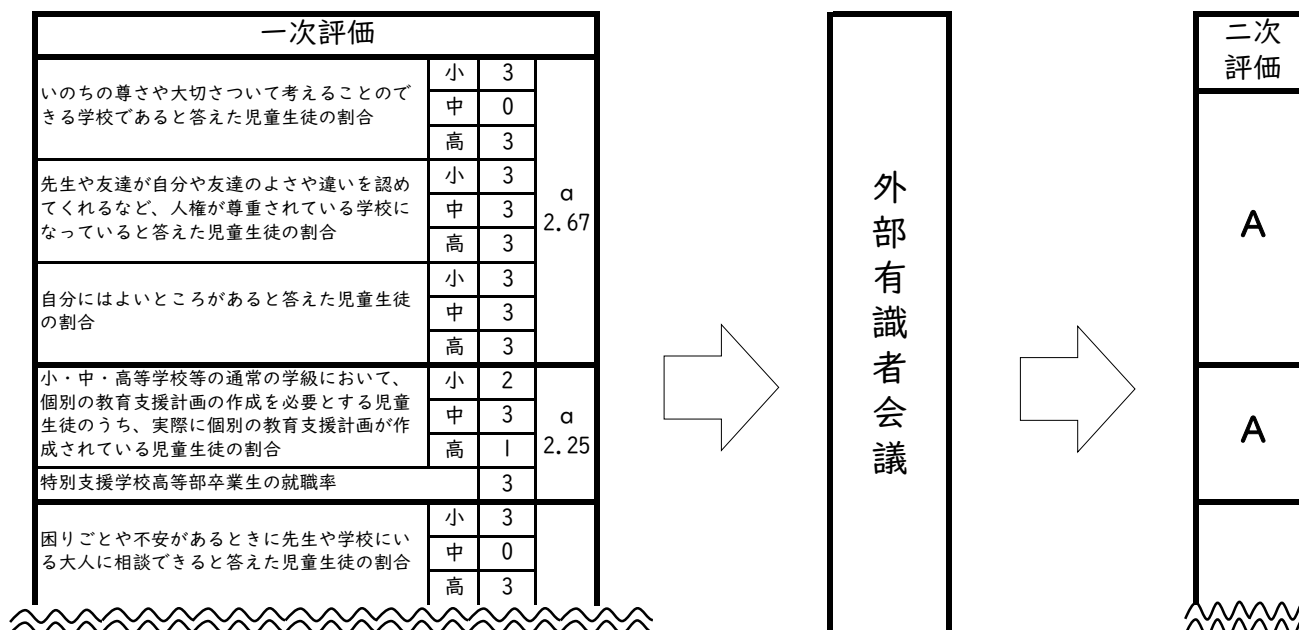


イ 施策の内容ごとの評価

評価区分	段階
2.25以上	a
1.50以上～2.25未満	b
0.75以上～1.50未満	c
0.75未満	d

・ 二次評価までの流れについて

一次評価はあくまでも実績数値から導いた客観的な評価であり、具体的な事業等の取組の状況や社会情勢等を十分に踏まえた上で、外部有識者等の意見も参考にしながら総括的に評価を行う。



宮崎県教育振興基本計画の全体像

宮崎県教育基本方針



宮崎県教育振興基本計画

スローガン

未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり

<基本目標>

目標 1	多様性を認め合い、 一人一人を大切にする 教育の推進
目標 2	次代へ向けて学び続ける 子供たちを育む 教育の推進
目標 3	ふるさとへの誇りと 愛着を持ち、 世界を視野に活躍する 人材の育成
目標 4	スポーツを生かした 「未来のみやざき」 づくりの推進
目標 5	生涯を通じて学び、 文化に親しむ社会づくりの推進
目標 6	学校業務の改善と 教職員の資質能力の向上
目標 7	教育効果を高める体制や 環境の整備・充実

<施 策>

1	いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進
2	特別支援教育の推進
3	全ての児童生徒に応じた教育機会の確保
4	幼児期の教育の充実
5	確かな学力を育む教育の推進
6	教育の情報化の推進
7	郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進
8	社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進
9	キャリア教育・職業教育の推進
10	幅広い世代でのスポーツの推進
11	児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進
12	生涯学習の推進
13	文化の振興
14	読書県づくりの推進
15	学校における働き方改革の推進
16	教職員の資質能力の向上
17	安全・安心な教育環境の整備・充実
18	学校・家庭・地域の連携・協働の推進
19	魅力ある多様な教育環境の振興・支援

令和6年度宮崎県教育委員会の主な事業

宮崎県総合計画 分野別施策：人づくり

宮崎県教育振興基本計画

スローガン「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」

(新)・・・新規事業 (改)・・・改善事業 (継)・・・継続事業

基本目標1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進

- (新) インクルーシブな学校運営モデル事業
- (新) 不登校等対策強化事業
- (新) 学びを支える『通級による指導』充実事業
- (改) 帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業
- (改) 学校のトラブルに対する法的対応力強化事業
- (改) 県立高等学校等生活支援充実事業
- (改) 共生社会を目指す探究活動サポート事業
- (継) みやざきの「子どものいのちと人権」を守る推進事業
- (継) みやざきの子どもを支える問題解決支援事業
- (継) 未来を拓く！特別支援学校「自立と社会参加」推進事業
- (継) 未来を創る！高等特別支援学校整備事業
- (継) 道徳教育推進事業

(12事業)

基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

- (新) 公立学校情報機器整備支援事業
- (新) ひなたDXハイスクール事業
- (新) 「ひなたの学び」ハイスクール・ネットワーク構築事業
- (新) 高校生グローバル・イノベーター育成支援事業
- (改) 共生社会を目指す探究活動サポート事業（再掲）
- (改) 未来へつなげ、学びのバトン！みやざきの授業改善推進事業
- (改) 翔け！未来の科学者育成事業
- (改) 世界とつながる高校生海外留学支援事業
- (継) 未来を拓く！特別支援学校「自立と社会参加」推進事業（再掲）
- (継) 新時代に対応した高校授業改革推進事業
- (継) オンラインによる先端的学习実践研究事業
- (継) 宮崎の産業を支える高校生協働活動事業

(12事業)

基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

- (新) 高校生グローバル・イノベーター育成支援事業（再掲）
- (新) 高校生有機農業実践事業
- (新) 持続可能な食料システムを担う次世代リーダー育成事業
- (改) 翔け！未来の科学者育成事業（再掲）
- (改) 世界とつながる高校生海外留学支援事業（再掲）
- (改) 宮崎で活躍！高校生県内就職促進事業
- (改) 小学校社会科副読本デジタルブック整備事業
- (改) 循環型社会を実現する環境教育推進事業
- (継) 多様な学びを推進する普通科支援事業（再掲）
- (継) 宮崎の産業を支える高校生協働活動事業（再掲）
- (継) みやざきキャリア教育充実事業

(11事業)

基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進

- (新) 共生社会の実現に向けた地域スポーツ推進事業
- (新) 食から始める健康「元気なみやざきっ子」食育推進事業
- (改) スポーツで健康・体力・生きがいつくり事業
- (継) 運動大好き！子どもの体力アップ事業
- (継) 体育・保健体育の授業充実事業
- (継) 「生きる力」を育む健康教育推進事業

(6事業)

基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

- (新) みやざき読書アンバサダープロジェクト
- (新) 電子図書館サービス拡充事業
- (新) みやはくデジタルミュージアム構築事業
- (新) 西都原考古博物館開館20周年記念事業
- (新) 神楽でつなぐ次世代育成事業
- (改) 読書の楽しさを広げる「読書県みやざき」総合推進事業
- (改) みやざきの民俗芸能保存継承事業
- (改) みやざきの古墳魅力発信事業
- (改) 西都原古墳郡史跡整備事業
- (改) 文化芸術教育推進事業
- (継) みやざきの共生社会を目指す生涯学習推進事業
- (継) みやざき総合美術展
- (継) 旅する美術館・旅してアート事業
- (継) 近代宮崎の出発点西南戦争関連遺跡調査・活用事業
- (継) 発掘成果地域還元事業「ふるさとの遺跡再発見」
- (継) ふるさとの宝を未来へつなぐ文化財情報整備事業

(16事業)

基本目標6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

- (新) ひなた教育DX整備推進事業
- (改) 部活動地域移行環境整備事業
- (改) 「みやざきで先生になろう！」推進事業
- (継) 部活動改革推進事業

(4事業)

基本目標7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

- (新) 県立学校給食等緊急支援事業
- (新) 特別支援学校性被害防止対策事業
- (新) インクルーシブな学校運営モデル事業（再掲）
- (改) 県立高等学校等生活支援充実事業（再掲）
- (改) 地域と学校の連携・協働「絆」体制構築事業
- (継) 未来を創る！高等特別支援学校整備事業（再掲）
- (継) 多様な学びを推進する普通科支援事業（再掲）
- (継) つながりはぐくむ定時制・通信制生徒支援事業（再掲）
- (継) 特別支援学校通学環境整備
- (継) 持続可能なみやざきを創る地域学校協働推進事業
- (継) 県民みんなで家庭教育応援事業
- (継) 学校と地域がつながる安全教育推進事業
- (継) 県立学校老朽化対策事業

(13事業)

第 1 章

令和 6 年度の教育委員会会議 及び教育委員の活動状況

令和6年度教育委員会

職 名	氏 名	任 期	備 考
教育長	黒木 淳一郎	R 3.4.1 ~ R 4.3.31 R 4.4.1 ~ R 7.3.31	
委 員	島原 俊英	H24.10.9 ~ H28.10.8 H28.10.9 ~ R 2.10.8 R 2.10.9 ~ R 6.10.8	会社役員
委 員	松山 郁子	H28.10.9 ~ R 2.10.8 R 2.10.9 ~ R 6.10.8 R 6.10.9 ~ R 10.10.8	弁護士
委 員	木村 志保	H30.12.24 ~ R 4.12.23 R 4.12.24 ~ R 8.12.23	放課後子ども教室 教育活動推進員
委 員	柳 和枝	H 3.12.24 ~ R 7.12.23	元教員
委 員	松山 竜也	R 5.10.10 ~ R 9.10.9	一般社団法人代表理事
委 員	森山 和真	R 6.10.9 ~ R 10.10.8	会社役員

令和6年度教育委員会

- 1 教育委員会会議の開催
- 2 学校等教育施設、学校行事等の視察
- 3 総合教育会議での協議
- 4 意見交換会の実施
- 5 教育委員勉強会の実施
- 6 教育施策の推進に係る会議や行事、研修会への参加

Ⅰ 教育委員会会議の開催

(1) 開催回数：12回（定例会：12回、臨時会：なし）

(2) 議 事：52件（臨時代理報告：9件、議題：43件）

基本方針の決定、規則制定等	29件
人事案件	20件
県議会提出議案に関する意見	3件

(3) 報告事項：36件

(4) 会議の概要

教育委員会に付議された事項等について、県民の代表である教育委員が、教育行政に民意を反映させるため、教育施策全般に関する討議が適切になされているかという問題意識をもって議論を行った。

	開 催 日	議事等の内容	件数	審議時間
定例会	令和6年 4月18日（木）	・宮崎県教科用図書選定審議会への諮問 ・令和6年度県立高等学校生活支援員の配置について 等	5件	44分
	5月16日（木）	・宮崎県スポーツ推進審議会委員の任命又は委嘱について ・県立高校生の就職内定状況について 等	4件	82分
	6月28日（金）	・県立図書館協議会委員の任命又は委嘱について ・県立美術館協議会委員の委嘱について 等	14件	113分
	7月25日（木）	・宮崎県産業教育審議会への諮問について ・電子書籍の導入について 等	8件	186分
	8月22日（木）	・令7年4月1日宮崎県教職員人事異動方針について ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 等	8件	89分
	9月26日（木）	・令和6年度宮崎県教育職員表彰について ・令和6年度宮崎県文化賞について 等	5件	50分
	10月17日（木）	・教育長の職務代理者の指名について ・宮崎県議会令和6年9月定例会について	5件	68分
	11月14日（木）	・教育職員免許法等施行細則の改正について ・県立高校生の就職内定状況（10月末）について 等	9件	89分
	12月10日（火）	・県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について ・令和6年度「地域学校協働活動」推進に係る県教育長表彰について 等	4件	44分
	令和7年 1月16日（木）	・教職員の懲戒処分に係る基準の一部改正について ・県指定文化財の指定に係る諮問について 等	5件	70分
	2月13日（木）	・市町村立学校の設置・廃止等について ・宮崎県立高等学校教育整備基本方針改定（最終案）について 等	6件	108分
	3月14日（金）	・県教育庁組織規則の一部改正について ・市町村立幼稚園の休園について	15件	163分

(5) 会議後の勉強会及び意見交換等

会議終了後に毎回、次回の会議の議事内容に関する勉強会や、施策推進上の課題に関する教育長や事務局職員との意見交換等を行い、教育委員会会議の審議の充実に努めた。

2 学校等教育施設、学校行事等の視察

県内外の教育現場の現状を把握するため、学校現場及び社会教育施設等の視察や、生徒及び教職員等との意見交換を実施している。

令和6年度は、県立都城農業高等学校、県立児湯るびなす支援学校、椎葉村市立椎葉小学校、高鍋町立高鍋東中学校を訪問し、各学校の学校経営方針や学校経営の実情等に係る意見交換、特色ある取組について視察を行った。

また、国重要文化財である延岡市の日高家住宅及び県有形文化財である門川町の勝蓮寺（木造日蓮聖人坐像）を訪問し、地域の文化財振興に向けた取組について視察を行った。

さらに、次のとおり他県の先進的な取組についても視察を行った。

視察日	視察先	主な視察内容
令和7年 1月22日（水）	豊中市立南桜塚小学校	「共に学び、共に生きる」というフルインクルーシブ教育の取組 等
1月23日（木）	杉並区立天沼小学校	学校運営協議会と地域学校協働本部（学校支援本部）の一体的推進に向けた取組 等

3 総合教育会議での協議

知事と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、平成27年度から開催されている。

令和6年度は2月4日に実施され、「県内初の高等特別支援学校の開校に向けて」というテーマで協議を行い、生徒自身が自分を見つめ、将来の職業について考える機会の充実や、就職してから職場に定着するまでの支援の重要性、高等特別支援学校の取組を地元企業に知ってもらい、卒業生の受け入れ体制を整備することなどについて意見が出された。

本会議をとおして、地域課題への対応と教育について、それぞれの立場から積極的に意見交換がなされた。

4 意見交換会の実施

市町村教育委員会や公安委員会等と連携を図るため、それぞれの委員と現状や課題について意見交換を実施している。

実施日	意見交換相手	活動内容
令和6年 10月10日（木）	宮崎県公安委員会	意見交換のテーマ 「SNS利用による児童被害の現状と対策」
10月15日（火）	西臼杵・東臼杵地区 教育委員会委員 (延岡市・日向市・門川町・ 諸塚村・椎葉村・美郷町・ 高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町)	意見交換のテーマ 「市町村教育委員会が抱える課題の解決に向けて」
10月24日（木）	北諸県地区 教育委員会委員 (都城市・三股町)	意見交換のテーマ 「市町村教育委員会が抱える課題の解決に向けて」
11月11日（月）	児湯地区 教育委員会委員 (西都市・高鍋町・新富町・ 西米良村・木城町・川南町・ 都農町)	意見交換のテーマ 「市町村教育委員会が抱える課題の解決に向けて」

5 教育委員勉強会の実施

本県教育の現状や課題を研究するため、外部講師による勉強会や教育委員会事務局職員との意見交換を実施した。

実施日	活動内容
令和6年 4月18日（木）	令和6年度大学入試の結果について 県立高等学校入学者選抜の分析結果について 等
5月16日（木）	宮崎県高等学校教育整備基本方針（中間見直し）について 等
6月28日（金）	電子書籍の導入について、不登校等対策強化事業の進捗状況について 等
7月22日（月）	教育委員会の点検及び評価に係る外部有識者会議
7月25日（木）	令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について 等
8月6日（火）	教育委員会の点検及び評価に係る教育委員協議会
8月22日（木）	令和6年6月末現在の県立高校卒業生の就職内定状況について 等
9月26日（木）	高等特別支援学校の概要について（PR動画） 等
10月17日（木）	市町村教育委員との意見交換会について 等
11月14日（木）	ユネスコ無形文化遺産の登録勧告について、一般追加試験の実施状況について 等
12月10日（火）	ひなたのつどい（共生社会コンファレンス）の開催について 等
令和7年 1月16日（木）	令和6年度宮崎県総合教育会議について 県立高校生の就職内定状況（12月末）について 等
2月13日（木）	令和7年度宮崎県教育委員会の重点推進事項について 等
3月14日（金）	県立高等学校のスクール・ミッションについて 等

6 教育施策の推進に係る会議や行事、研修会への参加

実施日	活動内容
令和6年 4月26日（金）	県教育支援センター「コネクト」開所式
6月1日（土）	みやざき県民総合スポーツ祭総合開会式
7月5日（金）	西都原考古博物館「開館20周年記念式典」
8月10日（土）	読書県みやざきシンポジウム「みやざき読フェス2024」
8月21日（水）	第43回小村寿太郎候顕彰弁論大会
8月24日（土）	第1回ひなた教師ドリームカフェ
9月4日（水）	国スポ・障スポ宮崎県実行委員会第1回総会（設立総会）
9月21日（土）	第46回宮崎県高等学校総合文化祭総合開会式
9月26日（木）	ひなた電子図書館サービスオープニングセレモニー
10月6日（日）	宮崎県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会及び文化の集い
10月12日（土）	みやざきKAGURAフェスティバル2024
10月23日（水）	宮崎県教育職員表彰式
11月8日（金）	産業教育フェア
11月8日（金）	宮崎県文化賞授賞式
11月29日（金）	授業づくり研修会（小学校特別活動）
令和7年 1月6日（月）	新年賀詞交歓会
1月10日（金）	みやはくデジタルミュージアムオープニングセレモニー
1月18日（土）	共に学び、生きる共生社会コンファレンス ひなたのつどい2024
1月30日（木）	若山牧水賞授賞式
1月31日（金）	第5回マイ・トライ「みやざきの人づくり・地域づくりフォーラム」
2月1日（土）	第4回ひなた教師ドリームカフェ

※ 教育委員の視察・訪問など年間の活動について県ホームページに掲載しております。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kyoikuseisaku/kyoikukosodate/kyoiku/20191118145449.html>

第 2 章

令和 6 年度の各施策の状況

基本目標Ⅰ 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進	
施策Ⅰ いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進	
■ 取組Ⅰ いのちを大切にする教育の推進	
取組Ⅰ－Ⅰ	宮崎県いのちの教育週間における取組の更なる充実
○ 県下一斉に「いのち」について、改めて考える機会としている「宮崎県いのちの教育週間（７月１日から７日まで）」に関する取組を更に充実させ、子供自身の意識を高めることで、自分やほかの人のかけがえない「いのち」を大切にする子供の育成を目指します。	
【令和６年度の主な取組】	
【人権同和教育・生徒指導課】 ・ 「宮崎県いのちの教育週間」について番組広報で周知した。 ・ 教育課題研修「いのちを大切にする教育」を実施した。 ・ 宮崎県いのちの教育週間を中心に、各学校において、いのちに関わる取組を実施した。 ・ 宮崎県いのちの教育週間におけるリーフレットを作成し、好事例を各学校に周知することで、更なる充実を図った。	
取組Ⅰ－Ⅱ	ＳＯＳの出し方に関する教育の推進
○ 子供たちがいのちや暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいのか具体的かつ実践的な方法を学ぶ教育を推進します。	
【令和６年度の主な取組】	
【人権同和教育・生徒指導課】 ・ 教職員を対象にしたＳＯＳの受け止め方に関するゲートキーパー研修をオンデマンド形式で実施した。 ・ ＳＯＳの出し方に関する教育推進校連絡協議会を実施した（計２回）。 ・ ＳＯＳの出し方に関する教育推進校（８校）における職員研修を実施した（計８回）。 ・ 校長会や市町村教育委員会の担当者会でＳＯＳの出し方に関する教育の積極的な実施を依頼した。 ・ 推進校における授業等を実施し、取組をまとめ、ＳＯＳの出し方に関する教育ハンドブックの改訂を行った。 ・ ＳＯＳの出し方に関する教育の指導啓発動画作成の業務委託を行った。 ・ ＳＯＳの出し方に関する教育を含む自殺予防教育についてのリーフレットを作成した。	
取組Ⅰ－Ⅲ	肯定的な方法で支援する組織的な取組の推進
○ 「身に付けたい行動を育てる」という発想のもと、学校の実情や課題等を踏まえて場面ごとに行動目標を設定し、学校全体で全ての児童生徒を対象に肯定的な方法で支援する「スクールワイドＰＢＳ（Positive Behavior Support）」を推進します。	
【令和６年度の主な取組】	
【特別支援教育課】 ・ 宮崎大学と連携し、自治体や学校への実践支援等、県内のスクールワイドＰＢＳ推進について取り組んだ。関連して実施したシンポジウム（２月）では、県内外から１７４名の参加申込みがあった。 ・ 庁内ワーキンググループ（計４回）を開催し、関係各課や各機関とともに令和９年度までの本県におけるスクールワイドＰＢＳ推進に係るロードマップを作成した。	

■ 取組 2 人権教育の推進	
取組 2-1	幼児児童生徒の人権感覚の育成
○ 各学校において、校内推進委員会の設置し、組織的・計画的に人権教育を推進することで、子供たちの自己理解を深め、自己肯定感を高めるとともに、他者理解を深め、違いを個性として認める気持ちを育みます。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【人権同和教育・生徒指導課】 ・ 人権教育推進校（8校）において、連絡協議会を実施した（計2回）。 ・ 全教育活動をととして、人権についての正しい知識を身に付け、人権を尊重する意識や態度を育成し、実践力を養うことに努め、その取組をリーフレットにまとめ、県内の各学校に発信し、周知を図った。	
取組 2-2	教職員の人権感覚の高揚と指導力の向上
○ 日本社会に根差したウェルビーイングの向上・共生社会の実現に向けた教育を推進するために、同和問題をはじめとする様々な人権問題への理解を深め、教職員の人権感覚を高めることができるよう、校内や校外での研修の充実を図ります。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【人権同和教育・生徒指導課】 ・ 研修サポートとして推進校を中心に対象とした職員研修を実施した（計8回）。 ・ 公立小・中・義務教育学校・県立学校の教職員や指導主事、行政職員等を対象とした人権教育研修を実施した。 ・ 人権学習については、事前打合せだけでなく、授業後の検討会も実施するよう依頼した。 ・ 県立学校については、第2回の担当者研修会において、各学校の取組の報告を行い、令和7年度の計画に向けた協議を行った。	
取組 2-3	地域と連携した人権尊重の精神の醸成
○ 学校・家庭・地域が連携し、関係機関・団体等との協働を図りながら、人権尊重の啓発に関する共通理解や協働実践を通して、人権が尊重される地域づくりに取り組みます。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【人権同和対策課】 ・ 市町村等と連携して、ふれあい映画祭（13市町村：11箇所）や啓発パネルのリレー展示（26市町村）等の啓発事業を行った。 ・ スポーツ組織やNPO等民間団体と協働して、手話をテーマとするフェスティバルや、保育・教育のジェンダー平等をテーマとするトークセッション等の啓発イベントを実施した（8団体：9件）。 ・ 同和問題や働く人と人権等をテーマに県民人権講座を実施した（計7回：参加人数348名）。 ・ 人権啓発センターだより「じんけんの風(夏号)：7月」、「じんけんの風(秋号)：11月」を発行した（夏号・秋号とも学校・関係機関等に計8,000部）。 ・ 多様な性と人権や犯罪被害者等と人権等をテーマに人権担当者養成講座を実施した（計3回：参加人数95名）。 ・ 児童生徒から「人権に関する作品」を募集し、優秀作品の表彰を行った。 【人権同和教育・生徒指導課】 ・ 宮崎県人権教育基本資料の内容更新を行い、URLや二次元コードも記載し、教職員が活用しやすいよう工夫・改善を行った。 ・ 国指定の人権教育推進校（1校）への取組支援とともに、年度末には、取組の成果をリーフレットにまとめ県内に周知した。 ・ 人権啓発資料「ファミリーふれあい」を発行した。	

■ 取組 3 道徳教育の推進	
取組 3-1	各学校における道徳教育の充実
○ 各学校の実態に応じた道徳教育の全体計画を明確に掲げるとともに、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師が中心となり、道徳教育推進のための体制を確立することで、各学校が一体となった道徳教育を進めます。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 対面形式で各学校の道徳教育推進教師を対象に研修会（5 月）を実施し、各学校の道徳教育の取組の共有、指導力向上の取組を行った。 【義務教育課】 ・ 授業力アッププロジェクト協議会において、年間を通し、道徳教育の成果と課題を整理し、更なる充実に向けた計画を立案した。	
取組 3-2	道徳教育の研修会の実施
○ 道徳教育に関する研修会等を実施することで教員の指導力を向上させ、小・中学校等においては「考え議論する道徳」の授業づくりを推進し、道徳科の充実を図ります。また、全ての学校種において、道徳教育が人間としての在り方生き方に関する教育として、教育活動全体を通じて行われるよう、その充実を図ります。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 道徳教育推進教師研修会（5 月）を実施し、門川高校の実践について全体協議を行うとともに、年間計画と令和 5 年度の実施報告をもとに、グループ協議を実施し情報の共有を図った。 【義務教育課】 ・ 授業力アッププロジェクトとして、指導教諭授業公開を実施し、授業づくりについての研修を行った（計 2 回）。	
■ 取組 4 体験活動の充実	
取組 4-1	自然体験・社会体験の充実
○ 児童生徒の発達の段階に即して、自然体験活動や社会体験活動をより計画的・効果的に実施し、自己肯定感や協調性、個人の主観的な幸福感（ウェルビーイング）など豊かな人間性・社会性の育成を図ります。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【義務教育課】 ・ 自然体験・社会体験活動等の取組について、関係各課からの情報提供の積極的な周知に努めた。 【生涯学習課】 ・ 青少年育成県民会議や青少年自然の家、各社会教育関係団体等と連携し、様々な体験活動の場が設定されるよう支援した。 ・ 青少年自然の家が行う「体験の風」事業の各種イベントを教育番組で紹介したり、当課のホームページで情報発信したりするなど、体験活動の機会の充実を図った。	
取組 4-2	青少年自然の家を活用した体験活動の充実
○ 県内 3 施設ある青少年自然の家を活用し、地域や学校、青少年育成団体と連携・協力しながら、自然体験や集団宿泊活動等の体験活動の充実をめめます。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【こども家庭課】 ・ 青少年自然の家において、幅広い年代を対象とした自然体験活動、野外活動等の機会を提供する自主企画事業を実施した（青島：計 17 回、おかばき：計 17 回、御池：計 21 回）。 【義務教育課】 ・ 周知依頼があったものに関して、情報提供を行った。	

取組４－３	障がいのある子供と障がいのない子供の交流及び共同活動の推進
○ 小・中・高等学校等と特別支援学校の学校間交流や、高校生が主体となって特別支援学校の幼児児童生徒との交流を行う心のバリアフリー活動、特別支援学校に在籍する児童生徒の居住地校交流や交流籍の実践など交流及び共同学習の充実を図ることにより、多様性や公平性・公正、包摂性のある共生社会の実現に向けた教育を推進します。	
【令和６年度の主な取組】	
【特別支援教育課】 ・ 明星視覚支援学校、宮崎北高校など６校に対して、共生社会をテーマとした探究活動への支援を行った。また成果発表の場としてシンポジウムを開催した（会場参観人数：74名、展示物参観人数：250名）。 ・ 心のバリアフリー活動サポートを活用し、高校13校が特別支援学校との交流活動を実施した。 ・ 高校インクルーシブ推進研究会（計６回）を実施し、高校の授業における生徒支援について研究した。	

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
いのちの尊さや大切さについて考えることのできる学校であると答えた児童生徒の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	95.5%	実績値	96.1%	95.4%		
			目安値/ 目標値	95.7%	95.9%	96.2%	96.5%
	中	93.3%	実績値	93.1%	93.0%		
			目安値/ 目標値	93.5%	93.7%	94.0%	94.3%
	高	85.3%	実績値	88.9%	86.5%		
			目安値/ 目標値	85.5%	85.7%	86.0%	86.3%
先生や友達が自分や友達のよさや違いを認めてくれるなど、人権が尊重されている学校になっていると答えた児童生徒の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	92.1%	実績値	92.4%	90.7%		
			目安値/ 目標値	92.3%	92.5%	92.8%	93.1%
	中	88.9%	実績値	89.5%	88.6%		
			目安値/ 目標値	89.1%	90.3%	90.6%	90.9%
	高	87.7%	実績値	90.0%	89.0%		
			目安値/ 目標値	88.0%	88.3%	88.7%	89.1%
自分にはよいところがあると答えた児童生徒の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	80.2%	実績値	86.3%	85.7%		
			目安値/ 目標値	80.9%	81.7%	82.5%	83.2%
	中	79.2%	実績値	85.3%	87.6%		
			目安値/ 目標値	79.4%	79.6%	79.9%	80.2%
	高	79.4%	実績値	87.3%	87.3%		
			目安値/ 目標値	80.0%	80.7%	81.4%	82.1%

■ 分析と今後の方策

取組 1 いのちを大切にする教育の推進

【人権同和教育・生徒指導課】

- 「宮崎県いのちの教育週間」について毎年、全公立学校で様々な取組がなされている。令和7年度も、いのちを大切にする教育が充実するようリーフレットを作成し、各種研修等で好事例を各学校に周知することで、更なる充実を図っていく。
- 令和元年度から県庁講堂で開催している「宮崎県いじめ問題子供サミット」を各教育事務所単位で「地域版サミット」として開催する。
- 令和7年度も、SOSの出し方に関する教育推進校の支援を行い、県内に推進校の取組の周知を図る。
- SOSの出し方に関する教育推進校における職員研修を実施する。
- 校長会や市町村教育委員会の担当者会でSOSの出し方に関する教育の積極的な実施を依頼する。
- 教職員を対象にしたSOSの受け止め方に関するゲートキーパー研修を実施する。
- 推進校における授業等を実施し、その取組をまとめ、SOSの出し方に関する教育ハンドブックにまとめ、令和7年度の改訂版を全公立学校へ配付する。

【特別支援教育課】

- スクールワイドPBSの実践に関心のある自治体や学校のニーズに合わせた支援を今後も継続する。シンポジウムを含め、スクールワイドPBSに関する県内の好事例を発信・共有できる仕組みを確立する。
- ロードマップを関係各課や各機関と共有しながらスクールワイドPBSを推進し、小中高全体の60%での実施を目標とする。

取組 2 人権教育の推進

【人権同和教育・生徒指導課】

- 令和7年度も、人権教育推進校の支援を行い、推進校の取組をまとめ、県内へ周知を図る。
- 人権教育推進校における職員研修を実施する。
- 教職員や指導主事、教育行政職員の人権感覚の高揚を目的に、令和7年度も受講対象者に合わせた内容の研修会を開催する。
- SOSの出し方に関する教育推進校や人権教育推進校の職員研修を実施し、推進校の取組の支援を行う。
- 研修サポートで依頼のある学校等の要望に応じた内容の研修を実施する。
- 令和7年度も人権啓発資料「ファミリーふれあい」を県内全ての小・中・高校・特別支援学校の1年生に配付する。
- 教職員を対象としたゲートキーパー育成研修の充実を図る。

【人権同和対策課】

- 市町村等との連携については、引き続き意見交換を行いながら、ふれあい映画祭の放映会場の拡充などによる充実を図る。
- 民間団体との協働については、大学生の企画提案等を促進するなどして、県民の多様な啓発活動の活性化を図る。
- 各種講座・研修については、アンケート結果に基づき内容の充実を図るとともに、電子申請システムによる受講申込受付や土日開催など、受講者の利便性向上を図る。

取組 3 道徳教育の推進

【高校教育課】

- 令和7年度以降も研修会を実施し、各学校の情報共有を進める。また、学校間の連携を密にするとともに、各学校の取組状況を把握にし、情報の共有に努める。研修会はオンラインでの実施も検討している。

【義務教育課】

- 先進地の事例を参考に、道徳教育の地域教材の取扱いについての改訂版を完成させ、県内に周知する。
- 指導教諭授業公開を2回にし、事前研究、事後研究会を充実させ、モデルとなる授業を県内に公開する。

取組 4 体験活動の充実

【義務教育課】

- 関係各課からの情報を周知するとともに、キャリア教育に関する取組の中で体験活動の充実について取り上げていく。
- 令和7年度も引き続き校務支援システム等を活用し、イベント等の情報提供に努めていく。

【生涯学習課】

- 地域や学校、青少年育成団体等と連携・協力しながら、自然体験活動や集団宿泊活動等の更なる充実を図る。

【こども家庭課】

- 引き続き、時流に応じた自主企画事業を実施し、自然体験活動や野外活動等の機会を提供する。

【特別支援教育課】

- 特別支援学校、高校とともに積極的な周知を図ること、探究活動の内容決定に7月までかかる学校も考慮し募集期間を広くとることが必要である。
- 高校の授業における生徒支援に係る研究の成果をまとめて発信し、職員研修等での活用を促進する。

基本目標Ⅰ 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進	
施策２ 特別支援教育の推進	
■ 取組Ⅰ 多様なニーズに対応した支援体制の充実	
取組Ⅰ－Ⅰ	学びの場の整備と適切な就学先決定の促進
○ 一人一人の特別な教育的ニーズに的確に応え、状況の変化にも柔軟に対応できるよう、通級による指導を中心に多様な学びの場の整備・充実に努めます。また、高等学校等に在籍する特別な教育的ニーズのある全ての生徒が、通級による指導を受けられる体制を整えます。 ○ 市町村教育委員会と連携し、本人・保護者の意見を尊重しつつ、自立と社会参加を見据えて、本人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる学びの場の選択がなされるための体制づくりを推進します。	
【令和６年度の主な取組】	
【特別支援教育課】 ・ 教育支援に係るプロセスの周知や、適切な学びの場の検討を促すため、市町村教育支援（就学指導）研究協議会を３会場（中部・南部・北部）で各１回実施した。 ・ 学びの場を検討する際のプロセスや留意事項をまとめた動画資料の作成を行った。 【高校教育課】 ・ 「私とみんなの共生社会シンポジウム」に参加し、各校の取組の把握を行った。 ・ スクールワイドPBSワーキングにおける他課との情報交換、協議を実施し、令和７年度までの取組に関するロードマップを更新した。 ・ 高城高校研究公開（「学校全体で取り組む特別支援教育の推進」）では、県内小中学校から約60名の参加があり、高校の取組を周知するとともに、今後の連携の必要性を共有した。 【義務教育課】 ・ 特別支援教育課が実施する研修、特別支援教育課との情報共有を通して得た情報を、各市町村教育委員会等へ情報提供するように努めた。	
取組Ⅰ－２	特別支援教育の観点に基づく授業づくりや学級集団づくり
○ 子供たちの達成感、自己肯定感を高めるため、一人一人の障がいの状況に応じた合理的配慮の提供が適切に行われるなど、特別支援教育の観点に基づく授業づくりや学級集団づくりを推進します。これによりインクルーシブ教育システムの実現を目指します。	
【令和６年度の主な取組】	
【特別支援教育課】 ・ ７エリアで実施しているエリア研修（各エリア１回）においてUDハンドブックの実践的な活用法について周知を行った。 ・ 「インクルーシブな学校運営モデル事業」において、連携校の全ての校長が参加する学校運営連携協議会（12月）を実施し、インクルーシブな学校運営について協議を行った。また、小学校においてカリキュラム・マネージャーがメンティーチャーを務める共同学習（1月）を実施し、事後研究会も小学校と特別支援学校の合同で開催された。この他、教務主任が教育課程について協議する「三校企画会」において令和７年度の共同学習を含んだ教育課程を計画した。	
取組Ⅰ－３	切れ目のない支援に向けた関係機関との連携強化
○ 特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒が切れ目のない支援を受けることができるようにするため、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」の機能充実に図り、活用を促進します。これにより家庭・地域及び医療や福祉、保健、労働等の関係機関との連携を強化します。	
【令和６年度の主な取組】	
【特別支援教育課】 ・ 令和７年度の推進協議会の在り方について教育事務所担当者と協議を行い、方向性の確認を行った（計３回：各教育事務所で１回実施）。	

■ 取組 2 全ての教職員の特別支援教育に関する専門性向上	
取組 2-1	幼・保・小・中・高等学校等の教諭等の研修の充実 ○ 幼稚園教諭や保育士、保育教諭、小・中・高等学校等の全ての教職員が障がいや特別支援教育についての理解を深めるため、エリアサポート体制における研修や巡回相談をより一層充実させ、教職員の専門性の向上を図ります。 【令和 6 年度の主な取組】 【特別支援教育課】 ・ 報告書等で好事例を収集し、エリアサポート推進担当者会で発信を行った（計 3 回：参加人数 95 名）。 ・ 特別支援教育人材育成指標、研修一覧等を整理し、研修動画コンテンツ 25 本の作成を行った。 ・ 幼保こども園における教員の特別支援教育に対する理解を深めるため、エリアサポート体制モデル園の担当者会を実施した（計 2 回：7 園：7 人）。
取組 2-2	特別支援教育に関する人材育成のための研修体制等の構築 ○ 管理職を含む全ての教職員及び教育行政担当者が身に付けるべき特別支援教育に係る知識・技能を担当別、能力別に整理した上で、特別支援教育に関する育成指標を基に、体系的な研修体制等を構築し、専門的な知識・技能を有する教員の養成を目指します。併せて特別支援教育に専門的に携わる教職員のキャリアアップを支援します。 【令和 6 年度の主な取組】 【特別支援教育課】 ・ 育成指標の項目について、特別支援教育関係の各種会議を活用して意見を集め、専門家による育成指標検討会にて整理し、素案を作成した（計 2 回）。 ・ 県教育研修センターと連携し、特別支援学校を対象とした自立活動に関する研修動画コンテンツ 5 本の作成を行った。
取組 2-3	特別支援学校のセンター的機能の強化 ○ 特別支援学校のセンター的機能を強化するため、障がい児・者の新たな法令に対応する支援体制の検討、外部専門家を活用した研修や授業研究による特別支援学校の教職員の専門性や指導力の向上に取り組みます。 【令和 6 年度の主な取組】 【特別支援教育課】 ・ 外部専門家を学校支援アドバイザーとして活用して研修を実施し、特別支援学校の教職員の専門性の向上を図ることができ、特別支援学校のセンター的機能を発揮するための指導力の向上へとつながった（計 13 校、人数 25 名）。
■ 取組 3 自立支援・就労支援の充実	
取組 3-1	知的障がいのある生徒の職業教育の充実 ○ 知的障がい特別支援学校高等部における職業コースの導入による作業学習の充実と、専門的な職業教育を行う職業学科を置く高等特別支援学校の設置により、知的障がいのある生徒の就職希望者数を増やし、就職率の向上を目指します。 【令和 6 年度の主な取組】 【特別支援教育課】 ・ 職業コース 4 校で学校の特色を生かした取組を行うことができた。また、都城きりしま支援学校においては、職業コースの研究公開を実施し、学校関係者、企業、福祉等の関係者の参加があり、地域への理解啓発の機会となった。

取組 3-2 専門家との連携による自立と社会参加の推進
○ 幼児児童生徒の自立と社会参加を推進し、本人や保護者の希望に沿った進路を実現するため、共生社会の実現に対応したキャリア教育や企業・福祉・労働等の専門家との連携による自立支援及び職業教育の充実を図ります。
【令和6年度の主な取組】
【特別支援教育課】 作業学習指導者養成研修（8月）を実施し、その動画を特別支援学校ポータルサイトへ掲載した。研修に参加できなかった職員が動画を見て、生徒への指導に生かすことができた。

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
小・中・高等学校等の通常の学級において、個別的教育支援計画の作成を必要とする児童生徒のうち、実際に個別的教育支援計画が作成されている児童生徒の割合 【特別支援教育体制整備状況等調査・特別支援教育課調べ】	小	92.5%	実績値	94.2%	91.2%		
			目安値/ 目標値	94.3%	96.2%	98.1%	100.0%
	中	89.1%	実績値	93.6%	95.9%		
			目安値/ 目標値	91.8%	94.5%	97.2%	100.0%
	高	47.1%	実績値	53.1%	62.0%		
			目安値/ 目標値	60.3%	73.5%	86.7%	100.0%
特別支援学校高等部卒業生の就職率 【特別支援学校中学部・高等部卒業生の進路状況調査】		23.2%	実績値	30.1%	20.8%		
			目安値/ 目標値	25.1%	26.0%	28.0%	31.0%

■ 分析と今後の方策

取組 1 多様なニーズに対応した支援体制の充実
【特別支援教育課】 ○ 学びの場の決定のプロセスや対象となる児童生徒についての理解が十分にできていないため、共通理解を図るための研修や資料の提供を行っていく。 ○ 令和7年度は小・中学校の全職員を対象としたエリア研修が2年目にあたることから、令和6年度の課題を踏まえ内容のブラッシュアップを図る必要がある。 ○ 令和7年度は、令和6年度にカリキュラム・マネージャーが行った授業の成果をもとに、小学校の職員等がメインティーチャーとなって共同学習を行う。また令和8年度までに、授業作りにおけるPDCAサイクルや三校企画会を中心とした教育課程のPDCAサイクル、学校運営連携協議会を中心とした学校運営のPDCAサイクルを機能させるなど、インクルーシブな学校運営の仕組みを整備していく。 ○ 推進協議会の目的を踏まえた上で各教育事務所の実情に応じた開催方法で実施する必要がある。 【高校教育課】 ○ 各種会議において、スクールワイドPBSの更なる周知を図る。 ○ 多様な教育的ニーズに対して個に応じた指導や支援ができるよう情報の共有や引継ぎを徹底する。 【義務教育課】 ○ 特別支援教育の視点を踏まえた授業改善など、全ての学びの場における指導の在り方について、特別支援教育課と連携しながら、整備・充実を図っていく。
取組 2 全ての教職員の特別支援教育に関する専門性向上
【特別支援教育課】 ○ 第1回エリアサポート推進担当者会において、エリアサポート推進担当者に求められる役割の説明を行い、インクルーシブ教育を推進していく必要がある。 ○ 令和5年度、令和6年度で作成した研修動画コンテンツについて各種研修場面での活用を図る。 ○ 特別支援教育担当者別の育成指標の素案について庁内にて精査した上で、共有する。 ○ 育成指標を活用しながら教職員の受講できる研修を整理し、今後必要なコンテンツの確認と、効果的な研修の実施につなげる。 ○ 令和6年度の各学校の取組については、実施報告書のまとめを送付するが、好事例については特に周知を行う。
取組 3 自立支援・就労支援の充実
【特別支援教育課】 ○ 職業コース4校の取組を周知し、職業コース設置校以外の高等部の教育課程見直しの参考となるようにする。 ○ 令和7年度も各種研修を実施するとともに、チャレンジ検定の内容の見直し等も検討していく。

基本目標Ⅰ 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進	
施策3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保	
■ 取組Ⅰ いじめ及び不登校・高等学校中途退学等への対応の充実	
取組Ⅰ－Ⅰ	一人一人のよさや可能性に着目した発達支持的生徒指導の推進
○ 児童生徒一人一人のよさや可能性を伸ばし、身近な課題を主体的に解消する力などの社会的資質・能力の発達を支える発達支持的生徒指導の推進を通して、自己存在感や自己肯定感等を感じることができる魅力ある学校づくりを推進します。	
【令和6年度の主な取組】	
【人権同和教育・生徒指導課】 ・ 意識調査（計2回）を実施し、子どもの声を分析することから取組を改善した。 ・ 国研調査官による国富町各小・中学校を訪問（12月）により、各学校が助言をもとに取組を整理することができた。 ・ 「ひなたの学びフェス」（2月）にて県内に取り組み発信を行うことができた。	
取組Ⅰ－Ⅱ	個別性・多様性・複雑性に対応する教育相談体制の構築
○ いじめや不登校、高等学校中途退学などの課題や、ヤングケアラーや子供の貧困といった社会的課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の配置・派遣体制の充実に努めるとともに、関係機関との連携を推進し、オンラインも活用するなど、一人一人に寄り添った対応に努めます。 ○ これまでの電話や対面での相談に加え、児童生徒にとってより相談しやすい窓口として、一人一台端末やSNSを活用した相談体制を構築し、様々な悩みや不安の早期発見、解決を図ります。	
【令和6年度の主な取組】	
【人権同和教育・生徒指導課】 ・ SC・SSW合同連絡協議会を実施した（計2回）。 ・ 教育事務所と連携し、SSW運営協議会を定期的に実施することができた。 ・ SC・SSWに関する仕事の説明会（12月）を開催し、専門性のある人材の確保に努めた。 ・ 新規SCの研修（計3回）とスーパーバイザーによる個別の研修・支援（計2回）を実施した。 ・ 24時間子供 SOSダイヤル、宮崎県子どもSNS相談、ひなた子どもネット相談、来訪相談を開設し、児童生徒や保護者を中心とした相談窓口として運用した。	
取組Ⅰ－Ⅲ	ネット上のいじめやトラブルを防止するための取組の充実
○ 深刻化するネット上のいじめやトラブルを防止するため、警察などの関係機関との連携を推進しながら、未然防止や早期発見、対応のための対策を講じ、問題の解決と情報モラルの向上を図ります。	
【令和6年度の主な取組】	
【人権同和教育・生徒指導課】 ・ 情報モラル啓発資料を定期的に各学校に周知した（計5回）。 ・ ITアドバイザーを県立学校を中心に各地に派遣した（計35校）。 ・ いじめ・スマホ調査の分析結果について、研修会やホームページで周知した。	
取組Ⅰ－Ⅳ	不登校、高等学校中途退学対応の充実
○ 不登校や高等学校中途退学の課題への対応として、児童生徒の希望を尊重した上で、教育支援センター（適応指導教室）やICTを活用した学習支援、フリースクールなどでの受入れ、不登校特例校の設置に向けた研究など、多様な学びの場の充実に図ることにより社会的自立への支援に努めます。	
【令和6年度の主な取組】	
【人権同和教育・生徒指導課】 ・ 「コネクト」の周知により登録者数が増加した。（令和7年3月末時点39名） ・ 市町村教育支援センターとの連絡協議会（計3回）やフリースクール等民間団体との連絡協議会（計2回）を開催し、情報共有や支援方法についての協議を実施した。	

■ 取組 2 義務教育未修了者や外国籍の児童生徒等への教育機会の提供・支援

取組 2-1 日本語指導が必要な児童生徒の把握

- 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒について調査を行い、市町村教育委員会と連携し、必要な支援の内容を協議します。

【令和 6 年度の主な取組】

- 【義務教育課】
 - ・ 日本語指導が必要な児童生徒の調査を実施した。
 - ・ 来日して間もない児童生徒に対して、拠点校指導教員を派遣し、日本語の能力や生活、学習の状況等について実態把握を行った。
 - ・ 弘前大学と宮崎国際大学が進めている外国籍の子ども達の人数調査に協力した。

取組 2-2 日本語指導支援員の配置

- 必要な支援の度合いを踏まえて、学校に支援員等を配置するなど対応に努めます。

【令和 6 年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 3校（宮崎東・門川・都城泉ヶ丘定時）を拠点校に指定し、日本語教育指導教員、エリア生活サポーターを配置した。また、義務教育課と連携し、連絡協議会・運営協議会を開催し、学校間の情報共有及び担当者の資質向上に努めた。
- 【義務教育課】
 - ・ 運営協議会（10月）において、ロードマップを作成し今後の取り組むべき事項について整理を行った。
 - ・ 日本語教育指導教員に対して、大学の教授を講師に迎え、指導力向上の研修を実施した。
 - ・ 連絡協議会（計 2 回）において、協議や研修等を実施し日本語指導の指導支援体制の整備を行った。

■ 取組 3 経済的な支援の充実

取組 3-1 県立高校生等の授業料負担の軽減に対する支援

- 県立高校生等に対して、公立高校授業料相当額の助成を行うなど、授業料の負担軽減を図ります。

【令和 6 年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 4 月に市町村教育委員会を通じて小・中学校へ制度の周知を行い、9 月には県内の全中学校の 3 年生に対してチラシを配布した。
 - ・ 令和 7 年度からオンライン申請の試行を 5 校で行うこととし、みやざき文化振興課に協力を仰ぎ、研修会を実施した（1 月）。

取組 3-2 県立高校生等の教育費負担の軽減に対する支援

- 県立高校生等に対して、家庭の経済状況に応じて授業料以外の教育費に充てるための給付金（奨学給付金）を支給することにより、教育費の負担軽減を図ります。

【令和 6 年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 市町村教育委員会を通じて小・中学校へ制度の周知を行った（4 月）。
 - ・ 給付金制度の理解を深めるため、再周知及び事例集の送付を行った（3 月）。

取組 3－3	特別支援教育就学奨励費による支援
○ 特別支援学校等に通う幼児児童生徒の保護者等に対して、家庭の経済状況に応じて特別支援教育就学奨励費を支給することにより、経済的負担の軽減を図ります。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【特別支援教育課】 ・ 7～9 月にかけて約 1,300 件の支弁区分の決定を行い、各学校に通知した。 ・ 公金受取口座利用のための要綱改正準備と並行して、令和 6 年度に改正された国の補助金交付要綱に対応するための業務システムの改修を依頼した。	
取組 3－4	私立高校生等の授業料負担の軽減に対する支援
○ 私立高等学校及び専修学校高等課程等に在学する生徒に対して、公立高校授業料相当額（所得に応じて加算）の助成を行うなど、授業料負担軽減を図ります。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 低所得者世帯に対し、授業料の支援を行うことで教育費の負担軽減を図った。	
取組 3－5	私立高校生等の教育費負担の軽減に対する支援
○ 私立高校生等に対して、家庭の経済状況に応じて授業料以外の教育費に充てるための給付金（奨学給付金）や私立学校が行う授業料減免に対する補助を行うなど、教育費の負担軽減を図ります。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 低所得者世帯に対し、授業料やその他教育費についての負担軽減を図るための事業を行った。	
取組 3－6	育英資金による支援
○ 向学心に富み、優れた素質を有しながら経済的理由により修学が困難な学生や生徒に対して宮崎県育英資金を貸与します。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【財務福利課・育英資金室】 ・ 育英資金の各採用者に対して滞りなく送金を行った（942 名：317,032 千円）。 ・ 令和 7 年度の予約採用者の決定（112 名）や在学採用者の募集を適宜行った。	

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人に相談できると答えた児童生徒の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	70.9%	実績値	73.5%	75.4%		
			目安値/ 目標値	71.4%	71.9%	72.4%	73.0%
	中	69.2%	実績値	69.0%	73.9%		
			目安値/ 目標値	70.1%	71.0%	72.0%	73.0%
	高	72.5%	実績値	76.6%	79.0%		
			目安値/ 目標値	72.6%	72.7%	72.8%	73.0%
不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けている児童生徒の割合 【人権同和教育・生徒指導課調べ】	小	54.1%	実績値	48.4% (97.1%)	51.9% (99.6%)		
			目安値/ 目標値	59.3% (97.0%)	64.5% (98.0%)	69.7% (99.0%)	75.0% (100%)
	中	47.7%	実績値	47.4% (97.1%)	55.6% (99.9%)		
			目安値/ 目標値	54.5% (97.0%)	61.3% (98.0%)	68.1% (99.0%)	75.0% (100%)
	高	68.6%	実績値	51.0% (91.8%)	66.8% (100%)		
			目安値/ 目標値	70.2% (97.0%)	71.8% (98.0%)	73.4% (99.0%)	75.0% (100%)

※ 不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導を受けている児童生徒の割合の実績値については、上段は学校内において、養護教諭以外の教職員を含めない、下段（ ）は養護教諭以外の教職員を含めた場合の値を表している。

なお、目安値/目標値については、下段（ ）は養護教諭以外の教職員を含めた割合で、令和6年度に新たに設定している。

■ 分析と今後の方策

取組Ⅰ いじめ及び不登校・高等学校中途退学等への対応の充実

【人権同和教育・生徒指導課】

- 担当者への事業趣旨理解は深まってきたが、国富町各学校の全ての教職員に浸透させる必要がある。
- 引き続き、魅力ある学校づくりのための発達支持的生徒指導について、県内各研修会で周知する必要がある。
- 生徒指導加配の一つに発達支持的生徒指導を推進する加配を設けた。国富町の取組との相互作用により、県全体の取組を推進していく。
- 学校のＳＣ・ＳＳＷへの理解を促進するために、ＳＣ・ＳＳＷ合同連絡協議会を県立学校の教育相談担当者会と同時に実施する。
- 資質向上・服務規律遵守を目的とした研修を計画的に実施する。
- 令和6年度の課題改善を意識した配置・運用に向けた取組を実施する。
- 多様な相談窓口を設置していることについて、カードや県の広報等を活用し、様々な機会を通じて周知する。
- 啓発資料の効果的な活用方法を周知する。
- ITアドバイザー派遣について、保護者や地域に対する活用を周知する。
- いじめ・スマホ調査の分析結果による課題未然防止教育の在り方を検討する。
- 「コネクト」の登録者数増加に関して、個に応じた支援体制の在り方を検討する。
- 市町村教育支援センターやフリースクール等民間団体との連絡協議会の協議内容について、各団体から意見聴取して協議議題を設定する。
- フリースクール等民間団体への支援を通して、効果的な連携・支援の在り方を検証していく。
- 校内教育支援センターの設置促進を市町村と連携して進め、学校内の支援体制の充実を図る。
- 不登校児童生徒への対応の在り方について、研修を充実させる。

取組２ 義務教育未修了者や外国籍の児童生徒等への教育機会の提供・支援

【義務教育課】

- 令和７年度も引き続き日本語指導が必要な児童生徒の調査を実施し状況把握をする。
- 運営協議会や連絡協議会を通じて、市町村教育委員会と連携しながら整備・充実を図っていく。

【高校教育課】

- 令和７年度以降も引き続き日本語教育指導教員、エリア生活サポーターの専門性を高めるための研修等を更に充実させる。

取組３ 経済的な支援の充実

【高校教育課】

- 一部学校でオンライン申請を試行し、令和８年度から全ての学校でのオンライン申請導入を目指す。オンライン申請により学校及び本課の事務負担軽減につながる見込である。
- 認定作業についてかなりの時間を要しているため、デジタル推進課の事業を活用した認定作業のデジタル化を検討し、事務負担の軽減を目指す。

【特別支援教育課】

- 業務システム改修完了後、公金受取口座利用及び国の補助金交付要綱改正に対応した改正後要綱を、令和７年４月に発出する。

【みやざき文化振興課】

- 令和７年度以降も引き続き、支援を継続する。

【財務福利課・育英資金室】

- 令和７年度も引き続き安定した事業運営に努め、育英資金を必要とする学生や生徒に対して貸与を行う。

基本目標 2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

施策 4 幼児期の教育の充実

■ 取組 1 幼児教育推進体制の充実

取組 1-1 幼児教育アドバイザーの育成

- 幼児教育アドバイザー養成研修を実施するとともに、市町村幼児教育アドバイザーへの助言等による支援を行うことで、市町村幼児教育アドバイザーの育成・配置を推進し、全県的な幼児教育推進体制の充実を図ります。

【令和 6 年度の主な取組】

【こども政策課】

- ・ 幼児教育アドバイザーの育成のため、幼児教育アドバイザー養成研修を実施した（幼児教育アドバイザー養成研修計 3 回：市町村推薦の受講人数 7 名）。

■ 取組 2 教育・保育内容の充実

取組 2-1 教諭・保育士・保育教諭の資質及び専門性の向上を図る研修の充実

- 研修体系を構築し、経験年数や職階などのキャリアステージに応じた研修を実施するとともに、特別支援教育、保健衛生・安全対策、ICT 活用など、時代のニーズに応じた研修を充実させ、教育・保育内容の質の向上を図ります。

【令和 6 年度の主な取組】

【こども政策課】

- ・ 保育者の資質及び専門性の向上のため、新規採用者研修等の法定研修や保健衛生・安全対策等の施設のニーズに応じた各種研修を実施した（新規採用者研修計 6 回、中堅教諭等研修計 2 回、施設長研修計 1 回）。

取組 2-2 運営への支援や教育課程等の幼児教育・保育内容に関する支援・助言

- 幼稚園・保育所・認定こども園の監査や、公開保育・園内研修支援のための施設訪問の機会に、運営への支援や教育課程等及びその他、幼児教育・保育内容に関する助言を行い、教育・保育内容の質の向上を図ります。

【令和 6 年度の主な取組】

【こども政策課】

- ・ 幼児教育・保育施設への支援のため、幼児教育スーパーバイザー等が、新規採用者等の施設や要請のあった施設へ訪問し、保育参観や園内研修を実施した（幼児教育スーパーバイザーによる園・小学校等訪問計 109 回）。

■ 取組 3 小学校教育との円滑な接続の推進

取組 3-1 幼保小連携・接続に関する取組・研修支援

- 幼保小連携・接続推進に係るモデル地域を支援し、取組事例を他地域に広げるとともに、市町村の幼保小連携・接続に係る取組や研修を支援することにより、県内の幼保小連携・接続の推進を図ります。

【令和 6 年度の主な取組】

【こども政策課】

- ・ 市町村や園・小学校における幼保小連携・接続を支援するため、「架け橋期のカリキュラムの検討・開発のためのガイド」を作成し、配付した。
- ・ 都城市、日南市、美郷町、高千穂町をモデル地域に指定し、各地区での取組を連絡協議会で紹介した。

取組 3 - 2	幼保小連携・接続推進会議、実務者会議の開催
○	幼児教育・保育の関係者の代表及び小学校の代表等で構成される幼保小連携・接続推進会議や市町村の関係部局・教育委員会の実務者会議を開催し、課題や取組を共有することで、幼保小連携・接続体制の強化を図ります。
【令和 6 年度の主な取組】	
【こども政策課】 - 関係団体や行政関係者、有識者で構成される幼保小連携・接続推進会議（計 1 回）を実施し、本県の現状や今後の取組について協議した。 【義務教育課】 - 幼保小連携・接続に係る指導主事等担当者連絡協議会（1 月）を実施し、幼保小連携・接続に向けた県の施策の確認と、教育委員会と福祉部局が連携した取組を充実させるための協議を行った。	

■ 取組 4 子育て支援体制の充実

取組 4 - 1	地域の子育て家庭への支援体制の充実に向けた研修の実施
○	幼稚園・保育所・認定こども園や児童館、地域子育て支援センター等の施設開放、子育てに関する相談、学習機会の提供、子育て支援員養成研修やペアレントトレーナー養成講座の実施により、子育て家庭への支援体制の充実を図ります。
【令和 6 年度の主な取組】	
【こども政策課】 子育て支援体制の充実を図るため、ペアレントトレーナー養成講座（修了人数28名）、子育て支援員研修（修了人数172名）を実施した。	

■ 推進指標の状況

推進指標	基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
幼稚園・保育所・認定こども園の職員と小学校の教諭等が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して意見交換や合同の研修会等を行っている幼児教育・保育関係施設の割合 【幼保小連携・接続の推進に係る実態調査】	65.9%	実績値	75.0%	80.5%		
		目安値/ 目標値	74.4%	82.9%	91.4%	100.0%
幼保小の接続を見通した教育課程の編成・実施を行っている幼児教育・保育関係施設の割合 （ステップ3、4の割合） 【幼保小連携・接続の推進に係る実態調査】	24.6%	実績値	25.0%	56.1%		
		目安値/ 目標値	43.4%	62.2%	81.1%	100.0%

■ 分析と今後の方策

取組 1 幼児教育推進体制の充実

【こども政策課】

- 幼児教育アドバイザーは現在6市町村で配置されており、幼児教育アドバイザー研修受講者を中心に配置を検討している市町村が増えている。
- 各市町村に幼児教育アドバイザー配置の必要性を周知するとともに、今後も、養成研修を継続して実施する。

取組 2 教育・保育内容の充実・支援

【こども政策課】

- 幼児教育スーパーバイザーによる訪問支援回数は令和5年度と比較すると約2倍に増えており、教育・保育内容の充実につながっている。
- 研修内容を見直し、令和7年度以降も継続して実施する。
- 各市町村に配置されている幼児教育アドバイザーと連携を図りながら、幼児教育スーパーバイザーによる訪問支援を継続して実施する。

取組 3 小学校教育との円滑な接続の推進

【こども政策課】

- 推進指標である合同研修会の実施や幼保小の接続を見通した教育課程の編成等を行っている施設の割合は目標値に届いていないものの、令和5年度から大きく伸びている。連絡協議会等での取組の紹介や充実に向けた協議が、各地域での取組の推進につながっていると考えられる。
- 架け橋期のカリキュラムの作成を推進するために、幼児教育スーパーバイザー等の人的支援も実施していく。
- 幼保小連携・接続の更なる推進を図る必要があるため、令和7年度以降も継続して開催する。

【義務教育課】

- 小学校の幼稚園・保育園等の教育についての理解を深めるために、幼稚園・保育園等からの教育の一貫性や連続性を確保するという視点を基に参観、協議をする機会を設定する。

取組 4 子育て支援体制の充実

【こども政策課】

- ペアレントトレーナー養成講座等の参加人数は令和5年度から増加し、子育て支援体制の充実につながっている。
- 子育て支援体制の更なる充実を図るため、令和7年度以降も継続して実施する。

基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

施策5 確かな学力を育む教育の推進

■ 取組1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

取組1-1 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が図られた授業の推進

- 各教科等の指導を通して育成を目指す「資質・能力」を明確にした上で、児童生徒一人一人が自らの学びを成立させていく授業を推進するとともに、児童生徒同士で話し合い、教え合いながら、互いを高め合い、よりよい学びを生み出す授業を推進します。

【令和6年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ 教員の授業実践力の向上のため、学校（研究校・パイロット教員）・大学・県教育委員会が連携して研究を行うとともに、授業公開（計34回：参加人数869名）や研修会（計36回：参加人数565名）等を開催し、好事例等の普及に努めた。

【義務教育課】

- ・ 「ひなたの学びフェス」（2月）では、子どもの学び研究開発校の研究発表や教育庁内関係各課の説明をとおして、研究成果等を県内に普及することができた（参加人数500名）。
- ・ 「ひなたの学びミーティング」を10月（参加人数950名）と1月（参加人数977名）に開催し、全国学力・学習状況調査の分析の活用やひなたの学びを意識した授業づくり、ひなたの学びの具現化のための組織的な対応についての説明や協議を行った。

取組1-2 学力調査の結果等を基にした研修会等の実施

- 学力調査の結果等を分析することで明らかになった課題について、課題解決の方策を明確にした研修会を実施したり、オンラインや校務支援システム等により好事例等を定期的に紹介するなど、教員の指導力の向上を図ります。

【令和6年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 県内の全指導教諭等、県に所属する全指導主事等総勢170名で実施することができた。
- ・ 授業づくり研修会として、指導教諭の授業公開等による研修を行った（計51回：参加人数1,103名）。

取組1-3 学力向上のための学校訪問の実施

- 学力向上及び授業改善をねらいとした学校支援を実施します。訪問時における授業者への個別のフィードバックやオンラインによる定期的な地区別の研修会等を通して、教員の指導力を向上させ、授業を改善することで、児童生徒の学力向上を図ります。

【令和6年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 研究成果を県全体に普及するため、「ひなたの学びフェス」（2月）での発表支援を、教育事務所や市町村教育委員会と連携して行った。

取組1-4 学力向上を図るための組織的取組の推進

- 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実と学力の向上を図るために、学習課題や習熟の程度に応じた少人数指導やチーム・ティーチング、小学校における教科の専門性を生かした指導など、学校の組織的取組の工夫・改善を図ります。

【令和6年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ Google Classroomを活用した研究開発校間の情報共有の場を設定し、情報を共有した。また、義務教育課ポータルサイトを活用し、各学校の研究成果に係る資料を、県内に周知することができた。

取組 1-5	資質・能力のバランスのとれた学習評価
○ 指導と評価の一体化を図るために、生徒の学習改善、教師の指導改善につながる評価の充実及び社会で求められる資質・能力をバランスよく評価する多面的・多角的な学習評価の充実を図ります。	
【令和6年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 教員の授業実践力の向上のため、学校（研究校・パイロット教員）・大学・県教育委員会が連携して研究を行うとともに、授業公開（計34回：参加人数869名）や研修会（計36回：参加人数565名）等を開催し、好事例等の普及に努めた。	
取組 1-6	高等学校等における「探究的な学び」の推進
○ 横断的・総合的な学習を通して、自己の在り方生き方を考えながら、課題を発見し、よりよく解決していく資質・能力の育成を図るため、地元自治体や高等教育機関、産業界等との協働による「総合的な探究の時間」の推進を図ります。 ○ 各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていく「STEAM教育」等の視点を通じた、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成を図ります。	
【令和6年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 新時代に対応した高校授業改革推進事業（マネジメント・探究学習研究部門）において、指定校による全体会（5月）、先進校視察（6～7月）、教育課程研究協議会（「総合的な探究の時間」（8月）において視察報告・中間発表、報告会（2月）を全指定校3校がそれぞれ実施した。研究指定校が3年間かけて取り組んだ、研究過程及び具体的な取組、成果等を共有した（計6回：参加人数123名）。 ・ MSECフォーラム（7月）を開催し、日本語部門、英語部門それぞれにおいて対面発表及びオンライン発表を実施し、総合的な探究の時間の成果発表会を実施した。生徒同士の意見交換や有識者の助言等、参加生徒は高い満足感を得ていた（高校生参加人数1,573名）。 ・ 教職員向けのMSEC研修会（10月）にて職員向けの探究ワークショップ等を実施した。	
■ 取組2 確実な実態把握と分析による資質・能力の育成	
取組 2-1	児童生徒の学力の把握
○ 本県独自の学力調査を実施し、小・中学校等の学力の実態や学習状況を把握するとともに、地域や学校の実態に応じた学力向上の取組を推進します。	
【令和6年度の主な取組】	
【義務教育課】 ・ 全国学力・学習状況調査の調査問題の分析結果をポータルサイトに掲載し、各学校へ周知した。 ・ 11月末から12月にかけて、みやざき小中学校学習状況調査（CBT方式）を実施した。また、調査後のシステムの活用について各学校に周知した。同調査の県の分析結果については、義務教育課でまとめ、結果概要を各教育事務所と各市町村教育委員会に共有した。	
取組 2-2	関係機関と連携した学力向上への取組の推進
○ 大学などの関係機関と連携して、学力に関する実態の把握・分析を行い、授業改善等の実践や取組の更なる改善に努めます。	
【令和6年度の主な取組】	
【義務教育課】 ・ みやざき小中学校学習状況調査の実施状況に関するアンケート結果を各市町村教育委員会等へ提供した。 ・ 同調査の分析を宮崎大学に依頼した。	

取組 2-3	学力向上マネジメントサイクル確立の支援
○ 学力向上に係る研究開発校を指定し、働き方改革と併せて研究を推進し、その成果を研修等で広く周知することにより、学校における学力向上マネジメントサイクルの確立を支援します。	
【令和6年度の主な取組】	
【義務教育課】 ・ 各教育事務所との定期ミーティング（月1回）、Google Classroomを活用した研究開発校間の情報共有の場を設定し、情報を共有した。	

取組 2-4	高等学校等における資質・能力の育成
○ 高等学校等においては、各学校で設定されたスクールポリシーを基に、カリキュラム・マネジメントの充実や、効果的な指導の実現に努めます。 ○ 学校訪問における公開授業や研究協議、ICTの利活用等を通し、高校・大学・県教育委員会が連携した研究を実施し、授業や学習評価の現状等の実態把握と分析に努めるとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、資質・能力の育成を図ります。	
【令和6年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 教員の授業実践力の向上のため、学校（研究校・パイロット教員）・大学・県教育委員会が連携して研究を行うとともに、授業公開（計34回：参加人数869名）や研修会（計36回：参加人数565名）等を開催し、資質・能力の育成を図った。	

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
全国学力・学習状況調査における各教科の平均無解答率 【全国学力・学習状況調査】	小	3.0%	実績値	3.1%	2.8%		
			目安値/目標値	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%
	中	6.8%	実績値	7.4%	9.1%		
			目安値/目標値	6.2%	5.5%	4.8%	4.1%
全国学力・学習状況調査における国語・算数（数学）の全国平均正答数との比較 本県平均正答数×100 全国平均正答数 【全国学力・学習状況調査】	小	97.4	実績値	97.9	99.0		
			目安値/目標値	98.8	100.2	101.6	103.0
	中	95.9	実績値	94.5	92.4		
			目安値/目標値	97.6	99.4	101.2	103.0
国語・算数（数学）において授業の内容はよく分かると答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小	81.7%	実績値	85.1%	85.8%		
			目安値/目標値	82.7%	83.8%	84.9%	86.0%
	中	74.5%	実績値	74.1%	76.7%		
			目安値/目標値	76.5%	78.6%	80.8%	83.0%

■ 分析と今後の方策

取組１ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

【高校教育課】

- 令和７年度については改善事業により授業公開や各種研修会等を実施する。研究指定校を新たに設定し、それらの学校で取り組んだ成果を県内に波及させ、今まで以上に個別最適な学びと協働的な学びを推進できる体制にする。
- 現行の学習指導要領の学習評価について全教員が理解し、観点別評価の３観点をバランスよく評価することができ、今まで以上に教師の授業力の向上及び生徒の資質能力向上に生かせるよう努めていく。
- 令和７年度は、改善事業により、授業公開や各種研修会等を実施する。
- M S E C 研修会や M S E C フォーラムにて実施する。

【義務教育課】

- 「ひなたの学びフェス」の発表内容が、各学校に普及していくための手立てとして、令和７年度は年間を通した指定校の取組の発信を行う。
- 令和７年度も「宮崎県の先生方の授業力を高めること」「授業改善を促すこと」を目的として、授業力アップ協議会及び授業づくり研修会については、令和６年度と同様の考え方、組織で実施していく。ただし、研修の回数を精選するとともに、授業づくりに関しては、授業力アップ協議会を生かした授業公開を行う手立てを取りながら実施に当たる。
- 令和６年度の伴走支援のばらつきをなくすため、令和７年度は市町村教育委員会との連携を深め、支援体制の強化に努める。
- 研究の進捗状況を共有するだけでなく、Google Classroom等を活用した双方向のやりとりが活性化するような工夫に努めていく。

取組２ 確実な実態把握と分析による資質・能力の育成

【義務教育課】

- 令和６年度の調査分析の視点を継承し、学力の推移を経年で丁寧に分析する。また、結果を関係機関や各学校に発信し、各校の分析と授業改善を促す。
- みやざき小中学校学習状況調査においては、令和６年度の課題を踏まえ、C B T 方式の利点を活かしたより質の高い調査となるよう準備を進めていく。
- 全国学力・学習状況調査の分析を大学に依頼し、県の分析の視点に加えて、教科調査と質問調査との相関など、新たな観点から示唆を得る。得られた知見を関係機関と共有し、より効果的な教育施策の検討と学力向上に役立てていく。
- 本庁各課、教育事務所、市町村教育委員会がチームとして開発校の研究に関われるよう、推進体制を整えとともに、意識を揃えられるような連携体制を構築する。

【高校教育課】

- 教科の枠を超えて授業公開や授業研究に参加することを推奨し、教科横断的な視野を広げ、I C T 活用や探究的観点を取り入れた授業を幅広く学ぶことによって、カリキュラムマネジメントの改善を推進していく。

基本目標 2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

施策 6 教育の情報化の推進

■ 取組 1 ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

取組 1-1 ICTの強みを最大限に生かした授業改善

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるために、ICTを積極的に活用し、義務教育段階から高等学校段階までを見通した授業改善を推進します。

【令和6年度の主な取組】

【教育政策課】

- ・ 「ICT教育エリアミーティング」（計2回：参加人数912名）や「みやざき教育DX EXPO2024」（計1回：参加人数約500名）を実施し、多くの先進事例や効果的な活用例の紹介を行った。また、「授業参観」を通して、他校種の授業参観を勧めた。その結果、県内の全ての学校でICTを効果的に活用した授業改善が図られた。

【高校教育課】

- ・ 教員の授業実践力の向上のため、学校（研究校・パイロット教員）・大学・県教育委員会が連携して、授業公開（各教科2回）ならびに成果報告会を行った。

【義務教育課】

- ・ ICT教育エリアミーティングを実施し、学校種を超えて研究発表や協議を行った。

【特別支援教育課】

- ・ 2校（明星視覚支援学校：参加人数33名、都城きりしま支援学校：参加人数41名）で研究公開を実施し、それぞれの学校で資料の配付をホームページ上で行うなど、公開方法の工夫がみられた。

取組 1-2 プログラミング教育の充実

- 児童生徒が、生活や社会の中でコンピュータを活用して、課題を発見し解決する力を身に付けるためのプログラミング教育の充実を図ります。

【令和6年度の主な取組】

【教育政策課】

- ・ 県教育研修センターにおいて、教員向けのプログラミング教育に関する研修（計1回：参加人数26名）を実施し、授業での活用などの具体的な内容に加えて、先進事例や参考事例の紹介等を行った。更なる充実に向けて次年度の研修内容を検討した。
- ・ 教育ネットひむか内において、プログラミング教育に関する教材や動画、教材リンク集の紹介を行った。

【高校教育課】

- ・ 教科情報担当教員向け研修会（計6回）において、夏期休業期間に民間エンジニアによる実技講習（習熟に応じた2コース制）を実施した。
- ・ DXハイスクール事業と連携し、データサイエンスやAI活用に関する教員向け研修（計12回）を実施した。

【義務教育課】

- ・ 中学校技術を担当している教員を対象にプログラミングに関する研修（参加人数54名）を実施した。
- ・ 小学校プログラミング教育のリーフレットを義務教育課ポータルサイトに掲載し周知を図った。

【特別支援教育課】

- ・ 明星視覚支援学校の研究公開では幼稚部から高等部普通科、理療科まで様々な実践を行った。SongMakerを使って旋律を作るなど、特徴的な実践が見られた。
- ・ 都城きりしま支援学校の公開では、スイッチ等の入出力機器を活用し、因果関係等を学ぶ実践が見られた。

取組 1-3 情報モラル教育の充実

- 児童生徒が情報社会での行動に責任を持つとともに、自律的に行動し、情報を正しく安全に利用する力を育むための情報モラル教育を充実します。

【令和6年度の主な取組】

【教育政策課】

- ・ 情報モラル教育の充実を図るため、「GIGAワークブックみやざき」を更にわかりやすく効果的に学べるよう改訂した。また、このワークブックの活用を促進するため、ホームページや「みやざき教育DX EXPO 2024」をはじめ、「ひなたの学びフェス」など各種研修会等で広く紹介した。

【高校教育課】

- ・ 「ひなたICT教育ポータルサイト」を開設し、本県の情報モラル教育教材（GIGAワークブックみやざき）並びに外部サイトのリンクを掲載した。

【義務教育課】

- ・ 義務教育課ポータルサイトにて、本県の情報モラル教育教材（GIGAワークブックみやざき）の外部サイトのリンクを掲載した。

【特別支援教育課】

- ・ 「GIGAワークブックみやざき」を活用することで外部講師を招聘せずに画面共有アプリなどを用いて体験的に学ぶ実践例が見られた。これまで高等部を中心とした取組だったが、中学部での実践が見られ始めた。

■ 取組２ 教職員のＩＣＴの活用指導力の向上

取組２－１ 授業における実践事例や指導教材の共有

- 活用事例を共有するなどして、教職員の指導力を高め、教科指導において児童生徒が積極的にＩＣＴを活用する機会を増やすことで、ＩＣＴの特性や強みを生かした主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。

【令和６年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ ＩＣＴ教育エリアミーティングを通して、学校間の協議や事例の共有を行った。
 - ・ クラウドを活用した授業展開による遠隔授業の検証を行った（地理総合：高千穂高校、美術Ⅰ：日南振徳高校）。
- 【義務教育課】
 - ・ 義務教育課ポータルサイトの各種資料にリンクを作成した。
- 【特別支援教育課】
 - ・ ＩＣＴ研究指定校（３校）において、実践事例集などが成果物として提出され、それらをポータルサイトに掲載した。
 - ・ キャリア・パスポートの活用について先進的に取り組んでいる日向ひまわり支援学校の実践を動画にしてポータルサイトに掲載した。

取組２－２ ＩＣＴの活用に関する研修の充実

- ＩＣＴの使い方や日常の指導につながるオンライン研修などの機会を充実させることにより、ＩＣＴを活用した指導に不安や課題を感じている教職員に対する支援を行います。

【令和６年度の主な取組】

- 【教育政策課】
 - ・ 「ＩＣＴ教育エリアミーティング」（計２回：参加人数９１２名）や「みやざき教育ＤＸＥＸＰＯ２０２４」（計１回：参加人数約５００名）を実施し、ＩＣＴ活用の好事例を共有した。
 - ・ 県教育研修センターの基幹研修において、１年目の小中学校教員へＩＣＴ活用研修を実施した。また、初級者向けのｉＰａｄ研修（計１回：参加人数１０名）やＥＸＣＥＬとＷｏｒｄの活用に関するＱ＆Ａ研修（計２回：参加人数各１０名）など、ニーズに応じたプログラムを実施した。
 - ・ 県教育研修センターの企画「チャレンジＩＣＴ」においてＩＣＴ活用授業を撮影し、ＷＥＢ上で公開した（公開授業数１０本）。

■ 取組３ ＩＣＴを活用するための環境の整備

取組３－１ 情報セキュリティ対策の推進

- 必要なセキュリティ対策を講じた上で、クラウド上のデータやサービスを活用することを前提とした教育情報セキュリティポリシーの改訂・周知を行うことによって、クラウドの活用を推進します。

【令和６年度の主な取組】

- 【教育政策課】
 - ・ 県立学校の教育情報セキュリティポリシーの一部改訂を見越して、生成ＡＩの利用に関する項目について検討した。
 - ・ ＩＣＴを活用するための安心で安全な環境を整備するために、各市町村教育委員会に教育情報セキュリティポリシーの策定の必要性について説明し、策定に向けた支援を行った。その結果、新しく策定に取り組む市町村が増えた。
 - ・ 県立学校のＳＮＳ運用状況について調査を実施し、学校代表のＳＮＳアカウントを利用している学校に対して運用ポリシーの策定を支援した。策定した運用ポリシーは教育ネットひむかで公開している。
 - ・ 県立学校の全教職員を対象にセキュリティ自己監査（８月）を実施した。

取組３－２ ネットワーク環境の充実とＩＣＴ機器やコンピュータ教室の整備

- 児童生徒が日常的に、１人１台の端末やコンピュータ室を活用した学習活動に快適に取り組めるネットワークの整備及び児童生徒の学習形態に応じたＩＣＴ機器やコンピュータ室の整備を推進します。

【令和６年度の主な取組】

- 【教育政策課】
 - ・ 延岡市と美郷町の１人１台端末の整備において、ＧＩＧＡスクール構想推進協議会による共同調達を実施した。また、令和７年度の更新に向けて共同調達の企画提案競技（２月）を実施した。
- 【高校教育課】
 - ・ プロバイダの変更によりネットワーク環境を改善することができた。
 - ・ ＤＸハイスクール事業を活用し、ハイスペックＰＣ等を設置したコンピュータ室の整備を行った（県内指定校１１校）。

取組 3-3	家庭学習におけるＩＣＴ活用の推進
○ 児童生徒の学習の機会を確保することができるよう、持ち帰りのルールづくりなどの環境を整え、保護者の理解と協力を得ながら、家庭学習におけるＩＣＴの活用を推進します。	
【令和６年度の主な取組】	
【教育政策課】 - 義務教育段階における１人１台端末の家庭への持ち帰り状況は、改善が見られ、多くの市町村で持ち帰りが行われている。（約92％）また、関係各課、研修センター、教育事務所等との定期的な連絡調整会議を通して、家庭学習におけるＩＣＴ活用の推進に向けた協議を行った。 【義務教育課】 - 研修会等において端末活用状況について情報共有を行った。 【特別支援教育課】 - 都域きりしま支援学校の研究公開において、端末を持ち帰り、情報処理検定の学習を行う実践が紹介された。ルール作りや周辺機器をトートバックに入れるなど、特別支援学校の生徒が取り組みやすい内容を工夫した。	
取組 3-4	教育データの利活用の推進
○ 蓄積した様々な教育データを連携、可視化することによって、指導が必要な児童生徒の早期発見や、特性・能力に応じた学習支援の改善につなげるなど、教育データの活用の研究を行います。	
【令和６年度の主な取組】	
【教育政策課】 教育データ利活用に関する情報提供や通知等を、適宜、市町村教育委員会及び各学校に行った。また、国の実施する教育データ利活用の説明会等に参加し、幅広く情報を集めた。	
■ 取組 4 ＩＣＴ推進体制の整備と校務の改善	
取組 4-1	学校現場を支える推進体制の整備
○ ＩＣＴ教育担当の教職員に負担が過度に集中しないよう、学校間や学校種を越えて情報を共有できる体制を構築するなど、組織的な対応や改善を図ります。	
【令和６年度の主な取組】	
【教育政策課】 - 宮城県ＧＩＧＡスクール構想推進協議会やその事業部会、教育の情報化に関する連絡調整会議等の教育の情報化に係る県内推進体制を新たに構築した。 - ＩＣＴ教育エリアミーティングを充実させ、学校種間の繋がりを作り、連携推進を図った。 - 校務ＤＸ化チェックリストの結果を広く情報共有し、学校におけるＦＡＸの利用の見直しなどの検討を行った。 【高校教育課】 - 全ての県立高校にデジタル採点システムを導入し、定期テスト等の採点業務における運用を開始した。 - 県内モデル校２校において、デジタル採点システムを活用した入学者選抜検査でのモニター検証を実施した。 【義務教育課】 - 次期１人１台端末更新に向けて、教育政策課と情報共有を行った。 【特別支援教育課】 - 明星視覚支援学校においては、研究公開の前に義務教育課と共に学校訪問を行い、授業に対し指導助言を行った。「授業作り」が大切であるという過去２年の研究結果からスタートできたため更に発展的な内容に取り組む事ができた。	
取組 4-2	統合型校務支援システムの活用・改善による校務の情報化の推進
○ 統合型校務支援システムの活用・改善を図り、安心して効率的な校務処理を可能にし、教材研究の時間を確保したり、共有できる児童生徒の情報を増やしたりすることで、教員が授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境づくりを推進します。	
【令和６年度の主な取組】	
【高校教育課】 - 次世代校務支援システムの導入を進めている先進的地域の視察を行った（大分県、奈良市）。 - 外部委託による県内調査を実施し、本県における次世代校務ＤＸの実現に向けた提案書を作成した。 【義務教育課】 - 校務支援システム共同調達・運用協議会及びワーキンググループ会議を開催した。（２回：参加人数69名）また、ワーキンググループ会議では契約業者も参加し、今後の契約延長に係る費用について説明を行った。 【特別支援教育課】 １１月に大分県教育委員会及び爽風館高校、新生特別支援学校を訪問した。校務支援システムの活用状況と課題を共有した。単に導入するだけでなく特別支援学校の特徴を踏まえ適切に導入することが大切だと確認することができた。	

■ 推進指標の状況

推進指標	基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
授業にＩＣＴを活用して指導する能力に関する項目で「できる」「ややできる」と答えた教員の割合 【学校における教育の情報化の実態等に関する調査】	71.2%	実績値	80.0%	81.9%		
		目安値/ 目標値	74.6%	78.0%	81.5%	85.0%
児童生徒のＩＣＴ活用を指導する能力に関する項目で「できる」「ややできる」と答えた教員の割合 【学校における教育の情報化の実態等に関する調査】	72.5%	実績値	80.2%	81.6%		
		目安値/ 目標値	76.8%	81.2%	85.6%	90.0%

■ 分析と今後の方策

取組１ ＩＣＴを活用した児童生徒の資質・能力の育成

【教育政策課】

- 令和7年度は「みやぎネクストギガプロジェクト」として、「ＩＣＴ教育エリアミーティング」や「みやぎ教育ＤＸ ＥＸＰＯ2025」など本県の課題に対応した取組を実施する。
- 研修やコンテンツの紹介等を通してプログラミング教育の充実を図る。
- プログラミング的思考を育む取組など、全校種でプログラミング教育が広く行われるよう関係課と連携して充実を図る。
- 「ＧＩＧＡワークブックみやぎ」を周知し活用の促進を図るとともに、「みやぎ教育ＤＸ ＥＸＰＯ 2025」において情報モラル教育に関する講演会を実施する。

【高校教育課】

- 効率化や個別化だけが目的とならないよう、効果的なＩＣＴ活用の前提となる「授業デザインや教育観をアップデートする」という視点を取り入れた研修等が必要である。
- 受講した教員の満足度が高く、引き続き開催を求める声が多いため、令和7年度以降も実施するよう計画を進める。中でも、プログラミング実習については、中学技術の教諭等も対象とするなど、中高連携の視点も取り入れていかなければならない。
- 令和6年度にポータルサイトを開設し、教材に係る情報提供を行うことができた。令和7年度も引き続き新たな情報提供に努める。

【義務教育課】

- 教育政策課と連携を図りながら、効果的な活用例などを市町村教育委員会に情報共有を行う。
- 中学校技術を担当している教員を対象に情報の技術に関する授業づくり研修会等を実施予定である。
- 「ＧＩＧＡワークブックみやぎ」の更なる周知と活用を促し、情報モラル教育の充実を図る。

【特別支援教育課】

- 研究成果をポータルサイトに掲載し、他の特別支援学校の教職員が事例を参考にできるようにする。
- プログラミング教育に係るそれぞれの特性に応じた実践を、ポータルサイト等で共有する。
- 「ＧＩＧＡワークブックみやぎ」の活用を推進するとともに、研究公開校の成果をポータルサイトに掲載し、情報の共有を図る。

取組２ 教職員のＩＣＴの活用指導力の向上

【教育政策課】

- ＩＣＴ教育エリアミーティングを開催し、校種を超えてＩＣＴ活用の好事例共有を図る。
- 県教育研修センターにおいて、ニーズに応じた研修の充実を図る。
- 「チャレンジＩＣＴ」による授業動画の公開を行う。

【高校教育課】

- 遠隔授業や通信教育を積極的に活用して、学校間の垣根を超えた取組を強化し、ＩＣＴを活用した授業の実践例を共有する。

【義務教育課】

- 研修センターなどにある義務教育課の指導教材等を整理し、義務教育課のポータルサイトに一元化を図る。

【特別支援教育課】

- 専門性向上につながる各種資料を今後もポータルサイトに掲載し、特別支援学校同士の「横のつながり」を強化していく。

取組3 ICTを活用するための環境の整備

【教育政策課】

- 県立学校の教育情報セキュリティポリシーにおいて、生成AIの利用に関する項目を追加する一部改訂を行う。
- 市町村の教育情報セキュリティポリシーの策定や改訂への支援を継続する。
- 県立学校職員対象の情報セキュリティ自己監査を継続して実施する。
- 1人1台端末の家庭への持ち帰りや活用の推進に向けて、市町村への働きかけと支援を継続する。
- 教育データ利活用に関する調査研究段階から次のステップに向け、関係課と検討を進める。
- 教育データを利活用するに当たって留意すべき事項について、市町村教育委員会や学校に向けて更なる周知を図る。
- 県及び19市町村で義務教育段階の1人1台端末の更新がスムーズに行われるよう支援するとともに、令和8年度の更新に向けて共同調達の準備を行う。

【高校教育課】

- DXハイスクール事業（国費）を活用して、ハイスペックPCや3Dプリンタ等の積極的な導入を推進する。

【義務教育課】

- ICT教育エリアミーティング等をととして共有を図るとともに、好事例の共有を図る。

【特別支援教育課】

- 公開校の研究成果をポータルサイト等で公開し、他校の教職員が確認できるようにする。

取組4 ICT推進体制の整備と校務の改善

【教育政策課】

- 宮崎県GIGAスクール構想推進協議会をととして市町村との連携を深め、県内全体で教育の情報化を推進する。
- 継続して、ICT教育エリアミーティングを実施し、学校種を超えた教員の繋がりを築いていく。
- 学校におけるFAXの利用について原則廃止に向け取り組む。

【高校教育課】

- 業務改善の視点にとどまらず、採点データを活用した個別の学習支援の充実など、より積極的な活用を推進する。
- 学校のニーズ等を踏まえながら更なる改善に努めるとともに、次世代校務DXの実現に必要な要件を具体的に協議する。

【義務教育課】

- 令和7年度も引き続き、次期1人1台端末更新に向けて教育政策課と情報共有を行う。
- 校務支援システムの令和8年度の契約延長、9年度の新システム導入に向け、各自治体との情報共有を図る。

【特別支援教育課】

- 研究成果をポータルサイトに掲載し、授業作りの参考となる実践事例をいつでも閲覧できるようにする。
- 特別支援学校の校務支援システムの導入に関しては、高校教育課と連携し、各障がい種の特別支援学校のニーズに沿ったものを作ることができるように準備していく。

基本目標 3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

施策 7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進

■ 取組 1 学校における「ふるさと学習」の充実

取組 1-1 地域の特性を生かした「ふるさと学習」の推進

- 地域の自然・環境、歴史・伝統、産業・生活・文化など、地域の持つ豊かで多様な教育資源を活用しながら、教科等の学習指導や総合的な学習（探究）の時間など、教科等横断的な教育活動を通して、地域のよさや課題について理解を深め、地域に対する誇りと愛着を育む教育の充実を図ります。

【令和 6 年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ 教育課程研究協議会（8月）にて全国指導主事会報告を行うことで、地域のよさや課題を学ぶ取組に関する国の最新事情の周知を行った。

【義務教育課】

- ・ 義務教育課ポータルサイトに掲載する好事例を整理した。

取組 1-2 豊かな体験活動等の充実

- 自己の将来に関わる体験活動や、地域や学校の特色に応じた自然や文化芸術に関わる体験活動、さらに、地域人材を活用した地元で働くことや暮らすことの魅力を語ってもらう「よのなか教室」等を通して、ものの見方や考え方を身に付けさせ、自己の在り方生き方を考えることができる力を育む教育の充実を図ります。

【令和 6 年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 県・市町村キャリア教育連絡協議やキャリア教育拡大担当者会で情報共有を行った（よのなか教室の実施：小・中学校計42回）。

取組 1-3 小学校社会科副読本の内容の充実・活用

- 本県に関する様々な資料を基に、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、県内の産業や特色などについて学ぶことのできる社会科副読本を制作し、その活用を推進します。

【令和 6 年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 授業づくり研修会で副読本を活用した授業公開を実施した。
- ・ 副読本活用に関するアンケートを実施し、県内各学校の活用状況を確認した。

■ 取組 2 地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進

取組 2 - 1	特別活動における取組の充実
○ 学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動（小学校）、学校行事等を「子供主体」という視点で計画し、実践し、振り返ることを通して、集団の一員としての自覚や社会参画意識を高めるなど、社会の一員として必要な資質・能力の育成を図ります。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 新時代に対応した高校授業改革推進事業（マネジメント・探究学習研究部門）において、指定校による全体会（5月）、先進校視察（6～7月）、教育課程研究協議会（「総合的な探究の時間」）（8月）において視察報告・中間発表、報告会（2月）を全指定校3校がそれぞれ実施した。研究指定校が3年間かけて取り組んだ、研究過程及び具体的な取組、成果等を共有した（計6回：参加人数123名）。 【義務教育課】 ・ 県内の指導教諭による授業公開をはじめ、県特別活動部会の研修会や義務教育の充実を図るための県・市町村連絡協議会の中で、特別活動の重要性について説明を行った。	
取組 2 - 2	総合的な学習（探究）の時間における横断的・探究的な取組の充実
○ 町づくりや伝統文化、地域経済などにおいて、新たな課題を発見し、各教科等の学習で身に付けた知識・技能等を活用しながら、主体的・協働的に課題解決に取り組むことを通して、積極的に社会に参画しようとする態度の育成を図ります。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 教育課程研究協議会において全国指導主事会報告を行うことで、教科横断的な学びの必要性を周知した。 ・ 教育課程研究協議会（総合的な探究の時間）を実施した（8月）。 ・ 全国指導主事会の伝達講習、研究発表や実践発表、参加者による協議を通して実践事例の共有等を行った。 ・ 教職員向けのMSEC研修会（計2回）において、職員向けの探究ワークショップ等を実施した。 【義務教育課】 ・ キャリア教育拡大担当者会、中山間地エリア会議に参加し、学校の総合的な学習の時間の取組状況を把握した。	
取組 2 - 3	高等学校等における総合的な探究の時間等を通じた地域と連携した学習の充実
○ 地元自治体、企業等と連携しながら、生徒が実社会や実生活と自己との関わりから問いを発見し、地域課題の解決等を通じた探究的な学習を行うことによって、よりよい社会を実現しようとする態度の育成を図ります。 よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を、学校と地域が共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのか明確にしながら、地域社会との連携・協働によりその実現を図ります。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ MSECフォーラムを開催し、日本語部門、英語部門それぞれにおいて対面発表及びオンライン発表を実施し、総合的な探究の時間の成果発表会を実施した。生徒同士の意見交換や有識者の助言等、参加生徒は高い満足感を得ていた（高校生参加人数約1,600名）。 ・ 教職員向けのMSEC研修会（計2回）にて職員向けの探究ワークショップ等を実施した。 ・ イノベーションプログラムを実施し、県内高校生と台湾・ベトナムの高校生が体験活動や協働学習（地元企業3社へのフィールドワークを実施し、大学生が支援する探究活動）を行った（高校生参加人数46名）。 ・ 県産業教育振興会主催の地区別発表会（課題研究）において活動支援を実施した。	

取組 2 - 4	主権者教育の推進
○ 社会科や地理歴史科、公民科等の授業をはじめとする学校の教育活動全体を通して、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら生き抜く力や、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を身に付けさせるなど、主権者教育の充実に努めます。 ○ 県立学校においては、各学校の主権者教育推進リーダーを中心に、指導計画を企画・立案するとともに、必要に応じて選挙管理委員会や関係機関等との連携を図るなど、主権者教育の充実に努めます。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 主権者教育については、中堅研及び初任研でそれぞれ講義を行い、基本的な内容の説明・解説等を行った。また、主権者教育推進リーダーへの研修も同様に実施した。研修には市町村課の職員にも参加していただき、充実したものとなった。 【義務教育課】 ・ 租税教室講師養成研修会では、学校における租税教室の在り方等について講義を行った（オンデマンド動画）。 ・ 金融教育研究校（2校）の授業公開に参加し、それぞれの取組に対して助言等を行った。	

■ 取組 3 地域における「ふるさとに学ぶ活動」の推進

取組 3 - 1	地域における体験活動の推進
○ 地域学校協働活動を推進するとともに、市町村や社会教育関係団体及び企業等が行う、子供たちを対象とした多様な体験活動に関する情報を、広報番組やホームページ等で紹介することにより、地域における豊かな体験活動を奨励します。 ○ 青少年自然の家や図書館・美術館・博物館等が実施する体験活動の事業に関して、積極的に情報提供するとともに文化施設と学校との連携を推進します。また、子供たちを含め県民全てが、地域の自然・歴史・文化等について学ぶ機会の充実に努めます。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【生涯学習課】 ・ 県教育研修センター主催で、教職員の選択研修「コミュニティ・スクールの更なる充実のために」をオンラインで実施した（参加人数152名）。 ・ 地域学校協働活動を推進するため、学校・地域・家庭や市民団体等の連携の在り方を考える「県民総ぐるみ『地域・学校づくりのつどい』」（行政説明、実践発表、講話、協議）を県内7地区4会場、対面とオンラインのハイブリッド型で実施した（参加人数1,512名）。	

取組 3 - 2	地域活動に参画できる体制づくり
○ 地域住民等の幅広い参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動を取り入れることにより、子供たちが地域活動に参画できる体制づくりを推進します。 ○ 地域活動への子供たちの積極的な参画を奨励するとともに、より充実した地域学校協働活動が県内全域に広がるよう、実践事例集を作成し周知・広報に努めます。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【生涯学習課】 ・ 令和5年度実践事例集(デジタル版)をHPに掲載し、市町村及び公立小・中・義務教育学校等に周知した。 ・ 「地域学校協働活動」推進に係る県教育長表彰を実施した（個人4：団体6）。 ・ 県内の優良実践に触れることを通して地域学校協働活動の普及・啓発を図る「みやぎの人づくり・地域づくり」フォーラム（講話、インタビュー・ダイアログ）を対面とオンラインのハイブリッド型で実施した（参加人数283名）。	

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
ふるさと学習に関して総合的な学習（探究）の時間等で地域素材や人材を活用した取組を行っているとした学校の割合 【みやぎきの教育に関する調査】		96.6%	実績値	97.3%	98.3%		
			目安値/ 目標値	97.4%	98.2%	99.1%	100.0%
ふるさとが好きだと答えた児童生徒の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	93.1%	実績値	93.4%	93.0%		
			目安値/ 目標値	93.5%	94.0%	94.5%	95.0%
	中	88.0%	実績値	88.0%	89.1%		
			目安値/ 目標値	88.5%	89.0%	89.5%	90.0%
	高	80.4%	実績値	83.6%	83.6%		
			目安値/ 目標値	82.8%	85.2%	87.6%	90.0%

■ 分析と今後の方策

取組１ 学校における「ふるさと学習」の充実

【高校教育課】

- 地域のよさや課題を学ぶ機会が多い「総合的な探究の時間」での好事例について、学校へ周知を図る。

【義務教育課】

- 必要に応じて各学校での取組についてアンケートなどを基に把握する。
- 県・市町村キャリア教育連絡協議会やキャリア教育拡大担当者会等で体験活動や「よのなか教室」等についての取組を把握していく。
- 副読本活用に係る好事例については、学校へ周知を図り、活用の促進を促す。

取組２ 地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進

【高校教育課】

- 総合的な探究の時間を中心に、地域課題解決をテーマに生徒が主体的に取り組んだり、地域の方々にメンター等として関わっていただいたりすることを通して、地域との連携による教育の機会の創出、体制づくりについての研修となった。〔取組２－３〕にもつながる。特別活動と連動した取組を捉える視点について、今後検討が必要である。
- 指導教諭（総合的な探究の時間）による各校への指導支援の機会を設定することで、教科横断的な学びの必要性の周知を図る。
- 研修内容等については、年度当初にM S E C協議会にて地区ごとに代表者を決定し、全メンバーで構成される幹事会により決定する。
- 令和７年度においても、総合的な探究の時間や課題研究の成果発表会の開催や、国内外の生徒がともに探究活動をする機会の創出、教職員向けの研修会を実施することで、各校の取組から互いに学び合い、よりよい社会の実現に向けて地域社会と連携・協働した学習の充実・推進を図る。
- 令和７年度においても、各担当が連携しながら、総合的な探究の時間や課題研究等における地域と連携した学習の在り方や体制づくり等についての研修を実施し、生徒の成果発表会等についても実施していく。
- 令和７年度以降も市町村課と連携しながら、ポーターズゼミや出前授業を充実させ主権者意識の向上に取り組む。また、研修会を充実させ指導者の資質向上に努める。

【義務教育課】

- 令和６年度の取組をベースに、各教育事務所や市町村教育委員会、研修センター、宮崎大学附属小、附属中とも連携しながら、特別活動における学級活動の授業公開や重要性等を発信していく。
- 県・市町村キャリア支援センター連絡協議会やキャリア教育拡大担当者会等で県キャリア教育支援センターと連携した取組について把握し、県・市町村キャリア教育連絡協議会で好事例について紹介していく。
- 租税教育は、税務署と連携を図り、委嘱校への助言や租税教室の充実に向けて支援を行う。
- 金融教育は、研究校の取組をポータルサイトで紹介するなど、各学校の取組の推進につなげる。

取組３ 地域における「ふるさとに学ぶ活動」の推進

【生涯学習課】

- 県教育研修センター主催の選択研修の目的が、学校運営協議会の熟議について学ぶ研修であることから、対面参集形式での実施の方向で検討する。
- 令和７年度の県立学校のコミュニティ・スクール導入１００％となることもあり、県民総ぐるみの研修名を「地域と学校の未来創造ミーティング」とし、対面参集型の実施を基本として実施する。
- デジタル版として作成した実践事例集は、令和６年度版からは各市町村のＨＰに掲載してもらい、当課のＨＰにはリンクを貼ることとする。
- 県内の優良実践に触れることを通して地域学校協働活動の普及・啓発を図る「みやざきの人づくり・地域づくり」フォーラムは継続して当課主催で行い、「地域学校協働活動」推進に係る県教育長表彰と併せて実施し、令和７年度は更に内容の精選と時間設定を考え、参加者に様々な実践の具体的取組を周知できるような研修にする。

基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成	
施策8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進	
■ 取組1 グローバル化に対応した教育の推進	
取組1-1 国際教育（国際理解教育）の推進	
○ 国際理解の基礎となる地域や日本の文化への理解を深めるため、地域人材を活用しながら、児童生徒が郷土の伝統・文化を大切にする教育を推進します。 ○ 国際交流員や外国語指導助手（ALT）、地域在住の外国人や県内大学の留学生、外国人教員を活用して、外国の文化や生活習慣等の正しい理解を深める教育を推進します。	
【令和6年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 留学支援フェア、ひなたグローバルキャンプ（参加人数53名）、留学支援担当者会を実施し、留学機運の醸成を図った。 ・ 1年目ALT配置校訪問を実施し、授業参観、授業力向上研修を実施した。 ・ 台湾からの教育旅行の一行を受け入れ、県内高等学校での交流を実施した。 【義務教育課】 ・ ひなたグローバルキャンプにおいて、各グループのチューターの立場であるALTと互いの国の文化や生活習慣について対話する姿が見られた。	
取組1-2 グローバル化に対応した人材の育成	
○ グローバルな社会課題を発見・解決する力や、コミュニケーション能力の養成を行うなど、新たな社会をけん引する人材の育成を図ります。 ○ 高等教育機関や産業界と連携し、海外留学制度の充実等に努めながら、地域や県内企業を支える、宮崎から世界へ挑戦するグローバル人材を育成します。	
【令和6年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 留学機運の醸成のため、「ひなたグローバルキャンプ」を開催し、中・高生へ外国語活用の機会や留学情報の提供を行った（参加人数：中学生24名、高校生29名）。 ・ グローバルな視点での地域課題解決学習実践のため、グローバル高校生フォーラム（ハイブリッド型）を実施した（参加人数：県内9校152名、海外3校47名）。 ・ グローバル化に対応した高度職業人育成のため、グローバル型学習に向けた指導者養成講座を行いグローバル感覚を醸成する教育研究開発を行った。 【義務教育課】 ・ ひなたグローバルキャンプを実施した（参加人数：中学生24名、高校生29名）。 ・ 参加者の多くが最終の活動では即興で英語を話すことに抵抗がなくなり、将来留学することを肯定的に考える生徒が増えた。	
取組1-3 海外留学・留学生受入れの支援	
○ 教員向けの研修会等において、情報の収集・提供を行うなど、児童生徒の留学意識の醸成を図ります。また、留学生の受け入れに当たっては、柔軟に対応するとともに、国際交流等の継続的な活動の支援に努めます。	
【令和6年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 海外留学実践体験研修、海外ファームステイ等実践体験研修として、県立高校生等90名を、アメリカ・シンガポール・ベトナム・台湾・オーストラリアの5カ国へ派遣し、大学や現地高校での研修、企業訪問、ホームステイ、グローバル人材との交流、フィールドワーク、プレゼンテーション等を実施した（申込人数180名）。 ・ 高校生海外留学促進補助金（県費10万円）を37人に補助した。 ・ 県内中学生、高校生を対象に留学支援フェア（計2回）を開催し、留学に関する情報の提供を行った。	

取組 1-4 外国語教育の充実
○ 各学校段階を通じた外国語教育の連携を図るとともに、外国語指導助手（ＡＬＴ）や地域人材を活用し、発信力及びコミュニケーション能力の育成を図ります。 ○ 各種研修会等において、国際教育（国際理解教育）や外国語教育に関する研修を行うなど、グローバル化に対応できる教員の育成を図ります。
【令和６年度の主な取組】
【高校教育課】 ・ 新時代に対応した高校授業改革推進事業(授業・評価部門)の授業公開（計３回）を実施した（参加人数：授業公開①23名、授業公開②27名、指導教諭による授業公開26名）。 ・ 外国語指導助手(ＡＬＴ)指導力向上研修を実施した（ＪＥＴプログラム参加のＡＬＴ対象人数：81名）。 ・ 1年目ＡＬＴ配置校訪問、授業参観を実施した。 【義務教育課】 ・ 小学校外国語授業研修を実践加配教員と専科加配教員を対象に、大学教授による講義、演習を行った（計1回：参加人数27名）。 ・ 小学校及び中学校の外国語担当教員を対象に、講義、演習からなる研修を行った（各地区1回：参加人数計344名）。

■ 取組 2 科学技術教育の推進

取組 2-1 関係機関と連携した科学技術教育の推進
○ 科学の発展に寄与できる人材育成を目的としたスーパーサイエンスハイスクールの取組等を推進し、地域の産業界や大学、研究機関等と連携を図り、最先端の科学技術を学ぶ機会の充実に努め、技術者や科学者等を志す人材の育成を図ります。
【令和６年度の主な取組】
【高校教育課】 ・ サイエンスキャンプ（計３日）は、宮崎大学の医・農・工学部の各研究室にて講座を２日間開催し、その成果発表を１日実施した。 ・ 宮崎大学教育学部及び工学部の先生に、科学の甲子園県代表チーム（宮崎西高校）への指導・助言を行っていただいた。 ・ 科学の甲子園の全国大会は、３月に実施され、16位であった。 【義務教育課】 ・ 中央審査で選出された小・中・高校各４名がサイエンスコンクールプレゼンテーションに出場した 応募作品合計11,988点（小学校4,362点、中学校7,603点、高等学校23点）。 ・ 科学の甲子園ジュニア全国大会事前研修会を実施した（計３回）。

取組 2-2 参加体験型学習やコンクール等の取組の充実
○ 大学や関係機関と連携し、参加体験型学習や科学研究に関するコンクール等の取組を行うなど、自然の事物・事象に興味・関心を持った子供たちを育てるため、科学技術教育の充実に努めます。
【令和６年度の主な取組】
【高校教育課】 ・ 県内８地区で、小中学生を対象に、高校の教員や高校生、県の環境保全アドバイザーや地元専門家等が講師となり、科学不思議体験『実験・観察教室』を実施した。 ・ サイエンスコンクール作品応募数は、11,988作品である。高校の部、県教育長賞は、日本学生科学賞文部科学大臣賞を受賞し、ＩＳＥＦ派遣内定作品として選ばれた。 【義務教育課】 ・ 県内８地区で科学不思議体験「観察・実験教室」を実施した（参加者合計1,049名（実験教室532名、野外観察517名））。 ・ サイエンスコンクールプレゼンテーションを実施した（11月）。

取組 2-3	トップ人材の研鑽の場の充実
○ 学校教育の枠を越えた内容を体験できる、科学の甲子園や科学オリンピックへの参加を促し、レベルの高い協働的な学びを体験することで、世界で活躍できるリーダーやイノベーター等の人材の育成を図ります。	
【令和6年度の主な取組】	
【高校教育課】 - 科学の甲子園ジュニアの県代表チーム（都城泉ヶ丘高校附属中学校・小松原中学校）は、全国6位を獲得した。令和6年度の科学の甲子園県予選会に、ジュニアの代表チームを招待した。 - 県代表チームは、宮崎大学に依頼して、競技に関する指導・助言をもらう機会を設けた。 - 科学オリンピック支援事業として、オンラインでの講座を、県出身の科学オリンピックのメダリスト等を招いて実施した。 - 都城泉ヶ丘高校がSSHのⅠ期、宮崎北高校がSSHのⅤ期採択となった。宮崎西高校及び延岡高校のⅡ期申請を行った。 - 科学オリンピック参加者数は199人、本選出場者は7名であった。 【義務教育課】 - 科学の甲子園ジュニア全国大会（12月）へ出場した（総合第6位 実技競技②第4位）。	

■ 取組 3 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

取組 3-1	教育活動全体を通じたESDの推進
○ 各学校において、各教科や総合的な学習（探究）の時間等をはじめ、教育活動全体を通して、社会とのつながりを意識した、学習者を中心とした主体的な学びの機会を充実することで、SDGsの実現に貢献するESDの充実を図ります。	
【令和6年度の主な取組】	
【高校教育課】 - 推進校（2校）による環境教育に関する研修会に参加した（生徒・職員）。 - 推進校による4R活動を中心とした環境教育の実践について、中間報告会（10月）を行い、情報を共有した。 - 環境教育推進校（都城商業高校）が環境省主催第10回全国ユース環境活動発表大会に出場した（2月）。 【義務教育課】 - 環境教育推進校事業報告会を開催した（10月：参加人数20名）。※環境教育推進校担当者が出席 - ひなたの学びフェス（2月）において環境教育推進校のうち3校が実践発表を行った。	

取組 3-2	環境教育の推進
○ 持続可能な社会の構築を目指して、家庭や地域と連携しながら、自然環境に対する責任と役割を理解し、地域における持続的な自然環境保全に参画する態度や環境問題解決のための能力の育成を図る教育の推進に努めます。 ○ 関係機関と連携し、各学校の教員を対象とした研修を行い、自主的・積極的に環境保全活動に取り組む態度を育成するなど、環境教育の推進を図ります。	
【令和6年度の主な取組】	
【高校教育課】 - 推進校（2校）による環境教育に関する研修会に参加した（生徒・職員）。 - 推進校による4R活動を中心とした環境教育の実践について、中間報告会（10月）を行い、情報を共有した。 - 環境教育推進校（都城商業高校）が環境省主催第10回全国ユース環境活動発表大会に出場した（2月）。 【義務教育課】 - 教職員等環境教育・学習推進リーダー育成研修へ派遣した（9月：派遣人数9名、10月：派遣人数4名）。	

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
理科教育に関する大会等の参加数等 ①サイエンスコンクール作品応募数 ②科学の甲子園・ジュニア全国大会 順位 ③科学オリンピック参加者数 【義務教育課・高校教育課調べ】	①	17,621	実績値	15,892	11,988		
			目安値/ 目標値	19,400	21,200	23,100	25,000
	②中	4 位	実績値	2 位	6 位		
			目安値/ 目標値	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内
	②高	21位	実績値	18位	16位		
			目安値/ 目標値	13位以内	12位以内	10位以内	10位以内
	③	172人	実績値	197人	199人		
			目安値/ 目標値	200人	230人	260人	300人
県内高校生の留学者数 （短期・長期留学） 【高校教育課調べ】		61人	実績値	194人	307人		
			目安値/ 目標値	200人	240人	※350人	※400人
4 R 活動（リサイクルなど）、 地域の環境を守る（環境保全 の）ための取組を心がけている と答えた児童生徒の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	84.7%	実績値	82.6%	83.6%		
			目安値/ 目標値	86.0%	87.3%	88.6%	90.0%
	中	76.9%	実績値	75.7%	79.2%		
			目安値/ 目標値	80.1%	83.4%	86.7%	90.0%
	高	80.7%	実績値	77.9%	79.2%		
			目安値/ 目標値	83.0%	85.3%	87.6%	90.0%

※ 令和7年度に上方修正

■ 分析と今後の方策

取組1 グローバル化に対応した教育の推進

【高校教育課】

- 令和6年度は年1回オンラインで開催した留学支援担当者会について、令和7年度は対面及びオンラインで年2回開催する。
- 各事業が浸透しつつあるが、更なる参加者数の増加や参加校の拡大を図る。
- 海外留学実践体験研修については、令和5年度は18校、令和6年度は27校の県立高等学校等からの申込があった。令和7年度は、申込校の増加及び申込校種の拡大を図りたい。
- 令和5年度に引き続き、留学促進補助事業（県費10万円）の利用者数が伸び悩んでいる。ホームページやポータルサイト等を活用し、補助事業の周知を図っていくとともに、留学支援フェアをととして留学機運の醸成を図る。
- 令和7年度は新たに研究校を指定し、県内全体でさらなる外国語教育の質の向上を図る。また、高校生の学力向上に向け、高い志をもった高校生に対してレベルアップセミナーやオンライン講座等を実施する。

【義務教育課】

- 令和7年度もひなたグローバルキャンプにおいて、参加者とALTが自国の文化や生活習慣等を気軽に語り合える環境づくりを行う。
- 令和7年度もひなたグローバルキャンプの実施について周知し、高校教育課と連携して実施していく。
- 令和7年度は授業づくり研修会を中心に、外国語教育の充実を図っていく。

取組2 科学技術教育の推進

【高校教育課】

- 令和7年度以降も、科学の甲子園支援及び科学オリンピック支援事業については継続する。
- 科学の甲子園ジュニアの参加者数については、令和7年度新規事業の成果指標となる。
- 小・中学生においては、作品の応募について以前は、夏季休業中の宿題として課していたが、近年自由応募としている。推進委員会において、大学の先生より夏休み等の課題として自由研究を課することの重要性について助言をいただいた。

【義務教育課】

- サイエンスコンクールの出品について各学校等へ周知を徹底する。
- 科学の甲子園ジュニア全国大会や宮崎県予選会の様子等を広く周知し、参加者、参加校の増加について周知する。
- 「観察・実験教室」については、推進会議にて、課題等を整理し各地区で充実した取組となるようにする。
- 科学の甲子園ジュニア全国大会宮崎県予選会の運営については、各教育事務所、研修センターと連携を図り計画的に進めていく。

取組3 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

【高校教育課】

- 令和7年度は義務教育課としっかり連携して環境教育推進校を指定し、地域と一体化した取組をさらに推進する。

【義務教育課】

- 研修会、報告会等の機会を生かし、県内の先生方に環境教育推進校の取組を知っていただくとともに、各学校での環境教育の推進を促す。
- 研修会派遣後の内容を、環境教育推進校の取組に生かしていただけるよう支援する。

基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

施策9 キャリア教育・職業教育の推進

■ 取組1 児童生徒の発達を重視したキャリア教育の推進

取組1-1 各学校段階に応じながら接続したキャリア教育の推進

- 子供たちの学びや成長の過程を意識しながら各学校段階に応じて、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力（基礎的・汎用的能力）を育成するとともに、キャリア・パスポートを活用するなど、小学校から高等学校段階までの12年間を接続させたキャリア教育を推進します。

【令和6年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ キャリア教育推進リーダー対象研修を計2回（5月、11月）実施し、各校におけるキャリア教育の在り方に関する協議やキャリア教育コーディネーターの効果的な活用についての共有等を行った。

【義務教育課】

- ・ キャリア教育関係協議（計2回）を実施し、情報共有や今後の取組について協議を行った。
- ・ 県・市町村キャリア教育連絡協議会を開催し、高校における取組の紹介や教科におけるキャリア教育、キャリア・パスポートの在り方に関する協議を行った（2月）。

取組1-2 キャリア教育支援センターや高等教育機関との連携

- 各学校がキャリア教育を更に推進するために、キャリア教育支援センターや高等教育機関との連携を推進するとともに、教職員に対する校内研修の支援や合同研修会の実施、児童生徒に対する実践的なキャリア教育支援プログラムの充実・強化を図ります。

【令和6年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ キャリア教育拡大担当者会（月1回）において、キャリア教育支援コーディネーターの活動についての情報共有や学校支援に係る課題について協議を行った。
- ・ キャリア教育拡大担当者会の充実を図るため、関係各課協議を定期的に開催し協議を重ねることで、課を横断してキャリア教育に対する共通理解を図ることができた。

【義務教育課】

- ・ キャリア教育拡大担当者会（月1回）において、キャリア教育支援コーディネーターの活動についての情報共有や学校支援に係る課題について協議を行った。
- ・ 県・市町村キャリア教育連絡協議会において、市町村キャリア教育支援センターが実施しているキャリア教育支援プログラムや学校への支援方法について情報交換を行った。

取組1-3 学校種を超えたキャリア教育プログラムの実践

- 県教育委員会が、県キャリア教育支援センター・各市町村キャリア教育支援センターと協働し、異校種が合同して行うキャリア教育プログラムの実施を推進します。

【令和6年度の主な取組】

【義務教育課】 【高校教育課】

- ・ 10月に福島高校と串間中、11月に飯野高校と飯野中、真幸中が「ひなた場」を実施した（参加人数351名）。

■ 取組 2 家庭・地域と連携・協働したキャリア教育の推進	
取組 2-1	産学官・地域・家庭が連携・協働したキャリア教育の推進
○ 産学官や地域、家庭等と連携・協働し、地域の大人が子供たちに、働く喜びや苦勞、自分自身の生き方等について語る「よのなか教室」などの場を通して、自分の生き方をはじめ、地域の魅力や社会とのつながりについて考えることができるキャリア教育の推進を図ります。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ キャリア教育推進会議を実施し、高等学校におけるキャリア教育について協議を行った（7月）。 ・ 宮崎商業高校において「自分自身を知る機会となる自分探究」と言う新たなプログラムの実施など、各高校の特色に応じたキャリア教育プログラムを実施した。 【義務教育課】 ・ 県・市町村キャリア教育連絡協議会を開催し、地域と連携した取組について情報交換を行った（2月）。 ・ 県キャリア教育支援センターと連携し、地域や企業と連携し取組について情報共有や協議を行った。	
取組 2-2	勤労観・職業観等の価値観の形成・確立につながる様々な体験の推進
○ 身の回りの仕事への関心や働くことへの意欲を高め、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成するために、小・中学校等において、地域で働く人々による授業、職場見学や職場体験などの体験的な活動の推進を図ります。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ キャリア教育推進リーダー対象研修を計 2 回（5 月、11 月）実施し、各校におけるキャリア教育の在り方に関する協議やキャリア教育コーディネーターの効果的な活用についての共有等を行った。 ・ キャリア教育コーディネーターを積極的に活用するキャリア教育サポート校を 5 校指定し、取り組んださまざまな実践を研修等で共有を行った。 【義務教育課】 ・ 県・市町村キャリア教育連絡協議会を開催し、地域と連携した取組について情報交換を行った（2月）。 ・ 県進路指導・キャリア教育研修講座に出席し、地域と連携した取組や職場体験活動の重要性について周知を図った。	
取組 2-3	地域連携担当教職員と地域学校協働活動推進員の連携
○ 公立学校側の窓口となる地域連携担当教職員と地域と学校のつなぎ役である地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の連携体制の推進を図り、地域学校協働活動の充実によるキャリア教育の推進を図ります。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【義務教育課】 ・ 県民総ぐるみ「地域・学校づくりのつどい」では、地域と学校の連携・協働について理解を深め、地域と学校が同じテーマで対話することができた。 ・ 担当者会で、成果と課題について確認し、令和 7 年度の取組について検討することができた。	
取組 2-4	アシスト企業の活用促進
○ 子供たちへのキャリア教育の機会が充実するよう、専門知識、技術、人材等を有し、出前授業や職場体験学習等を提供するアシスト企業の活用を促進します。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【生涯学習課】 ・ アシスト企業の活用促進を図り、キャリア教育の推進に努めた（令和 6 年度の状況：依頼件数 186 件、マッチング件数 140 件、アシスト企業新規登録件数 13 件）。	

■ 取組 3 時代の変化に対応できる職業教育の推進

取組 3-1 農林水産業やものづくり産業の人材育成の推進

- 各種団体や関係機関等と連携・協働し、農林水産業やものづくり産業の発展に貢献できるグローバルな視点を持った人材の育成に取り組みます。

【令和6年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ 農業・海洋高校と農政水産部の連携会議を開催し、情報の共有を行った（10月）。
- ・ 宮崎海洋高校における新たなカリキュラムによる乗船実習をスタートし、全てのコースにおいて外地寄港を伴う乗船実習を展開した。（マリンコース：台湾（7月）海洋環境資源活用コース：台湾（9月）、航海技術・機関工学コース：ホノルル（2月））
- ・ 高鍋農業高校の有機農業実践事業において、県内高校として初めて有機JASの認証を受けた（11月）。
- ・ 宮崎農業高校で取り組むマイスター・ハイスクール事業を開始、文科省で成果発表を行った（1月）。
- ・ オーストラリアにて海外ファームステイを実施した（1月26日～2月4日：県内高校生10名派遣）。

取組 3-2 社会や産業の変化に対応した教育内容の充実・推進

- デジタル化に対応した産業教育設備を活用し、必要な知識・技術を習得させることで、産業界のDXに対応できる人材の育成に取り組みます。

【令和6年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ DXに関するオンライン講座を、高校1年生向け（計4回）、高校2年生向け（計3回）開催するとともに、Google siteでオンデマンド配信にも対応し、多くの高校生に活用してもらうように努めた。
- ・ アントレプレナーシップに関するワークショップを実施し、1年生41名（教諭6名）、2年生78名（教諭10名）の参加があった。

取組 3-3 主体的な学びの実現に向けた課題解決型学習の充実

- 新たな価値を創造する力を身に付けるため、最先端の知識・技術を学ぶ機会をつくり、地域の課題や情勢の変化に対応できる課題解決型学習の充実に取り組みます。

【令和6年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ 県内の高校生で合同チームを作り、未来みやざきアイデア・コンテストを実施した（参加チーム：5チーム、参加人数14名）。
- ・ DX等の最先端技術を導入している県内企業ツアーを実施した（計2回）。
- ・ 令和7年度の未来みやざきアイデア・コンテストの参加者を募るため、事前説明会を実施した（2月）。

■ 取組 4 高校生の就職支援の充実

取組 4-1 高校生の就職支援の推進

- 産業界や関係機関との連携を密にし、変革の進む社会の発展を支える人材を育成するため、キャリア教育の充実に取り組みます。

【令和6年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ エリアネットワーク会議を年間で複数回開催することができた。
- ・ エリアネットワーク会議内容の工夫を図るなど地域毎に大きな成果を得ることができた。

取組 4-2	持続可能な社会の発展を生み出す職業教育の充実
○ 職業教育を主とする学科を設置する高校において、地域産業界や関係機関等からの支援・協力を得ながら専門的な知識・技術を身に付けることにより、職業教育の更なる充実に取り組みます。	
【令和6年度の主な取組】	
【高校教育課】 - デュアル教育システムについては53名が取り組み、成果発表会が実施校で行われた。 - インターンシップについて、19校2,418名が参加した。	

取組 4-3	県内就職に対する理解の促進
○ 高校生はもとより、高校生の進路決定に大きな影響のある保護者や教職員に対しても、県内企業の魅力や本県で働くよさといった県内就職に対する理解の促進に取り組みます。	
【令和6年度の主な取組】	
【高校教育課】 - エリアネットワーク会議を全エリアでの開催を進めており、年間での複数回の開催や会議内容の工夫を図ることで学校と企業、関係機関の連携を深めた。 【雇用労働政策課】 - 保護者や教職員向けに生徒の参加も可能な企業見学会や講師派遣を実施した（企業見学会計1回、講師派遣計1回）。 - 生徒が企業から製品やサービスの紹介や業務の一部を体験できる職業体験ガイダンスを実施した（計3校）。 - 高校主催の保護者説明会において、県内企業を紹介している当課運営の高校生向け就職情報サイト「アオ活！」等を紹介した（計1校）。	

取組 4-4	高校生の早期離職対策の充実
○ 外部人材を活用するなどして産業界や関係機関との連携を密にし、変革の進む社会の発展を支える人材を育成するとともに、早期離職対策に取り組みます。	
【令和6年度の主な取組】	
【高校教育課】 - 高校卒業前に、学校ホームページへの県によるふるさと人材バンク情報の掲載について周知を図った。 - コーディネーターが企業訪問時に把握した卒業生の状況について、高校と連携を図った。	

■ 推進指標の状況

推進指標	基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
将来の夢や目標を持って職業や生き方を考えていると答えた中学3年生の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	87.1%	実績値	87.3%	84.7%		
		目安値/ 目標値	87.8%	88.5%	89.2%	90.0%
県立高校生の県内就職率 【県立高校生の就職内定状況調査】	63.4%	実績値	63.3%	64.6%		
		目安値/ 目標値	65.0%	66.6%	68.3%	70.0%

■ 分析と今後の方策

取組 1 児童生徒の発達を重視したキャリア教育の推進

【高校教育課】

- キャリア教育コーディネーターが重点的に支援するキャリア教育サポート校を4校設置し、県内の高校におけるキャリア教育実施のモデル校とする。
- キャリア教育推進リーダー対象研修（計2回）にて、校種や学科が多様な県立高校において、各校が推進すべきキャリア教育、特に社会とのつながりの在り方について検討・協議していく。
- 上記研修や学校への周知により、高校生による小中学校と連携した取組事例を紹介していく。

【義務教育課】

- 県・市町村キャリア教育連絡協議会等において、キャリア教育の本質的な部分について共通理解し、学校への周知を図っていく。
- キャリア教育関係協議会において全体の方向性について協議していく。
- 県・市町村キャリア教育支援センター連絡協議会において情報を収集し、県・市町村キャリア教育連絡協議会で紹介していく。
- 県・市町村キャリア教育連絡協議会において、県立学校と公立中学校による対話型動機付け教育プログラムの実施について紹介する。

取組 2 家庭・地域と連携・協働したキャリア教育の推進

【生涯学習課】

- 全アシスト企業及び学校関係者等を対象とした「アシスト企業ネットワーク会議」を実施し、その中で、企業の力をどのように学校・地域へと生かしていけるか考える機会を設ける。

【高校教育課】

- 令和6年度キャリア教育サポート校の取組をモデルとし、他校への実践につなげる。
- キャリア教育拡大会議及び関係各課協議を定期的に行い、キャリア教育支援センター及び関係課と連携しながら、本県キャリア教育の方向性について協議を行っていく。

【義務教育課】

- 県キャリア教育支援センターと連携して情報を共有し、県・市町村キャリア教育連絡協議会等で取組の紹介をしていく。
- 県・市町村キャリア教育連絡協議会及び県・市町村キャリア教育支援センター連絡協議会において情報交換や協議を行っていく。
- 研修会等の機会を生かし、職業に関する体験活動の重要性を発信していく。
- 令和7年度は、教育研修センターの研修で、地域連携担当教職員を対象とした研修を実施する。
- 令和7年度も、県民総ぐるみ「地域・学校づくりのつどい」担当者会で検討した内容をもとに、本会を実施する。

取組 3 時代の変化に対応できる職業教育の推進

【高校教育課】

- 農業・海洋高校と農政水産部の連携会議を実務者レベルで実施し、これに付随する具体的な取組を計画する。
- 高鍋農業高校の有機農業実践事業を横展開し、県内に波及させる。
- 高鍋農業高校と農業大学校における5年間一貫教育の確立を推進する。
- 宮崎農業高校のマイスターハイスクールにて、産業界等との連携体制を構築する。
- 都城農業高校においてスマート農業の拠点化を推進し、農業におけるデジタル人材育成を強化する。
- 農業系高校と宮崎海洋高校の連携を推進し、教科の垣根を越えた学びを描く。
- 令和7年度も事業内容の周知に努め、学校、学科を越えた生徒が活動できる機会の創出を提供する。また、教員間の研修の場となるようなワークショップを検討していく。オンライン講座は、対面型についても検討し、学校がより利用しやすいものとする。
- 令和7年度はアイデア・コンテストへの参加者を令和6年度より増やしたい。そのためには学校への周知方法も工夫し、最終的には、高校間で自走した取組へと発展させたい。

取組 4 高校生の就職支援の充実

【高校教育課】

- エリアネットワーク会議で得た大きな成果を普及させていく。
- 履歴書のデジタル化や企業の人手不足となっている状況など、近年の高校生の就職に関する環境の変化を関係各所とつなぐ活動を充実する。
- 令和7年度は、就職率の低い工業系高校に対し、学年毎や期間、技術力に関係するデュアル教育システムの取組や、遠方に立地するため実施が難しかった企業でのインターンシップに取り組む。
- 令和7年度より、知事プロジェクトに関連した取組も拡充されることから、好事例を共有し、さらなる県内就職促進を図る。
- 令和7年1月に各校へ依頼を行っており、2月の校長会、今後の教頭会や進路指導主事会での再度の依頼を重ね情報提供体制を活用できるようにする。

【雇用労働政策課】

- 県内企業の魅力を伝えられるよう、県内企業見学会を、教職員が参加しやすいよう既存の学校行事や授業に合わせて実施する。
- 高校の保護者の事業への参加希望は、中学校と比較すると少なかったため、様々な場面での周知の強化が必要である。

基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進

施策10 幅広い世代でのスポーツの推進

■ 取組1 多様な主体によるスポーツの推進

取組1-1 誰もが身近な地域でスポーツを楽しむ機会の創出

- 「1130県民運動」による「1130体操」や「SALKO」の普及・啓発を図るとともに、市町村やスポーツ関係団体と連携し、県民総合スポーツ祭や各種スポーツ教室等を開催するなど、県民のスポーツ実施率の向上に取り組めます。
- 運動・スポーツに親しむ子供たちを育成するため、指導者を対象とした研修会等を開催するとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等におけるスポーツ機会の充実に向けた取組を支援します。
- スポーツ実施率が低い傾向にある、働く世代や子育て世代、女性を中心に、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、県民誰もが楽しむことができる地域スポーツの取組を支援し、スポーツによる健康増進、生きがいづくりを推進します。
- 宮崎ねりんピックをはじめとする、高齢者が自主的に取り組むスポーツイベントを支援します。

【令和6年度の主な取組】

【スポーツ振興課・長寿介護課】

- ・ 「SALKO」キャンペーンを実施した（計3回：応募者総数1,085名）。
- ・ 県民総合スポーツ祭を開催した（57競技：参加人数10,801名）。
- ・ 鳥取県で開催された「全国健康福祉祭」に宮崎県選手団として参加した（10月：17種目、選手108名、役員13名、計121名）。
- ・ 県老人クラブ連合会主催の「さんさんクラブスポーツ大会」を開催した（10月：参加人数667名）。

取組1-2 スポーツネットワーク体制の強化

- 県民がスポーツに興味・関心を持ち、スポーツの習慣化につながるよう、市町村や福祉・医療の関係機関等と連携し、魅力あるスポーツ関連事業を展開できる環境づくりを進めます。
- 総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度の効果的な運用を目指し、中間支援組織の取組を支援するとともに、地域におけるスポーツ環境の持続的な発展に向け、市町村と連携して登録クラブの質的充実を促進します。

【令和6年度の主な取組】

【スポーツ振興課・障がい福祉課】

- ・ 共生社会の実現に向けた地域スポーツ推進事業において、関係団体を含めた実行委員会を開催し、連携体制の構築を図った。
- ・ アスリートパスウェイ構築支援プログラムにより、パラ陸上関係者のネットワークを構築した。

取組1-3 スポーツを支える人材の育成

- 総合型地域スポーツクラブのスタッフ等を対象とした研修会の開催や先進県への派遣を通して、スポーツ参画人口の拡大に努める人材の育成を支援します。
- 地域スポーツのコーディネーターとしての役割が期待される市町村スポーツ推進委員の資質向上を目的とした研修会等の開催を支援します。
- 地域住民の多様なニーズに応えられる指導者やボランティア、公認スポーツ指導者等の養成・確保に向けた研修会等を実施します。

【令和6年度の主な取組】

【スポーツ振興課】

- ・ パラスポーツサポート研修会（12月：参加人数39名）、アダプテッドスポーツ研修会（1月：参加人数33名）を開催した。
- ・ 東京都、新潟県、群馬県への先進地視察に、総合型地域スポーツクラブスタッフ1名を派遣した（10月）。

■ 取組 2 共生社会の実現に向けたスポーツの推進

取組 2-1 障がい者を対象としたスポーツ活動の充実

- 県障がい者スポーツ大会の開催及び全国障害者スポーツ大会への選手派遣を通して、障がい者を対象にスポーツの普及を図るとともに、スポーツ関係団体が行う障がい者スポーツに関する取組を支援します。
- 障がい者スポーツの普及・定着のために、市町村や障がい者スポーツ指導員、競技団体、福祉施設職員等と連携し、障がい者スポーツ大会及び各種教室を計画的に開催します。

【令和 6 年度の主な取組】

【障がい福祉課】

- ・ 県障がい者スポーツ大会を開催した（5月：参加人数756名）。
- ・ 佐賀県で開催された第23回全国障害者スポーツ大会に宮崎県選手団を派遣した（7競技、選手37名、役員38名、計75名）。
- ・ 九州ブロック大会へ出場する団体へ助成を行った（計7クラブ）。
- ・ 障がい者スポーツクラブへの助成を行った（計28クラブ）。

取組 2-2 障がい者スポーツ指導者の育成

- 障がい者スポーツ初級指導者養成を行い、宮崎県障がい者スポーツ指導者協議会の活動を支援するなど、人材の育成に取り組むとともに、障がい者スポーツ指導者の派遣を推進します。
- 各種障がい者スポーツ大会や研修会へ指導者を派遣し、全国大会や九州大会の参加経験が豊富な指導者と情報共有や研修内容の伝達講習等を通じて、障がい者スポーツ指導者の資質向上を図ります。

【令和 6 年度の主な取組】

【障がい福祉課】

- ・ 障がい者スポーツ特有競技の指導者養成事業を実施した（計7競技）。
- ・ パラトレーナー、パラドクター養成研修の受講者への助成を行った（計4名）。

取組 2-3 障がいのある人となない人が「ともに」行うスポーツの推進

- 総合型地域スポーツクラブにおいて、障がいのある人となない人がともにスポーツをすることができるメニューの新設に関する取組を推進します。
- 年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もが身近な地域で参加できるスポーツ教室の開催に関する取組を推進します。

【令和 6 年度の主な取組】

【スポーツ振興課・障がい福祉課】

- ・ 地区障がい者スポーツ教室を実施した（18市町村：14会場：参加人数691名）。
- ・ 共生スポーツ大会を開催した（計16種目）。

■ 取組 3 スポーツによる地域活性化

取組 3-1	スポーツによる地域経済の活性化
○ 国内外代表チームやプロチームのスポーツキャンプ・合宿の誘致及び国際的なスポーツイベントの誘致・開催による「スポーツの聖地宮崎」としてのブランド力向上を図ります。 ○ スポーツキャンプ・合宿及びスポーツイベントの全県化・通年化・多種目化により、経済効果の波及を図ります。 ○ 本県ならではの快適な環境を生かしたゴルフやサーフィン、サイクリングなど、「する」スポーツによるスポーツツーリズムを推進します。	
【令和6年度の主な取組】	
【スポーツランド推進課】 ・ シーガイア周辺にてパラトライアスロン日本代表候補合宿（4月）、屋外型トレーニングセンターにラグビー日本代表合宿（6月～10月下旬）を実施した。 ・ 県総合運動公園にて、台湾女子サッカー代表キャンプ（4月）、スピードスケートナショナルチーム（5月、1月）、セレッソ大阪ヤンマーレディースのキャンプ（8月）を受け入れた。 ・ ラグビーリーグワンの7チームのキャンプ（9月～12月）が県内各所で実施されるとともに、侍ジャパンが、清武総合運動公園でキャンプ（10月～11月）を実施した。また、年明けからプロ野球8チーム、Jリーグ16チームが本県でキャンプを実施した。 ・ スポーツ大会に関しては、ひなたサンマリンスタージアム宮崎でプロ野球公式戦（5月）が開催されたほか、国際プロサーフィン大会や全日本サーフィン選手権（9月）が開催された。 ・ プロ野球のファーム選手権やフェニックスリーグ（10月）が開催されたほか、ワールドトライアスロンカップ宮崎大会（11月）と青島太平洋マラソン（12月）が開催された。	

取組 3-2	スポーツ環境の整備
○ 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会に向けた取組を通して、市町村やスポーツ競技団体と連携しながら、地域スポーツの普及・振興を図ります。 ○ 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会に向けた着実な準備を進めるとともに、現有スポーツ施設の適切な維持管理やその利用促進を図ります。 ○ 屋外型トレーニングセンターなど、トップアスリートに対応可能なトレーニング環境を備え、全国レベルの大会にも対応したスポーツ施設の整備促進を図ります。 ○ スポーツメディカルをはじめとしたスポーツキャンプ・合宿の受入体制の充実・強化を図ります。	
【令和6年度の主な取組】	
【スポーツ振興課】 ・ 宮崎国スポ・障スポ局や障がい福祉課のSNSを活用した情報発信が日常的に行えた。 ・ スポーツ振興課が実施するスポーツイベントで、宮崎国スポ・障スポ局がブースを設置して大会の広報啓発を行うなどの連携した取組が行えた（11月）。	

■ 取組 4 国スポ・障スポ大会に向けた競技力向上

取組 4-1	推進体制の整備・充実
○ 競技力向上対策を効果的に実施するために必要となる、全県を挙げた組織体制の整備・充実を図るため、アスリートの雇用の受け皿づくりや会場地市町村、競技団体、学校体育団体との連携強化を進めます。 ○ 障がい者スポーツに関わる支援者等の確保や一般スポーツ競技団体と連携した取組を推進するとともに、競技種目の特性や障がい種別に配慮した支援や個に応じた幅広い支援に取り組みます。	
【令和6年度の主な取組】	
【競技力向上推進課・障がい福祉課】 ・ 宮崎国スポ・障スポ局長等による企業訪問及び市町村への協力依頼を実施した。 ・ 課内設置の無料職業紹介所（ひむかアスリート・ジョブサポートセンター）は、登録数74社、取扱数が143名であった。（令和7年3月末時点） ・ アスリート等面談（計130回）、企業訪問（計38回）を実施した（令和7年3月末時点）。 ・ 雇用企業事例報告会（7月）を開催し、企業等担当者61名が参加した。 ・ パラスポーツ指導員有資格者に対するスキルアップ研修を実施した（計2回）。 ・ 中級パラスポーツ指導員講習会を実施した（7月）。	

取組 4－2	選手の発掘・育成・強化
○ 本県選手団の更なる強化を図るため、第81回国民スポーツ大会開催時に少年・成年種別の主力となる世代の強化や、未普及競技の育成・強化、有望選手の確保などの取組を推進し、全国大会や国際大会で活躍できるトップアスリートを育成します。 ○ 第26回全国障害者スポーツ大会に向け、児童生徒や社会人を対象とした体験会や競技会を定期的に開催し、選手の発掘・育成を図り、大会後も継続してスポーツに取り組む選手・指導者及び持続可能なチームづくりを進めます。	
【令和6年度の主な取組】	
【競技力向上推進課・障がい福祉課】 ・ ターゲットエイジの有望選手において、37競技727名を指定し、強化練習や県外遠征を実施した。また、中学3年生の部活動引退後の練習環境整備を進め、17競技165名が高校での練習を希望し、関係学校との調整を行った。その他、事業視察をはじめ、担当者とのヒアリング（計2回）も実施し、事業の推進を図った。 ・ 令和6年度から県スポーツ協会非常勤職員として採用を始めた競技力向上推進員の確保に向け、各競技団体と連携を図りながら取り組み、計15名を採用した。 ・ ワールドアスリート発掘・育成事業において、運動能力の優れた児童・生徒を対象に様々なプログラムを実施し、育成を図った。 ・ 障スポ大会関係では、パラスポーツフェスティバル体験会を実施した（参加人数214名）。 ・ 障スポ大会関係では、キラリ☆アスリートを実施した（第1回：参加人数98名、第2回：参加人数約90名）。 ・ 障スポ大会関係では、団体競技チーム力強化育成事業にて、県外遠征費助成及び練習会の実施を行った（計7団体）。	
取組 4－3	指導体制の充実・強化
○ ジュニアから成年までの一貫した指導体制を確立するため、優秀指導者の確保や指導者間のネットワークの構築、全国トップレベルの指導者を招へいするなどの取組を推進し、指導体制の充実・強化を図ります。 ○ 第26回全国障害者スポーツ大会に向け、障がい者スポーツ指導者を大会や研修会等へ派遣し、指導力の向上を図る取組を推進します。	
【令和6年度の主な取組】	
【競技力向上推進課・障がい福祉課】 ・ 「チームみやぎ強化アドバイザー招へい事業」を実施し、国スポの強化練習会や強化合宿で指導を行い、各競技の指導体制の充実や指導者の資質向上を図った（33競技中49種別・種目）。 ・ 障がい者スポーツ指導者講習会を実施した（計7種目）。 ・ 団体競技チーム力強化事業において、全障スポ佐賀大会に視察員を派遣した。	
取組 4－4	環境条件の整備
○ 競技力向上対策を効果的に進めるため、スポーツ医・科学サポートや、体育施設・競技用具の整備などの取組を推進し、練習環境の整備・充実を図ります。 ○ 障がい者スポーツに係るネットワーク化の充実や活動拠点・用具の整備・拡充など、障がい者スポーツの環境整備を進めます。	
【令和6年度の主な取組】	
【競技力向上推進課・障がい福祉課】 ・ 強化練習会や各大会期間中にトレーナー等を派遣し、選手のコンディショニング調整を行った。 ・ 国民スポーツ大会出場選手に対し、個人カルテに基づく、医師等による専門的アドバイスを実施した。 ・ 競技団体との連携による計画的な競技用具の購入を行った。 ・ LINEにてパラスポーツ情報を定期的に発信した。 ・ 障スポ大会関係では、競技用具の不足について調査を完了した（計13競技団体）。 ・ 都城さくら聴覚支援学校体育館改修工事完了。 ・ パラアスリートヘメディカルサポートを実施した（計11名）。	

■ 推進指標の状況

推進指標	基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
運動・スポーツを週1回以上行っていると答えた県民の割合 【宮崎県県民意識調査】	50.6%	実績値	54.0%	55.7%		
		目安値/ 目標値	53.0%	55.5%	57.5%	60.0%
国民体育大会（国民スポーツ大会）の 総合成績（都道府県）の順位 【競技力向上推進課調べ】	32位	実績値	27位	32位		
		目安値/ 目標値	20位台	20位	10位台	10位

■ 分析と今後の方策

取組1 多様な主体によるスポーツの推進

【スポーツ振興課・長寿介護課・障がい福祉課】

- 誰もが身近な地域でスポーツを楽しむ機会を提供できるよう、スポーツ推進委員及び総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。
- 関係団体と連携して各種大会を実施し、高齢者が自主的に取り組むスポーツイベント開催を支援していく。
- 令和6年度までの取組を継続しつつ、更に医療・福祉分野とスポーツ分野の連携体制の強化を図る。
- パラ陸上関係者のネットワーク構築を活かした共生大会の開催に繋げる。
- 地域スポーツを推進するスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブスタッフ等の資質向上を目的とした研修会を引き続き開催する予定としている。
- 総合型地域スポーツクラブの先進地視察を令和7年度も実施する予定としている。

取組2 共生社会の実現に向けたスポーツの推進

【スポーツ振興課・障がい福祉課】

- 関係機関と連携し、特に若い世代に対し県障害スポーツ大会への参加を広く呼びかける。
- 指導者養成等の取組を通じ、パラドクター、パラトレーナーのさらなる人材確保に取り組む。
- 未実施の市町村においてもスポーツ教室の実施を働きかけ、パラスポーツの一層の普及・振興を推進する。

取組3 スポーツによる地域活性化

【スポーツランド推進課・スポーツ振興課】

- 令和6年度の春季キャンプに関しては、前年度比+2であり、着実にキャンプ数を増やしている。
- 大会に関しても、令和6年度から市町村や各競技団体で構成する誘致部会を足り上げ、ラグビー国際テストマッチなど誘致に向け、誘致活動を展開した。
- 令和7年度は、ツール・ド・九州を本県で初めて開催する。
- 現在の「様々な取組を継続的に実施していきながら、東京2025世界陸上に参加する各国代表や2026年3月に実施される第6回WBCに参加する侍ジャパン宮崎合宿、県総合運動公園庭球場の改修に伴い、国際テニス大会などを新たに誘致していく。
- スポーツ関連イベントの情報は関係部局で共有し、連携体制を継続していく。

取組４ 国スポ・障スポ大会に向けた競技力向上

【競技力向上推進課・障がい福祉課】

- 県内にはアスリート等を雇用する企業等が少なく、採用の方法や勤務条件など、企業等内で雇用に向けたハードルが高いことから、令和６年度に開催した雇用企業事例報告会を引き続き開催し、企業等への周知を図る。
- アスリート等が企業等について知る機会を設ける必要があることから、アスリート等と雇用を考える企業等との雇用マッチング会を開催するなど、アスリートに寄り添った支援を行う。
- パラスポーツ指導員初級取得者の活躍の場づくりやフォローアップ研修の開催について検討する。
- 少年競技力の向上を図る上で、ターゲットエイジ選手の強化は必須であり、また、令和７年度よりターゲットエイジ選手が中２から高１の世代になることから、競技団体内の担当者を高等学校担当・中学校担当(ジュニア)・競技団体担当の３名を配置し、更なる連携強化を図る。
- 中学３年生の練習環境整備については、令和７年度も引き続き、中学校や高校への事業周知をしっかりと行う。
- 今後も更に有望な競技力向上推進員の確保に向け戦略的に取り組む。
- オリンピック等の国際大会で活躍できる人材や、将来スポーツ界のリーダーとなる人材の輩出を目指し、関係機関と連携しながら戦略的に取り組む。
- 体験会や練習会に参加した選手をクラブへの入会にコーディネートするなど、日常的に練習に取り組める環境作りを推進し、引き続き障スポの競技力向上に取り組む。
- 九州ブロックを突破できていない競技や、国スポ大会での成績に繋がっていない競技については、アドバイザーによる指導の機会を増加するとともに、本県の指導者の更なる資質向上に努める。
- 障がい者スポーツ指導者講習受講者と各競技団体の活動とのマッチングを推進する。
競技団体や県スポーツ協会と連携し、トレーナーの派遣人数や派遣期間について調整する。
- 個人カルテの提出に関して、関係競技団体と十分な打ち合わせを行い、余裕をもったスケジュールで進められるようにする。
- 競技団体と密に連携し、必要な競技用具がある場合は、全体のバランス等を考慮の上、購入を行う。
- 県内パラドクター間のネットワーク構築と各種大会での活用を推進する。

基本目標 4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進

施策 11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進

■ 取組 1 学校体育の推進

取組 1-1 体育・保健体育の授業の充実

- 体育・保健体育の授業の充実を図るため、小学校体育専科教員の配置や体育振興指導教員の派遣等の取組を推進します。
- 各学校の体育主任及び保健体育担当責任者等を対象とした研修会や県内の教員等を対象とした指導者養成研修会、授業研究会を開催し、体育・保健体育の授業の充実を図ります。

【令和 6 年度の主な取組】

【スポーツ振興課】

- ・ 小、中、高、特別支援学校の体育責任者会を同時に開催した（5月）。
- ・ 県立学校の体育責任者会を開催した（上記以外計2回）。
- ・ スポーツ指導センターと連携し、指導者養成研修会を実施した（計21回：開催参加人数延べ453名）。
- ・ 第65回宮崎県学校体育研究発表大会小林・えびの・高原大会を開催した（参加人数330名）。なお、大会に向けての事前会議等を行った（計13回）。

取組 1-2 学校における体力づくりの推進

- 児童生徒が楽しいと感じ、意欲的に活動する体育・保健体育の授業実践を通して、体力を高めるための取組を推進します。
- 児童生徒の体力の向上を図るために、各学校が作成した体力向上プランに基づく計画的な授業づくりや授業外における実践、体力づくり優良校の表彰などの取組を推進します。

【令和 6 年度の主な取組】

【スポーツ振興課】

- ・ 各学校が作成するスクールスポーツプランの取組状況を把握した。
- ・ 体力づくり優良校を表彰した（小7校、中4校、高3校）。
- ・ ひなたの学びフェス及び体力・運動能力、生活習慣等調査報告書において体力づくり優良校の実践発表を行った（小7校、中4校、高3校）。

取組 1-3 運動部活動の適切な運営

- 成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスの取れた生活を送ることができるよう、部活動の適切な活動時間及び休養日の設定を行い、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進します。

【令和 6 年度の主な取組】

【スポーツ振興課】

- ・ 部活動に関する調査を実施した（計2回）。
- ・ 部活動指導員・外部指導者研修会を実施した（計6回）。
- ・ 全市町村への訪問を行った（7月～9月）。

■ 取組 2 健康教育・食育の推進

取組 2-1 健康教育の推進

- 性に関する指導やがん教育などに関して、学習指導要領に基づき、学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育のための資料を作成します。
- 各学校に専門医を派遣するとともに、性に関する相談窓口を設置することにより、児童生徒が抱える健康課題に対して、児童生徒のほか保護者や教職員が個別に対応できる体制づくりを進めます。

【令和 6 年度の主な取組】

【スポーツ振興課】

- ・ 研修等の機会をとおして、「性に関する指導参考資料」の周知を行った。
- ・ 性に関する相談窓口の設置と小、中、高、特別支援学校（計32校）に産婦人科医等の派遣を行った。
- ・ 関係部局と連携し、がん教育外部講師リストの更新を行い、周知を行った。

取組 2-2 食育の推進

- 栄養教諭等を中心とした食に関する指導の推進体制を整備するとともに、食育に関するモデル校を指定し、実践研究を促進します。
- 食への関心・意欲、食に対する感謝の気持ちや実践力を高めるために、家庭・地域等との連携を図り、「みやざき弁当の日」を含めた様々な取組を推進します。
- 食生活における現状を知り、改善策を学び、実践するためのイベントを開催し、肥満や偏食等の食に関する健康問題の解決に取り組みます。

【令和 6 年度の主な取組】

【スポーツ振興課】

- ・ 令和 5 年度の食育推進校（6 校）の年間取組内容や令和 6 年度の食育推進校（6 校）が作成した食育に関する動画を
- ・ 県教育研修センターのホームページに掲載し、周知を行った。
- ・ 県立学校に南九州大学と連携し、講師を派遣した（計 6 校）。
- ・ 食生活改善啓発イベントを開催し、講義や講演、体験型の食育等を行った（1 月）。

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における調査項目の県平均値が全国平均以上の割合 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】		67.6%	実績値	76.5%	88.2%		
			目安値/目標値	71.9%	76.2%	80.6%	85.0%
朝食を毎日食べると答えた児童生徒の割合 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小	80.6%	実績値	77.9%	79.4%		
			目安値/目標値	81.7%	82.8%	83.9%	85.0%
	中	78.2%	実績値	77.6%	78.9%		
			目安値/目標値	78.6%	79.0%	79.5%	80.0%

■ 分析と今後の方策

取組Ⅰ 学校体育の推進

【スポーツ振興課】

- 体育責任者を同時開催とし、つながりのある体力向上・授業力向上・安全教育につなげていく。
- オンライン研修会等を充実させ、いつでも研修に参加できる環境づくりに努める。
- 学校体育研究会では、定期的に講演会を実施し、教育課程等の最新情報を共有する。
- 安全教育の充実のために適切に通知を行っていく。
- 各学校の体力向上に関する優れた取組等を県内に周知していくことと、体力づくり優良校の実践事例など発表の場を作っていく。
- 部活動に関する調査を行うことで、部活動に関するガイドラインの徹底を行う。
- 人材バンクを設置し、部活指導員の増員を図るとともに、市町村での協議会や指導者研修会のサポートを行う。
- コーディネーターを雇用し、事例等を市町村に紹介し地域連携・地域移行を推進していく。

取組Ⅱ 健康教育・食育の推進

【スポーツ振興課】

- 性に関する指導参考資料については、周知方法の改善を行い、引き続き活用に向けた周知を行う。
- がん教育については、外部講師の養成と活用について関係部局と連携し、学校におけるがん教育の推進について検討を行う。
- 食育推進校を6校指定、県立学校へ講師派遣を行うとともに、実践と成果を紹介し、学校における食育の推進に努める。
- 県民を対象とした食生活改善啓発イベントを実施し、家庭や地域も巻き込んだ食に関する実践力向上の支援に努める。

基本目標 5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

施策 12 生涯学習の推進

■ 取組 1 生涯学習推進体制の充実

取組 1-1 関係機関との連携の推進

- 多様化する県民の学習ニーズに応えるため、関係機関や市町村、企業、高等教育機関、NPO等との連携を図りながら、生涯学習関連の情報収集に努め、「みやざき学び応援ネット」等を活用した情報提供の充実に努めるとともに、携帯端末でも利用可能な環境を推進します。
- 学ぶ意欲を持つ社会人が自ら研鑽できるよう、市町村や社会教育関係団体等と連携して生涯学習における研修等の機会や情報発信を行い、生涯学習におけるリカレント教育の一助となる役割を担います。

【令和6年度の主な取組】

【生涯学習課】

- ・ 市町村生涯学習・社会教育行政関係課長等会議を開催し、県と市町村の連携を図る情報交換を行った（4月：参加人数83名）。
- ・ 地域や企業、学校、家庭の力を合わせた「みやざきならではの生涯学習」の場であり、実践事例の発表等を通して参加者同士が交流する「みやフェス2024（第8回宮崎県生涯学習実践研究交流会）」を都城市中央公民館にて、対面とオンラインのハイブリッド型で実施した（12月：参加人数143名）。
- ・ 「みやざき学び応援ネット」を活用した情報提供（アクセス件数：年間946,416件、1日平均2,593件）。

取組 1-2 障がい者の生涯学習の推進

- 障がい者の生涯学習支援体制を構築したり、市町村行政と民間団体の協働による障がい者も参加できる公民館講座を実施したりするなど、障がいの有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現を目指した取組の充実に努めます。

【令和6年度の主な取組】

【生涯学習課】

- ・ 障がい者の学校卒業後の学びについて話し合うコンソーシアムを特別支援学校や県立聴覚障害者センターで開催した。（計4回）
- ・ 市町村職員、県社会教育施設職員などを対象に、市町村公民館等担当者会を開催した（10月：参加人数36名）。
- ・ 3市1施設等で公民館モデルの生涯学習講座を、県立看護大学で大学公開講座を開催した（計24講座回）。
- ・ 特別支援学校2校を取組推進校とし、生涯学習・社会教育を体験する授業を行った。
- ・ UMKテレビ宮崎が制作した約30分の特別番組「つながる」を放送した（12月）。
- ・ 障がい者の学びの充実に目指し、「ひなたのつどい」共生社会コンファレンスを宮崎駅前のK I T E Nビルを会場に対面とオンラインで開催し、講演や実践発表を行った（1月：参加人数160名）。

取組 1-3 地域社会の担い手を育成する人材づくりの充実

- 社会教育指導者育成の必要性について広報・啓発を図り、指導者の確保に努めるとともに、生涯学習の充実に努めるため、市町村担当を対象としたニーズに応じた研修等の充実に努めます。
- 地域の社会教育活動を支える社会教育主事及び社会教育士の配置促進を図るとともに、様々な取組や関係団体・世代間をコーディネートする人材の育成及び資質の向上を図ります。

【令和6年度の主な取組】

【生涯学習課】

- ・ 地域の社会教育活動を支える人材の育成を図る研修として、国立教育政策研究所の社会教育主事講習A（計4名）、B（計2名）、熊本大学社会教育主事講習（計6名）、北海道立生涯学習センターのオンライン講座（計2名）を修了した。
- ・ 生涯学習課ホームページで、社会教育士のページを新設した。一般県民、行政の一般職などからの希望や問い合わせが増加傾向にある。

■ 取組 2 社会教育の充実

取組 2-1 社会教育関係団体との連携強化

- 市町村と連携し、社会教育関係団体をはじめ、企業、NPOなど、多様な主体が参加・参画できる社会教育活動の場を提供することにより、各団体間のネットワークを構築し、地域における社会教育活動の充実を図ります。

【令和6年度の主な取組】

- 【生涯学習課】
 - ・ 青少年自然の家や社会教育関係団体との情報交換会議を開催し、各団体の活動状況や団体がもつ強みなどの情報を共有することで、多様な連携の在り方についての協議を行った（参加人数：11団体26名）。
 - ・ 特別支援学校PTA連絡協議会の知事等との要望懇話会を実施した（8月）。

取組 2-2 社会教育施設の機能の充実

- 県民の生涯学習を更に推進するため、全ての県民が、生涯を通じて自然・歴史・文化・芸術に親しむとともに、主体的に学べるよう、図書館、博物館、美術館等における機能の充実とサービスの向上に計画的に取り組めます。
- 市町村や県公民館連合会と連携し、地域住民にとって最も身近な学習拠点であり、多様な学びの機会の提供や、住民相互が学び合う交流の場、地域コミュニティ拠点形成の場として重要な役割を果たす公民館の機能の充実を支援します。

【令和6年度の主な取組】

- 【生涯学習課】
 - （県立美術館）
 - ・ 特別展「平山郁夫展」（来場人数4,408名）
 - ・ 「テオ・ヤンセン展」（来場人数31,117名）
 - ・ 「19、20世紀の芸術家とポスター展」（来場人数4,524名）を実施した。
 - （県立図書館）
 - ・ ひなた電子図書館サービスについては、計画通りに運用を開始し、当初想定した年間閲覧数の約17倍の閲覧回数があった。（3月末現在の閲覧数180,970回、コンテンツ数4,765点）また、59の資料をデジタル化した。
 - （県公民館連合会）
 - ・ 総会（5月）や経営セミナー（7月）、県公民館大会（1月）やブロック別セミナー（県内7地区）を開催し、関係者の資質向上及び情報の共有を図った。
- 【文化財課】
 - 県総合博物館で、「毒モンスター水族館～海のキケンな生きものたち～」を開催した
（会期：7/13～9/8(49日)：入場人数66,156人）。
 - 県総合博物館で、「化石タイムカプセル～コンクリーションの謎をとく～」を開催した
（会期：10/12～11/24(38日)：入場人数13,544人）。
 - 県総合博物館で、「みやはくデジタルミュージアム構築事業」を進め、令和7年1月10日にウォールミュージアムを披露するオープニングセレモニーを開催した。
 - 考古博物館で展示会Ⅰ「海がつなぐ古代世界～対馬・西海・日向～」を開催した
（会期：7/6～9/8：入場人数13,746人）。
 - 考古博物館で展示会Ⅱ『「土偶の美」と「縄文の美」～東北日本と九州』を開催した
（会期：10/5～12/8：入場人数16,851人）。
 - 考古博物館で展示会Ⅲ「美と権の装身具～玉が映した宮崎の古墳文化」を開催した
（会期：1/18～3/23：入場人数5,968人(2/24現在)）。
 - 考古博物館開館20周年記念プロジェクト「もう一つの船～西都原169号墳出土の船形埴輪復元～」を開催予定（会期：3/8～4/13）。

■ 推進指標の状況

推進指標	基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
日頃から生涯学習に取り組んでいると答えた県民の割合 【宮崎県県民意識調査】	53.4%	実績値	51.9%	60.7%		
		目安値/ 目標値	55.0%	56.6%	※61.4%	※62.0%

※ 令和7年度に上方修正

■ 分析と今後の方策

取組Ⅰ 生涯学習推進体制の充実

【生涯学習課】

- 令和7年度も4月当初に市町村課長等会議を開催し、年度当初の生涯学習・社会教育の共通理解の場とする。
- 第9回宮崎県生涯学習実践研究交流会については、引き続きアウトリーチ型の実施も念頭に、生涯学習の機会の充実に努める。
- 障がい者の学校卒業後の学びについて話し合うコンソーシアムを年5回開催（コンファレンス参加含む）し、コンファレンスの企画運営を検討する機会を設ける。
- 市町村公民館等担当者会を10月に開催し、障がい理解や合理的配慮・情報保障の研修を行う。
- 公民館等モデルの委託先を増やし、大学公開講座も含め、当事者が参画した企画運営を実施する。
- 民間放送局で制作した障がい者の学びに関する特別番組を12月に放送する。
- 障がい者の学びについての普及啓発を図る「ひなたのつどい」共生社会コンファレンスを1月に開催する。
- 市町村や各学校へ社会教育主事講習開催を連絡するとともに、一般県民などの受講に繋がるよう「社会教育士」の案内等も含め、SNSや当課ホームページ等で周知する。

取組Ⅱ 社会教育の充実

【生涯学習課】

- 青少年自然の家の主催事業において、複数の社会教育関係団体と連携したイベントが開催された。今後も、各団体の強みを生かした連携の推進に努める。
 - 特別支援学校PTA連絡協議会の知事等要望懇話会を計画的に実施する。
（県立美術館）
 - 広く県民に親しまれる美術館を目指し、今後も年2回の県立美術館との連携会議を実施していく。
（県立図書館）
 - より広く県民へひなた電子図書館サービスの周知を行うとともに、イベントなどに付随してひなた電子図書館サービスの体験会などを実施する。資料デジタル化も随時進めていく。
（県公民館連合会）
 - 県公民館大会や経営セミナーの在り方を見直し、公民館の魅力向上に向けた新しい研修体制を構築する。
- #### 【文化財課】
- 県総合博物館では、デジタルミュージアム構築事業で整備した各設備を効果的に運用することで、今後の常設展や特別展の質的向上を図り、入場者数の増加に努める。
 - 西都原考古博物館では、新型コロナの影響で令和2年度から中断していた国際交流展での国外資料の展示を令和7年度に再開して、展示内容の充実を図り、入場者数の増加に努める。

基本目標 5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

施策 13 文化の振興

■ 取組 1 県民誰もが文化に親しむ機会の充実

取組 1-1 鑑賞・学習機会の充実

- 宮崎国際音楽祭など質の高い優れた芸術に触れる公演や美術展の開催、身近なところで文化に親しむためのアウトリーチ活動を行うなど、県民が様々な形で鑑賞する機会や、歌人による講演会など短歌に親しむ機会の提供に努めます。なかでも児童生徒の豊かな感性や創造力を文化芸術の面から育むため本物の文化芸術の鑑賞や体験機会の充実を図ります。
- 郷土の歴史・偉人や様々な文化を、県民が生涯を通じて学習できる機会の充実を図ります。

【令和6年度の主な取組】

- 【生涯学習課】
（県立美術館）
 - ・ 鑑賞機会の希少な特別展や無料でいつでも観覧できるコレクション展、親子で参加できる講座・教室等のイベントを行い、幅広い世代の県民に文化に親しむ機会を提供した。
- （県立図書館）
 - ・ 県立図書館の視聴覚事業では、令和6年度は計画的に視聴覚事業を実施した（緑陰コンサート：参加人数362名、映画会：参加人数461名）。
- 【みやざき文化振興課】
 - ・ 宮崎国際音楽祭（4/29～5/19）や県民文化振興事業を県内各地で開催し、これまで劇場を利用されていない方々などを含め幅広く、質の高い文化芸術に触れる機会を提供した。

取組 1-2 創作・発表機会の充実

- 文化活動を行っている個人や団体、児童生徒等の創作意欲を高めるため、音楽祭や美術展の開催、文学賞の支援など、文化活動の成果を発表する機会の充実を図ります。また、障がいのある人の個性と能力の発揮、共生社会の実現のため、活動内容に応じた支援を行います。

【令和6年度の主な取組】

- 【みやざき文化振興課】
 - ・ 文化団体等が実施する「文化の裾野を広げ、多様な分野との連携を推進する取組」を支援した（計12事業採択）。
 - ・ （公財）宮崎県芸術文化協会が実施する県民芸術祭に要する経費の助成を行った。
 - ・ 障がい者芸術文化支援センターを設置し、相談支援や発表の機会の創出等を実施した。

取組 1-3 文化による交流の推進

- 文化を通じてお互いの文化活動や地域の歴史、風土について理解を深めるため、本県の文化の魅力を広く発信するとともに、文化を通じた地域間の交流や、多様な分野との連携を推進します。

【令和6年度の主な取組】

- 【みやざき文化振興課】
 - ・ 文化団体等が実施する「文化の裾野を広げ、多様な分野との連携を推進する取組」を支援した（計12事業採択）。
 - ・ 文化を活用した地域の課題解決に資する取組を支援した（計2地域）。
 - ・ （公財）宮崎県芸術文化協会が実施する県民芸術祭に要する経費の助成を行った。

■ 取組２ 文化活動を支え育む環境の整備

取組２－１	文化活動を担い・支える人材の育成
○ 将来性のある若手芸術家の支援や専門家による研修事業の実施など、文化活動を担い、支える人材の育成・確保に努めます。	
【令和６年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】	
・ アーツカウンシルみやざきを設置し、文化芸術活動に対する相談対応や伴走支援、各種研修事業を実施した。	
取組２－２	多様な主体への活動支援、相互の連携・協働体制の整備
○ 文化団体や文化に関心のある個人による多彩な文化活動を一層促進していくための支援を推進するとともに、県民の文化活動をより一層活性化するため、文化政策の執行を担う専門組織を設置し、県民の文化活動の支援や各種研修事業の実施、行政や文化施設、文化団体等とのネットワークの構築を行います。	
【令和６年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】	
・ アーツカウンシルみやざきを設置し、文化芸術活動に対する相談対応や伴走支援、各種研修事業を実施した。	
取組２－３	文化施設の機能の充実・活用の促進
○ 文化に関する各分野における鑑賞・学習・交流・連携など、文化を育む拠点としての機能の充実を図り、県民にとってより身近で活用しやすい施設づくりに努めます。	
【令和６年度の主な取組】	
【生涯学習課】	
（県立美術館）	
・ 子ども美術教室（計８講座：1,517名）、ワークショップ（計２講座：343名）、おさんぽツアー（計９回：195名）、実技講座（計２講座：62名）、みやざき総合美術展（来館者：5,935名）を実施した。	
【みやざき文化振興課】	
・ 劇場の休館に伴い、県内各地の公立文化施設など広域で公演事業を実施することとなったが、これまで劇場を利用されていない方々などを含め利用者層の拡大を図ることができた。	
取組２－４	県民の顕彰
○ 文化の振興等に関して顕著な功績があると認められる個人や団体に対し、その功績をたたえるため宮崎県文化賞や地域文化功労者表彰などの顕彰を行います。	
【令和６年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】	
・ 令和６年度県文化賞を１団体に授与した（授賞式11/8）。	
・ 第29回若山牧水賞を２名に授与した（授賞式1/30）。	

■ 取組 3 文化資源の保存・継承・活用

取組 3-1 文化資源の保存・継承を担う人材や団体の育成・支援

- 民俗芸能保存団体や文化財愛護少年団等への助成を行うなど、文化資源の保存・継承を担う人材や団体を育成し支援します。
- 文化財の維持管理・整備等への助成や地域の文化資源を活用した展示会や講座、民俗芸能の公演等を積極的に開催し、県民の文化財への理解を深めるとともに、文化財を後世に守り伝える意識の醸成に努めます。
- 文化財防火デー等を活用した文化財保護についての普及啓発活動を推進します。

【令和 6 年度の主な取組】

- 【文化財課】
- ・ 県総合博物館で第44回 S S P 展及び関連写真教室を実施した（会期：4/27～6/9(38日)：入場人数11,943人）。
 - ・ 西都原考古博物館において開館20周年企画フォトコンテストを開催した（会期：4/20～6/23：入場人数11,946人）。
 - ・ 西都原考古博物館で展示会関連講演会・講座、および体験講座を実施した。
 - <展示会Ⅰ関連講演会 8/25 46名>
 - <展示会Ⅰ関連講座 9/1 33名>
 - <展示会Ⅱ関連講演会 10/27 76名>
 - <展示会Ⅱ関連講座 11/30 30名>
 - <展示会Ⅲ関連講座 2/9 40名>
 - <開館20周年記念プロジェクト関連講演会 3/9>
 - <体験講座「縄文釣り針を作る」 8/4 16名>
 - <体験講座「土偶・人面土器を作る」 11/10 19名>
 - <体験講座「埴輪船を作る」 1/25 7名>

取組 3-2 文化資源に関する多様な情報の発信

- 「みやざき文化財情報」や「みやざきデジタルミュージアム」、「神話のふるさと宮崎」、博物館等のホームページやSNSなどをより一層充実させ、本県の歴史や自然、様々な文化資源に関する情報の発信に努めます。また、多言語化を推進することで、より多くの方が手軽に活用できる環境を整えます。

【令和 6 年度の主な取組】

- 【文化財課】
- ・ 各館ともHPやSNSを更新し、特別展等の情報を発信した。
 - ・ 各館において、「みやざきデジタルミュージアム」の更新を随時実施した。

取組 3-3 文化資源の掘り起こしや文化財の調査・指定等の推進

- 県内に所在する様々な文化資源を積極的に調査し、現状の把握と新たな文化資源の掘り起こしを行い、文化財の指定や登録等を推進します。必要に応じて県内外の有識者を招へいし、調査の充実を図ります。

【令和 6 年度の主な取組】

- 【文化財課】
- ・ 指定相当の埋蔵文化財包蔵地リスト登録に向けた取組を行った。
 - <高城・耳川合戦城館跡（松山塁跡・高城跡）>
 - ・ 木城町教育委員会、川南町教育委員会と協議を実施した（9月）。
 - ・ 木城町教育委員会、川南町教育委員会と現地踏査を実施した（2月）。
 - <西南戦争関連遺跡>
 - ・ 文化庁と現地確認、協議を実施した（2月）。
 - <都城跡>
 - ・ 文化庁とオンライン協議を実施した（2月）。
 - ・ 各市町村から得た県指定候補及び未指定文化財について、文化財保護審議会委員と、児湯地区の調査を実施した（12月：有形文化財2件）。
 - ・ 県文化財保護審議会で、「後藤家伝来史料」（都城市指定文化財）の県指定に係る諮問を行った（1月）。
 - ・ 県外の有識者チームを招聘しての仏像調査を実施した（3月：高鍋町2件、国富町6件、都城市1件）。

取組 3-4	ユネスコ無形文化遺産及び世界文化遺産登録を目指した取組の推進
○ 県内の神楽の調査・研究及び映像等による記録保存と情報発信、神楽の公演等により、その魅力を県内外にアピールするとともに、全国の神楽保存継承団体と一致団結して早期のユネスコ無形文化遺産登録を目指します。 世界文化遺産登録も視野に入れた西都原古墳群をはじめとする県内の主要な古墳群の調査・研究を推進するとともに、大学等との連携講座やホームページ等による県内の古墳に関する情報発信の充実を図ります。	
【令和6年度の主な取組】	
【文化財課】 ・ 令和6年度全国神楽継承・振興協議会総会（台風接近のため書面開催）を開催し、文化庁に提出する要望書の内容等について協議を行った。 ・ 「みやざきKAGURAフェスティバル2024」を宮崎市民プラザで開催し、ユネスコ登録に向けた機運醸成を図った（10月：来場人数約300名）。 ・ 「みやざき子ども神楽大会」を県総合博物館で開催し、後継者育成の機運醸成を図った（11月：来場人数約130名）。 ・ 全国神楽継承・振興協議会の会報『KAGURA』第4号、第5号を発行するとともに、ホームページによりユネスコ登録に向けた情報発信を行った。 ・ 全国組織に未加入の団体に協力を依頼し、島根県「佐陀神能」が新たに加入した（令和7年2月現在、国指定40神楽中38神楽が加入）。 ・ 鳥取県で開催の古代歴史文化協議会第18回研究集会に参加した（8月）。 ・ 第7回古代歴史文化講演会（8県共同）を明治大学で開催した（12月：入場人数868名）。 ・ 「宮崎の古墳文化パネル展」を開催した。 <県立図書館 会期：4/4～4/14> <新富町図書館 会期：8/5～8/30> <大型商業施設 会期：9/30～10/3> <県防災庁舎 会期：1/20～1/31> ・ 東京文化財研究所で開催された令和6年度世界遺産研究協議会に参加し、世界遺産の現状と取組についての情報収集を行った（11月）。	
取組 3-5	文化資源の活用
○ 「宮崎県文化財保存活用大綱」に基づき、市町村の「文化財保存活用地域計画」の作成を支援し、県内文化財の適正な保存と活用を促進します。 ○ 神楽や西南戦争関連遺跡など、本県ならではの多様な文化資源を活用し、地域づくりや観光による地域の活性化、産業の振興などにつながる取組を推進します。	
【令和6年度の主な取組】	
【文化財課】 ・ 地域計画策定に向けて、延岡市、西都市、日之影町、川南町、高鍋町、木城町と情報交換会を開催した（延岡市については6月、都城市は1月に文化庁との協議を行い、正式に計画作成に着手済）。 ・ 西南戦争関連遺跡の調査は、令和6年度末時点で宮崎市、都城市、延岡市、日南市、串間市、日之影町、美郷町、川南町、高鍋町、国富町にて墓碑・慰霊碑50基、台場11基、その他2基 計63基の遺構を確認した。また、2月に文化庁調査官を招聘、現地視察及び指定に関する協議を行った。	

■ 取組 4 学校における文化芸術活動の充実

取組 4-1 優れた舞台芸術の鑑賞や文化芸術体験活動の機会の創出

- 各学校の児童生徒を対象に、優れた音楽、演劇、古典芸能を鑑賞したり、文化芸術に触れる機会を提供し、文化芸術に対する関心を高め、豊かな感性を育むとともに、生涯にわたって愛好する心情や態度を育みます。

【令和6年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 芸術鑑賞プログラム推進校2校に公演プログラムを実施した。
 - 【公演団体】 Jazz 吹奏楽団/Wind Roots 【公演名】 JAZZ・POPULAR の世界
 - ＜高千穂高校 10月16日(水)生徒260名/職員28名＞
 - ＜福島高校 10月17日(木)生徒192名/職員34名＞
 - 成果指標（今回実施の2校の回答平均）を考察すると「日頃から文化に親しんでいる」64.3%であった。
- 【義務教育課】
 - ・ 各市町村の文化活動に関するアンケート（10月）を行い、実態を把握した。その結果を文化財課等に共有した。
 - ・ 令和7年度の宮崎国際音楽祭の充実に向け、令和6年度の参加校（約130校）にアンケートを実施した。その結果を主催者と共有し、小学校での音楽の学びがにつながるプログラム構成に至った。
 - ・ 令和6年度文化芸術による子供育成推進事業において計44校を採択した。

取組 4-2 芸術に関わる教員等の指導力向上研修の充実

- 県内の芸術に関わる教員に対して、講師を招いた実技講習会や研修会を実施することにより、教員の指導力を高め、学校における文化芸術活動の質の向上を図り、生徒の芸術文化を愛好する心情の育成を図ります。

【令和6年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 研究協議会を実施した（全体会：計1回、分科会：計2回、理事長会：計1回）。
 - ・ 国内文化研修に指導者を派遣した。
 - （ア）全国芸術系教員指導者研修（音楽・書道：各1名派遣）
 - （イ）美術館を活用した鑑賞教育充実のための指導者研修（美術：1名派遣）
 - ・ 指導者研修会を実施した（音楽部会・美術部会・書道部会各1回ずつ）。
 - ・ 芸術部会で「日頃から文化に親しんでいる高校生の割合」の向上を推進した。

取組 4-3 高等学校等における文化部活動の振興

- 県内の高校生に、文化芸術活動の成果を総合的に発表する機会を提供することにより、参加生徒・学校間・地域の方々との交流を深め、文化芸術活動の推奨と普及、振興を図ります。

【令和6年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 県高総文祭を実施した（参加人数：生徒3,647人、観客・一般来場人数5,363人）。
 - ・ 常任理事会にて、県内文化部活動の状況把握を行った。
 - ・ 令和6年度、振興教員の文化芸術活動の普及、振興に向けた活動状況を確認し、活動の充実を継続的に図るため、令和7年度も引き続き会計年度任用職員の配置計画をした。

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
日頃から文化に親しんでいると答えた 県民の割合 【宮崎県県民意識調査】		70.6%	実績値	72.0%	73.3%		
			目安値/ 目標値	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
文化施設等の入館者等の人数 ① 県立美術館の年間入館者数及び 講座等の受講者数 ② 県総合博物館の年間入館者数及 び講座等の受講者数 ③ 県立西都原考古博物館の年間入 館者数及び講座等の受講者数 【各館調べ】	①	109,367人	実績値	135,952人	172,229人		
			目安値/ 目標値	126,000人	144,000人	162,000人	180,000人
	②	204,188人	実績値	159,153人	208,805人		
			目安値/ 目標値	204,300人	204,500人	204,700人	205,000人
	③	63,673人	実績値	68,428人	80,729人		
			目安値/ 目標値	72,000人	81,000人	90,500人	100,000人
本県の文化資源に関心を持っていると 答えた県民の割合 【宮崎県県民意識調査】		68.0%	実績値	69.9%	66.9%		
			目安値/ 目標値	68.5%	69.0%	69.5%	70.0%

■ 分析と今後の方策

取組1 県民誰もが文化に親しむ機会の充実

【生涯学習課】

(県立美術館)

- 開館30周年記念の式典や展覧会、講座やイベント等についてのプレスリリースを行い、広く県民に、文化・芸術に親しむ機会を提供する。

(県立図書館)

- 県立図書館の視聴覚事業では、時代や県民のニーズに応じた内容を計画し、県民が映画や音楽に親しむ機会を設けるとともに、プレスリリース等で情報発信する。

【みやざき文化振興課】

- 広域での開催の成果を生かしながら、引き続き効果的に実施していく。

取組2 文化活動を支援育む環境の整備

【生涯学習課】

(県立美術館)

- より多くの県民を対象とした文化を育む拠点として、引き続き美術教室やワークショップ、実技講座等を開催していく。

【みやざき文化振興課】

- 広域での開催の成果を生かしながら、引き続き効果的に実施していく。

取組3 文化資源の保存・継承・活用

【文化財課】

- 令和7年度以降もSSP展及び関連写真教室の内容を充実させ、入場者数の増加に努める。
- 西都原考古博物館では、令和7年度以降も、展示会に関連した講演会・講座および体験講座を実施することで、展示会の内容理解を進めるとともに、文化財への興味・関心を高めることで、入場者数の増加に努める。
- 令和7年度も特別展等の情報を適宜発信し、県民の興味関心の向上に努める。
- 令和7年度以降も指定相当の埋蔵文化財包蔵地一覧にあがっている遺跡について、所轄の自治体や文化庁との協議を継続し、指定相当リスト登載への課題解決を進めていく。
- 令和7年度は、文化財の防災体制の強化、市町村による地域計画作成の支援という観点から調査を継続し、未指定文化財の掘り起こしにも努めていく。特に、今後の県指定候補物件については、各市町村からの情報提供もふまえて、数年間を見通したリストを作成し、計画的な諮問を行えるよう努めていく。
- 全国組織については、本県の知事部局や文化庁と連携しながら未加入2神楽に加入要請し、令和7年度の提案候補選定を目指すための活動を強化する。
- 令和7年度の「みやざきKAGURAフェスティバル2025」は、8/2にメディキット県民文化センターで開催予定。周知活動をより強化し、神楽の魅力発信や、保存継承に向けた県民の意識高揚に努める。
- 令和7年度の「みやざきの古墳文化」パネル展は、引き続き、希望する県内の図書館だけでなく、大型商業施設等で実施することで、世界遺産登録への取組と合わせて情報発信に努める。
- 令和7年度以降の古代歴史文化協議会は、宮崎の古墳文化について、研究集会等を利用して全国への情報発信に努める。
- 文化財保存活用地域計画の策定は、各自治体にとって負担の大きい作業であるが、一部で策定の動きも見られる。令和7年度以降も、その意義や先進事例について積極的な情報提供など、各市町村への支援を強化していく。
- 令和7年度は遺跡所在地の市町村に遺跡の保護や指定について理解・協力いただけるよう協議を進める。

取組4 学校における文化芸術活動の充実

【高校教育課】

- 芸術鑑賞プログラム推進校2校に公演プログラムを実施する。
〔公演団体〕 茂山狂言会（茂山千五郎家）
〔実施校名〕 高千穂高校 10月16日(木)、飯野高校 10月17日(金)
- 令和6年度同様、協議会、研修派遣、研修会、芸術鑑賞プログラムを実施しながら、本県の次世代（生徒、教員）を育成し、本県高校生の「日頃から文化に親しんでいる高校生の割合」向上を推進する。
- 【義務教育課】
文化庁が主催する令和8年度文化芸術による子供育成推進事業の情報発信を適宜行う。また、本県で活動しているNPO団体との連携を図り、さらなる文化活動の振興に努める。
- 宮崎国際音楽祭（子どものための音楽会）の充実に向けて、主催者と共催との連携をさらに深め、よりよい協力体制を構築していく。

基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

施策14 読書県づくりの推進

■ 取組1 学校における読書活動の推進

取組1-1 新聞活用の推進

- 新聞を活用することで、社会への興味・関心を喚起し、様々な出来事を自分事として捉え、社会に主体的に関わろうとする子供たちの態度を育みます。

【令和6年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 新聞配備状況を調査し、各校2紙の配備状況を確認した。
 - ・ 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の周知を行った。
 - ・ NIE実践指定校（3校）の取組を周知した。
- 【義務教育課】
 - ・ NIE研究会（11月）に参加し、新聞を活用した授業や学校全体の取組について助言を行った。
 - ・ 読書活動推進協議会にて新聞活用について啓発した。

取組1-2 学校図書館の活用の推進

- 学校図書館が持つ「読書センター」「学習センター」「情報センター」の各機能を有効に活用することで、子供たちの自主的、自発的な学習活動の促進や読書活動の充実を図ります。

【令和6年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 読書活動推進委員会幹事会及び読書シンポジウム実行委員会において情報共有を図った。
 - ・ 県教育委員会・生徒実行委員会主催で県高等学校ビブリオバトル大会を県立図書館で実施した。
 - ・ 校長会、副校長・教頭会で学校司書の配置と役割について周知した。
- 【義務教育課】
 - ・ 読書活動推進支援校（拠点校3校、支援校18校）の読書活動推進にかかる実践事例を教育事務所ごとに発表し、協議を通して、各学校における学校図書館の活用を促した。

取組1-3 学校・地域における読書活動の推進

- 各ライフステージにおける県民の読書活動を推進し、家庭、地域、職場で多様な読書活動が展開されるよう、家庭や地域における読書の普及や公立図書館の読書環境の整備・充実を図ります。

【令和6年度の主な取組】

- 【生涯学習課】
 - ・ ひなた電子図書館サービスの利用IDを希望する約300校に利用IDを配付した。また、学校向けの説明会を実施した（10月：参加人数318名/オンライン含む）。
 - ・ 子ども読書活動優秀実践園・学校・図書館について、各課からの推薦を集約し、団体（個人）は課内で選考を実施し、文部科学省へ推薦した。
- 【高校教育課】
 - ・ 県教育委員会・生徒実行委員会主催で県高等学校ビブリオバトル大会を県立図書館で実施した。
 - ・ 読書活動推進委員会幹事会及び読書シンポジウム実行委員会において情報共有を図った。
 - ・ 生涯学習課主催の「みやぎ読みフェス2024」にスタッフとして参加し、連携の強化を図った。
- 【義務教育課】
 - ・ 生涯学習課主管の「読書シンポジウム」の開催について各学校へ周知した。

■ 取組 2 家庭・地域における読書活動の推進

取組 2-1 家庭等における読書活動の推進

- 「乳幼児」「小学生」「中・高校生」「若い世代」「子育て・就労世代」「高齢者」の各ライフステージ等に応じた家庭における読書活動の推進に努めます。
- 県が作成した「おすすめの本リーフレット」を配布したり、読書イベントを開催したりすることで、家庭での読書の普及に努めます。

【令和 6 年度の主な取組】

- 【生涯学習課】
 - ・ 電子図書館サービス拡充事業については、8月に選書委員会を実施し、幅広い立場の委員からニーズについて意見をいただいた。また、1月末に電子申請システムによる利用登録申請を開始した。
 - ・ 幼稚園・保育園初任者研修において、「読書県みやぎ」の事業と取組内容について説明し周知を図った。参加者に「おすすめの本リーフレット」を配付し活用について説明した。
 - ・ 県立図書館の読み聞かせは定期的に開催し、2月末現在で延べ約2,000名の参加があった。
- 【高校教育課】
 - ・ 県高等学校ビブリオバトル大会を県立図書館で実施した。
 - ・ 開催について、県庁HPに掲載し周知を図った。

取組 2-2 地域・職場等における読書活動の推進

- 「いつでも」「どこでも」「だれでも」読書ができるように、企業や病院などの身近な場所に、本を手にとることができる場をつくり、機運の醸成や普及に努めます。
- 県立図書館において、地域や個人の課題解決につながる情報サービスの提供や電子書籍サービス等の検討、地域資料のデジタル化、資料・情報を活用した主体的な学びの場づくりを通し読書活動の推進を図ります。

【令和 6 年度の主な取組】

- 【生涯学習課】
 - ・ 身近な場所に本を手にとることができる場として、本棚及びりサイクル本を設置する「ひなたライブラリー」を新たに県内8か所に設置した（累計19市町村、21か所）。
 - ・ 宮崎県史等のデジタル化を実施した（計60冊）。

取組 2-3 視覚障がい者等の読書環境の整備

- 「読書バリアフリー法」に関する体制整備を推進するために、公共図書館等の連携強化や図書館職員の資質向上に努めます。
- 県立図書館において、アクセシブルな書籍や様々な読書媒体・端末機器等の貸出、来館が困難な方への宅配サービスなど、利用者のニーズに応じた円滑な図書館利用の支援に努めます。

【令和 6 年度の主な取組】

- 【生涯学習課】
 - ・ 公共図書館職員、県立学校司書を対象に読書バリアフリーに係る研修を開催し、読書バリアフリー法のポイントやデージー図書の扱い方、当事者へのかかわり方について理解を深めた（12月：参加人数55名）。
 - ・ 9月26日にひなた電子図書館サービスを運用開始し、利用希望する特別支援学校に利用IDを付与した。

■ 取組 3 読書県づくりの推進体制の充実

取組 3-1	読書県づくりに向けた生涯読書活動の普及・啓発
○ 生涯を通じた読書活動が、家庭・学校・地域・職場など県全体で推進されるよう、市町村や企業・団体等の多様な主体と連携・協働した推進体制づくりに取り組みます。 ○ 企業や団体等との協働による県民参加型の「読書県みやざきシンポジウム」を開催し、読書活動の普及・啓発に努めます。 ○ 広く県民に「読書県みやざき」の周知が図られるように、広報・啓発の充実に取り組みます。	
【令和6年度の主な取組】	
【生涯学習課】 ・ みやざき読書アンバサダー（米良美一氏）による読み聞かせコンサートを高原町と美郷町で実施した（参加人数：高原町 約400名、美郷町 約120名）。 ・ みやざき読書アンバサダーをメインゲストとした読書県みやざきシンポジウム（読みフェス2024）を実施した（8月：参加人数 約500名）。 ・ みやざき読書アンバサダーが出演するPR動画を3本制作し、YouTube配信した（視聴回数：①読書県みやざきバージョン：8.8万回 ②「ひなデジ」バージョン：1万回 ③「I Bag I Book」バージョン：8095回）。	

取組 3-2	図書館ネットワークの充実と図書館職員の専門性向上
○ 県立図書館を中心として、市町村立図書館（室）等とのネットワークの充実や図書館相互のサービスの向上を図ります。 ○ 全県的な読書環境の整備と図書館サービスの充実を図るために、公共図書館等の職員に対して専門的な研修を行います。	
【令和6年度の主な取組】	
【生涯学習課】 ・ 「県立図書館の本お取り寄せサービス（マイラインサービス）」に宮崎市も加わり、全市町村図書館・室で県立図書館の本を借りることができるようになった。 ・ 延岡市で読書サポータースキルアップ研修を開催し、読書バリアフリーを含めた内容で読み聞かせの講習を行った（2月：参加人数36名）。 ・ 新しい図書館ネットワークの構築を目指し、学校図書館、大学図書館、公立図書館及び市町村教育長会の代表を委員とした懇話会を10月と2月に実施した。	

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
読書が好きだと答えた小中高児童生徒の割合 【県学校図書館及び読書に関する調査】	小	86.1%	実績値	85.6%	87.1%		
			目安値/ 目標値	86.5%	86.9%	87.4%	87.9%
	中	72.4%	実績値	69.1%	61.5%		
			目安値/ 目標値	73.0%	73.6%	74.2%	74.9%
	高	73.6%	実績値	72.3%	72.5%		
			目安値/ 目標値	74.8%	76.0%	77.2%	78.5%
県内公共図書館の年間貸出総数 【県立図書館調べ】		3,607,908冊	実績値	3,562,842冊	3,468,313冊 (180,970)		
			目安値/ 目標値	3,705,000冊	3,803,000冊	3,901,500冊	4,000,000冊
本や雑誌、新聞、電子書籍等を1日に 30分以上読んでいると答えた県民の割合 【宮崎県民意識調査】		52.5%	実績値	47.6%	59.9%		
			目安値/ 目標値	53.1%	53.7%	54.3%	55.0%

※ 県内公共図書館の年間貸出総数のR6実績値については、上段は県内公共図書館における貸出数、下段（ ）は県立図書館電子書籍の閲覧数（外数）を表している。

■ 分析と今後の方策

取組１ 学校における読書活動の推進

【高校教育課】

- 全ての県立高校に２紙以上の新聞を配備する。
- 学校図書館担当とNIE担当の連携を図り、新聞活用を推進する。
- 県高等学校ビブリオバトル大会を実施する。
- 校長会や副校長・教頭会、事務長会で司書教諭と学校司書の役割と任用についてさらなる周知を図る。
- 県高等学校教育研究会図書館部会と連携し、県立図書館のマイラインサービスやひなた電子図書館の活用を促す。
- 教育委員会・生徒実行委員会主催で県高等学校ビブリオバトル大会を実施する際に、他課とも連携しながら広く周知を図る。
- 読書活動推進委員会幹事会及び読書シンポジウム実行委員会における情報共有と連携を図る。

【義務教育課】

- N I Eの充実に向けて、N I E推進協議会と連携し、県大会や研究会の周知を行っていく。
- 県教育研究会図書館部会と連携し、司書教諭や図書担当教諭に学校図書館活用の促進について情報提供する。
- 生涯学習課と連携し、読書シンポジウムでの読書活動の推進に係る情報発信等を行う。

【生涯学習課】

- ひなた電子図書館サービスについては、学校における電子書籍の活用について研究していく。
- 市町村等から積極的に情報収集し、読書活動に関する優れた取組を表彰できるようにする。

取組２ 家庭・地域における読書活動の推進

【生涯学習課】

- 電子書籍については、メディアを積極的に活用したり、電子書籍のお試し体験会などを実施して、サービスの周知に努める。
- 令和７年度も、県立図書館での読み聞かせの充実を図り、読書の楽しさを伝えていく。
- 本棚及びリサイクル本を設置する「ひなたライブラリー」については、未設置自治体の教育委員会と相談しながら設置を働きかけるとともに、事業の評価についても検討していく。
- 今後も計画的に、宮崎県史等のデジタル化を進めていく。
- 令和７年度も、読書バリアフリー法に係る理解促進を図るため、同様の研修を行う。
- 令和６年度の選書委員会にいただいた意見等を参考に、今後も障がいの有無にかかわらず利用できる書籍の選定を進めていく。

【高校教育課】

- 県高等学校ビブリオバトル大会を実施する。
- 開催について、県庁ＨＰに掲載して案内する。

取組３ 読書県づくりの推進体制の充実

【生涯学習課】

- 読み聞かせと歌のコンサートは、今後も原則中山間地域を中心に年に２回実施し、広く県民に読書の楽しさを伝える。
- 令和７年度の読書県みやざきシンポジウムは秋開催とし、より集客を集めたり、SNSを活用した広報を積極的に行ったりすることで、読書県みやざきの啓発を図る。
- 令和７年度は「読書県みやざき」広報動画の第４弾を制作し、SNS配信や広告等により、周知の範囲を広げる。
- 宮崎県史のデジタル化については、今後も計画的に進めていく。
- 図書館に求められることや、研修のニーズをもとに、令和７年度も公共図書館連絡協議会と連携した研修会を行う。
- 読書サポータースキルアップ研修は、令和７年度も県内で開催し、読書の楽しさが県全域で広がるようにする。

基本目標 6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

施策 15 学校における働き方改革の推進

■ 取組 1 学校の機能を高めるための学校業務の改善

取組 1-1 学校の組織力向上のための取組の推進

- 管理職が学校組織マネジメントや人材育成についての高い意識を持ち、学校の教育的課題解決に組織として機能できるよう研修の充実を図るとともに、主幹教諭や指導教諭等を適正に配置することなどにより、学校の組織力向上を図ります。
- スクール・サポート・スタッフや部活動指導員、医療的ケアを行う看護師などの専門スタッフ等の配置を行うとともに、統合型校務支援システム等のICTを活用し、教職員の事務作業負担軽減等を推進し、学校の組織力向上を図ります。
- 地域や保護者のニーズに対応した教育活動が展開できるよう、共同学校事務室等を活用することで、事務職員の学校運営への参画や事務職員と教師との協働体制の確立など、学校の組織力の向上を図ります。

【令和6年度の主な取組】

【教職員課】

- ・ スクールサポートスタッフを全市町村に配置した（計188校：161名）。
- ・ 県立学校のフレックスタイムについて、上半期の活用状況や意見を集約し、働き方推進協議会（2月）の協議資料とした。
- ・ 勤務状況調査（10月）において地域との連携や業務の見直しについて経年比較し、働き方推進協議会（2月）の協議資料とした。
- ・ 県立学校長の間ミートングにおいて、時間外業務等の実態を聞き取るとともに、時間外業務時間の縮減について協議した。

取組 1-2 能力を発揮できる環境の整備・充実

- 教職員一人一人が自分の生き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現するとともに、誇りとやりがいを持って能力を発揮できる環境や、授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境の充実を図ります。
- 教職員評価制度における管理職と職員のミーティングやフィードバック、評価結果等を積極的に活用することにより、教職員の人材育成の充実を図ります。
- 教職員の適材適所の配置や、有能な人材を管理職に任用することなどにより、学校の活性化を図ります。

【令和6年度の主な取組】

【教職員課】

- ・ 勤務状況調査（10月）において、教職員のウェルビーイングについて経年比較や分析を行い、働き方推進協議会（2月）において協議を行った。
- ・ 教職員評価制度の管理職への研修を実施し、人材育成の視点に立った教職員評価を実施した（5月）。
- ・ 条件付採用教員の状況把握に努め、教育事務所、市町村教育委員会と連携して学校を支援した。

取組 1-3	心身の健康対策の総合的推進
○ 教職員の健康と安全を保持する体制の整備を促進するとともに、各種の健康づくり事業の充実や相談事業の実施により、教職員の心身の健康増進を図ります。 ○ リフレッシュデー・リフレッシュウィークや学校閉庁日等の設定、部活動の活動時間及び休養日の設定、家庭・地域等との連携による業務の役割分担と適正化への取組などを推進します。	
【令和6年度の主な取組】	
【財務福利課】 ・ 教職員に心身の健康に関する情報を提供するため、保健指導員が広報紙「健康小話」を毎月作成し教職員向けのグループウェアの掲示板に掲載した。 ・ メンタルヘルスに関する意識向上のため、管理職研修、セルフケア研修を実施した。 ・ 教職員の悩みに対応するため、教職員相談室や臨床心理士相談室等の相談事業を実施し、県立学校長会や初期研修、教職員向けのグループウェアの掲示板等で周知を行った。 ・ 県立学校の職場環境改善のため教職員のストレスチェックを実施し、集団分析結果に係る所属訪問を行い状況の聞き取り等を行った（計16校）。 ・ 公立小・中学校教職員の健康管理等の体制（労働安全衛生管理体制）整備推進のため、市町村教育委員会を訪問し整備に向けて働きかけを行った（計7市4町）。 【教職員課】 ・ 校長会や市町村教育長会及び職能研修会等において、第二期学校における働き方改革推進プランの内容についての周知を行った。 ・ 「教職員のメンタルヘルスケアの充実に向けたプロジェクト会議」を実施した（計3回）。 ・ 教職員のメンタルヘルスの不調の未然防止と早期回復へ向けた行動計画を作成した。	
■ 取組 2 部活動の地域移行に向けた環境整備	
取組 2-1	学校部活動の適切な運営のための体制整備
○ 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」にのっとり、学校部活動の活動時間及び休養日の設定、大会等の在り方など、適切な学校部活動の取組に関する「部活動の在り方に関する方針」を策定します。	
【令和6年度の主な取組】	
【義務教育課】 ・ スポーツ振興課とともに、検討委員会（7月）及び部活動改革実務者会議（9月）を実施し、今後の方向性等について協議した。 ・ スポーツ振興課とともに、県の方針を市町村に周知した。 ・ 文化部活動の地域移行に取り組んでいる自治体を訪問し、情報共有を行った（運動部は全市町村訪問）。 【スポーツ振興課】 ・ 部活動改革検討委員会を実施した（7月）。 ・ 部活動改革実務者会議を実施した（9月）。 ・ 学校部活動及び地域クラブ活動の適切な運営のための体制整備を行い、市町村での協議会の推進及び指導助言を実施した。	
取組 2-2	学校部活動の地域連携
○ 地域のスポーツ・文化芸術団体との連携や民間事業者の活用等により、学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ・文化芸術の環境整備を進めるために、行政、学校、スポーツ・文化芸術団体等の関係者が現状や課題を共有し、今後のスポーツ・文化芸術環境の在り方等に関する協議を行う場を設定します。	
【令和6年度の主な取組】	
【義務教育課】 ・ スポーツ振興課とともに、学校部活動の地域連携について、部活動改革検討委員会・実務者会議で協議、市町村教育委員会への説明会にて情報提供した。 【スポーツ振興課】 ・ コーディネーター研修会を実施した（5月：参加人数46名、11月：参加人数47名）。 ・ 各市町村協議会で指導・助言を行った（計10回）。 ・ 部活動改革シンポジウムを開催した（1月：参加人数約200名）。	

取組 2－3	合同部活動の推進
○ 学校や地域の実情に応じて、生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会が損なわれないよう、複数校の生徒が拠点校の学校部活動に参加するなど、合同部活動等の取組を推進します。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【義務教育課】 - 学校部活動の地域連携について、部活動改革検討委員会・実務者会議で協議、市町村教育委員会への説明会にて情報提供した。 【スポーツ振興課】 - 各市町村協議会で指導・助言を行った（計 10 回）。 - 中体連諸会議等で指導・助言を行った（随時）。	

取組 2－4	専門性の高い指導者確保と人材バンク整備
○ 地域の専門性の高い指導者の確保や、人材バンクの整備及び意欲ある教員等の円滑な兼職兼業を検討し、生徒の志向に適したプログラムに適應できるよう、人材派遣体制の在り方や、合同実施の在り方を地域の実情に合わせて段階的にを行い、地域への移行を図ります。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【義務教育課】 - 県吹奏楽連盟総会にて、部活動の地域連携・地域移行について説明し、指導者としての協力を呼びかけた。 - 外部指導者等の研修をオンデマンド動画を配信し実施した（5 月）。 - スポーツ振興課とともに、検討委員会（7 月）及び部活動改革実務者会議（9 月）、部活動担当者及びコーディネーター情報交換会（5 月、11 月）での協議を受け、人材バンクについては令和 7 年度からの運用に向けて準備を進めた。 【スポーツ振興課】 - 部活動に関する調査を実施した（計 2 回）。 - 部活動指導員・外部指導者研修会を実施した（計 6 回）。 - 先進地の視察をととして情報収集を行った（計 4 回：沖縄県、福岡県、長崎県、東京都・群馬県・新潟県）。	

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
働きやすい環境づくりについて 学校での取組が進んでいると答えた教職員の割合 【みやぎの教育に関する調査】	小	89.9%	実績値	92.1%	91.4%		
			目安値/ 目標値	90.9%	91.9%	92.9%	93.9%
	中	89.2%	実績値	90.3%	90.2%		
			目安値/ 目標値	90.2%	91.2%	92.2%	93.2%
	高	81.4%	実績値	82.5%	88.2%		
			目安値/ 目標値	82.4%	83.4%	84.4%	85.4%
	特	82.6%	実績値	93.6%	90.9%		
			目安値/ 目標値	83.6%	84.6%	85.6%	86.6%
時間外業務時間が 1 月に 45 時間 未満に該当する教職員の割合 【教職員勤務状況調査】	校長	73.7%	実績値	78.6%	74.5%		
			目安値/ 目標値	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%
	副校長 教頭	13.3%	実績値	20.4%	17.4%		
			目安値/ 目標値	30.0%	45.0%	60.0%	75.0%
	教諭等	67.9%	実績値	68.2%	67.8%		
			目安値/ 目標値	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%
	事務 職員	92.7%	実績値	95.4%	91.3%		
			目安値/ 目標値	94.0%	96.0%	98.0%	100.0%

■ 分析と今後の方策

取組１ 学校の機能を高めるための学校業務の改善

【教職員課】

- 学校マネジメント訪問の中で、働き方改革の現状と対策について確認する。
- 令和７年度のスクール・サポート・スタッフは、161名（188校）を配置予定である。
- 自動採点システムの効果的活用など、校務DX化を更に推進する。
- 校長会における説明や市町村教育委員会訪問等とおし、共同学校事務室に関する理解を深めるとともに、事務職員の学校運営参画についての機運の醸成を図る。
- 教職員評価制度の研修の更なる充実を図り、教職員の人材育成に取り組む。
- 初任者をはじめとした若手教員の育成を重要課題として、教育事務所、市町村教育委員会との連携を深め、学校の支援を行う。
- 主幹教諭、指導教諭については、適正な配置を継続していく。女性の主幹教諭への積極的な登用を推進していく。
- 令和７年度も管理職への有能な人材の登用、女性管理職の積極的な登用を推進していく。
- 校長会研修会や市町村教育長研修会において、働き方改革に関する現状と対応についての共通理解を図り、働き方改革の加速化に向けた取組を進めていく。
- 勤務状況調査の項目や、第二期学校における働き方改革推進プランの見直しを行い、各学校や教職員の実態に応じた働き方改革に取り組み、心身の健康対策を推進する。

【財務福利課】

- 令和７年度から教職員相談室の開設時間帯の変更及び県立学校の新規採用職員を対象としたアウトリーチ（訪問型）相談支援を開始し、教職員の悩みに対応する相談体制の充実を図る。
- 令和６年度に引き続き、市町村立学校のストレスチェックの実施率向上など労働安全衛生管理体制の整備について市町村に働きかけを行う。

取組２ 部活動の地域移行に向けた環境整備

【義務教育課】

- 国の実証事業を活用し、各市町村における部活動の地域連携・地域移行に関する体制整備の実践を行う。
- 部活動の地域連携や地域移行に向けて、文化・芸術団体等への周知等の広報活動を行う。
- 地域移行に向かうための合同部活動の在り方について、国の実証事業等を活用し、市町村における取組を推進する。
- 部活動改革に関する諸会議において、人材バンク運用に必要な内容について協議を継続する。チラシ等を活用し、学校や関係団体等に情報を発信する。
- 運動部と文化部をあわせて外部指導者等を対象にした研修を実施する。

【スポーツ振興課】

- 県の検討委員会及び実務者会議を実施し、学校部活動の適切な運営のための体制整備を進め、市町村での協議会の推進及び指導助言を行っていく。課題である運営団体の確保や人材バンクの設置、経費負担など国の動向を注視しながら取り組んでいく。
- 部活動改革に関する国の動向を確認しながら、市町村と連携し、宮崎県ならではの、子供たちのニーズへの対応と教職員の働き方改革を進める。また、教職員の意向も踏まえ適切に関わることができるよう努めていく。
- 中体連と連携しながら、合同部活動・拠点校方式等の大会参加条件等整理及び周知を国の動向と市町村の実情をみながら行っていく。
- スポーツ指導センターと連携し、指導者講習会の充実を図り、指導者の不足と指導力の向上につなげていきたい。また、指導者の人材バンクも設置し、活用の周知も行っていく。

基本目標 6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

施策 16 教職員の資質能力の向上

■ 取組 1 優れた人材の確保

取組 1-1 大学との連携推進

- 本県の教育的課題の解決を図る実践的指導力のある人材を養成・確保するために、県内大学に所属する教職希望学生に対して学校での体験機会や研修の場を提供したり、教員の養成の在り方や方法等について大学と協議したりするなど、大学と連携強化を図ります。

【令和 6 年度の主な取組】

【教職員課】

- ・ 宮崎大学農学部・工学部の全 1 年生を対象に、教職ガイダンス（5 月）を実施するとともに、教員免許の取得を具体的に検討している農学部・工学部の 2 年生を対象に、教員ガイダンス（12 月）を実施した。
- ・ 九州内外の専門系の大学を訪問し、農業・工業等の教員確保についての意見交換等を実施した。
- ・ 大学 1・2 年生を対象としたスクールトライアルを実施した（9 月～12 月）。

取組 1-2 採用選考等の工夫・改善

- 採用選考において、豊かな人間性と高い専門性を有する人材に加え、多様な専門性や背景を持つ優秀な教員等を採用するために、採用選考の在り方について工夫・改善を加え、よりよい採用選考の充実を図ります。
- 優れた人材を確保するために、中学生や高校生への働きかけや大学への訪問や他県でのガイダンスの開催等を通して、教員の魅力の発信と本県での教職員としての仕事のやりがい等について、周知を図ります。

【令和 6 年度の主な取組】

【教職員課】

- ・ 県内大学と次年度採用試験の在り方についての協議をもとに、試験日程や大学 3 年チャレンジ受験の実施を決定した。
- ・ 採用予定者に満たない教科・科目に係る追加試験の実施を行った。
＜一般選考追加試験 11/10 受験者 4 名＞
＜特別選考追加試験 1/11 受験者 10 名 一次書類選考試験 12 名、二次選考試験 10 名＞
- ・ 志願者説明会を県内及び県外 8 会場で実施した。

■ 取組 2 専門性や社会性の向上のための研修の充実

取組 2-1 教員育成指標に基づいた研修の充実

- 宮崎県教員育成指標に基づいた体系的・計画的な研修の充実を図るとともに、各学校における OJT の推進や Off-JT の奨励、SD における力量形成を通して、研修の充実を図ります。
- 教職員が主体的に資質能力の向上に向けて取り組むことができるように、キャリアデザインを意識した研修を計画的に位置付け、その充実を図ります。

【令和 6 年度の主な取組】

【教職員課】

- ・ 教職員が資質能力の向上に向けて主体的に取り組めるよう、初期研修や中堅教諭等資質向上研修、次世代リーダー研修においてキャリアデザインに関する研修を実施した（計 3 回：参加人数 500 名）。
- ・ 9 月から全国教員研修プラットフォーム（Plant）の正式運用を開始した。

取組 2-2 優れた教員の指導力を生かした取組の推進

- 優れた指導力を持つスーパーティーチャー等による授業公開や、研究指定校・大学附属園等の公開研究会、その他、県や市町村が主催する研修会等を通して、県内全体における教員の指導力の充実を図ります。

【令和 6 年度の主な取組】

【教職員課】

- ・ 義務教育課、高校教育課、特別支援教育課と連携し、スーパーティーチャーや指導教諭による授業公開や研修会を実施した。アンケートを参考に、次年度の方向性について協議する時間も設けた。

取組 2-3 幅広い社会性やマネジメント力等を高める研修の充実
○ 児童生徒一人一人への深い愛情と理解、教育に対する情熱や使命感、幅広い社会性や倫理観、マネジメント力、豊かな人間性等を高めるための研修を計画的に実施し、その充実を図ります。
【令和6年度の主な取組】
【教職員課】 ・ 独立行政法人教職員支援機構の新任校長オンライン研修受講を周知（5月、2月）した。また、アーカイブ配信についても周知（9月）した（周知人数80名）。

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
研修など自己研鑽を通して、児童生徒の満足感を高めるための授業改善を行っていると考えた教職員の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	96.4%	実績値	97.5%	96.5%		
			目安値/ 目標値	97.3%	98.2%	99.1%	100.0%
	中	93.9%	実績値	93.8%	96.1%		
			目安値/ 目標値	95.4%	96.9%	98.4%	100.0%
	高	95.9%	実績値	89.8%	93.1%		
			目安値/ 目標値	96.9%	97.9%	98.9%	100.0%
	特	95.7%	実績値	95.7%	95.5%		
			目安値/ 目標値	96.7%	97.8%	98.9%	100.0%
教員採用選考試験受験者総数 【教職員課調べ】		1,138人	実績値	1,012人	964人		
			目安値/ 目標値	1,181人	1,224人	1,267人	1,310人

■ 分析と今後の方策

取組1 優れた人材の確保
【教職員課】 ○ スクールトライアルを、実践的な体験もできるような内容を検討する。 ○ 宮崎県教員希望卒の定員が3期生（令和6年度入学生）から30名に枠が拡大されたため、宮崎県教員希望卒連携協議会をより充実させ、ひなた教師セミナーの内容の深化を図る。 ○ 令和8年度(令和7年度実施)の教員採用試験において、宮崎県教員希望卒及び大学3年生チャレンジ受験を実施する。 ○ 採用試験早期化の課題点を検証するとともに、採用試験共同実施（共通問題方式）に向け情報収集を行う。 ○ 3年目となる「ひなた教師ドリームカフェ」、高校生、大学生向けの教職ガイダンスや「教師の魅力発信」説明会の更なる充実を図る。 ○ 採用試験の大学推薦卒の拡充や見直しを行うとともに、大学訪問や志願者説明会を積極的に実施する。
取組2 専門性や社会性の向上のための研修の充実
【教職員課】 ○ 4月当初から全国教員研修プラットフォーム（Plant）を活用して研修の申込、受講を行う。改めて県教育委員会各課、市町村教育委員会、学校へPlantの運用方法等について周知する。 ○ 全国教員研修プラットフォーム（Plant）を活用し、教師一人一人の資質向上に資する受講奨励を行う。 ○ 関係各課や関係機関等と連携し、宮崎県教員育成指標に基づいた体系的・計画的な研修の実施を進めていく。また、キャリアデザインとも関連させ、研修後の振り返りを充実させていく。 ○ 関係各課と連携しながら、スーパーティーチャーや指導教諭の研修を実施することで、他の教員の指導的立場にある指導教諭の指導力を高め、より効果的な取組となるようにしていく。 ○ 新任校長ハイブリッド研修については、オンデマンド研修（動画の視聴による研修）を各校長に周知する。 ○ 今回の新任校長オンライン集合ハイブリッド研修の内容や実施形態等、参考にできる部分を、今後のマネジメントに関わる研修に積極的に取り入れていく。

基本目標 7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

施策 17 安全・安心な教育環境の整備・充実

■ 取組 1 子供が自ら安全に行動する力の育成

取組 1-1 自ら適切に判断し、主体的に行動する態度の育成

- ロールプレイングの導入、安全マップの作成、児童生徒が参加する安全点検など、様々な手法を積極的に取り入れ、児童生徒が安全上の課題について、自ら考え主体的な行動につながるような取組を推進します。

【令和 6 年度の主な取組】

【人権同和教育・生徒指導課】

- ・ 宮崎県高校生自転車ヘルメット着用推進意見交換会（10月）を実施し、意見交換した内容を基に冬の交通安全県民総ぐるみ運動では、各学校で自転車ヘルメット着用の取組を実施した。
- ・ 福岡県、大分県、愛媛県への視察を実施した。
- ・ 遺族者講演会をリーダー校以外の学校にも広げて実施した。
- ・ ヘルメット着用に関する意識・実態調査を実施した（計4回）。

取組 1-2 学校における安全に関する教育の充実

- 児童生徒や学校、地域の実態及び児童生徒の発達の段階を考慮して、学校の特色を生かした安全教育の目標や指導の重点を設定し、各学校において管理職や教職員の共通理解を図りながら、安全教育を積極的に推進します。

【令和 6 年度の主な取組】

【人権同和教育・生徒指導課】

- ・ 各学校が作成する危機管理マニュアル、学校安全計画、BCPの提出を依頼し、内容の確認作業（見直し部分）を実施した。
- ・ 県立高校への生徒指導学校訪問時に、学校安全に係る情報提供を管理職や担当者に行った。

■ 取組 2 安全・安心な学校施設の整備

取組 2-1 老朽化（長寿命化）対策の推進等

- 県立学校等の施設・設備について、その性能を維持し将来にわたり安全・安心な環境を確保するため、計画的な維持保全による老朽化（長寿命化）対策を推進するとともに、「宮崎県高等学校教育整備基本方針」も踏まえ、耐用年数を超過する校舎等について再整備等を検討します。なお、再整備の際は、脱炭素社会の実現に向け、木材を利用するなど、地球環境への配慮をした整備に努めます。

【令和 6 年度の主な取組】

【財務福利課】

- ・ 外壁・防水改修工事等の老朽化（長寿命化）対策工事を実施した。

取組 2-2 非構造部材の耐震対策の推進

- 県立学校の建物の耐震化、体育館や武道場などの広い空間にある天井や照明等の落下防止対策は完了しているものの、非構造部材の耐震対策については、引き続き取り組む必要があることから、安全点検を継続的・計画的に実施し、一層の推進に努めます。また、市町村立小・中学校等においても、早期に完了するよう、市町村への助言に努めます。

【令和 6 年度の主な取組】

【財務福利課】

- ・ 設置状況が不安定であったエアコン室外機の地上への移設を行った（計1校）。
- ・ 各校で、エアコン更新の機会に、校舎の上層階に設置したエアコン室外機を順次地上に移設した。
- ・ ガラスブロックを撤去し、安全な普通サッシに交換した（計1校）。

取組 2 - 3 県立学校施設の感染症対策や防災機能の向上
○ 今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、「新しい生活様式」に対応した子供の健康に対する意識の向上を図るとともに、災害時に避難所ともなり得る防災の観点からも、バリアフリーなど衛生環境の整備と防災機能の向上に努めます。
【令和 6 年度の主な取組】
【財務福利課】 ・ 特別支援学校の衛生環境拡充のため、空調設備改修にあたり換気設備の設置工事を行った（計 2 校）。 ・ 危機管理局が実施するマンホールトイレ整備工事や屋内運動場のトイレ洋式化推進にあたり各学校との調整を行ったほか、マンホールトイレの関連資材を収納する防災倉庫の設計を行った。

■ 取組 3 実践的な防災教育等の推進

取組 3 - 1 災害リスクを踏まえた実践的な防災教育の充実
○ 災害リスクを踏まえ、最新のハザードマップを活用した事前防災の体制強化及び、震災等の想定時刻や想定場所を限らない訓練や余震・停電を想定した訓練など、実践的な防災教育を実施します。
【令和 6 年度の主な取組】
【人権同和教育・生徒指導課】 ・ 高校生防災での体験的・実践的な活動を実施し、活動した代表生徒が各学校で発表を実施した。 ・ 五ヶ瀬中等学校の G I S を活用した研究に参加し、取組状況を確認した。 ・ 学校安全推進リーダー研修会で各学校の実情に応じた避難経路の確認方法について研修を行った。

取組 3 - 2 地域の人的・物的資源を活用した社会との連携及び協働
○ 地域の防災リーダーやボランティアなどの人材、公民館における防災講座などの教育資源を活用して、社会との連携及び協働を図ります。
【令和 6 年度の主な取組】
【人権同和教育・生徒指導課】 ・ 防災士資格取得に係る費用の補助を実施した（計 8 名）。 ・ 学校安全総合支援事業のモデル地域（日向地域）で、地域と連携した合同の避難訓練、様々な状況を設定した避難訓練を実施した。

■ 推進指標の状況

推進指標	基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
子供の安全確保のために、家庭や地域ボランティア等と行動連携を図っていると答えた学校の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	93.9%	実績値	95.6%	96.1%		
		目安値/ 目標値	95.4%	96.9%	98.4%	100.0%
避難訓練や防災研修を地域や専門家と連携して実施していると答えた学校の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	94.5%	実績値	95.0%	100.0%		
		目安値/ 目標値	95.8%	97.2%	98.6%	100.0%

■ 分析と今後の方策

取組１ 子供が自ら安全に行動する力の育成

【人権同和教育・生徒指導課】

- 安全意識は、向上しているが、着用率の向上を図るための取組の充実が課題となっている。
- 高校生の自転車ヘルメット着用推進に向けて、交通安全サミット（仮称）を実施するほか、自転車ヘルメット着用推進リーダー校の取組等を県内全体に広めることで、ヘルメット着用の向上に繋げる。
- 研修で受けた情報を、各学校がマニュアル見直しの際に活かせるよう情報提供を工夫する必要がある。
- B C Pの作成に関する助言が必要である。他県の状況など情報収集が必要である。

取組２ 安全・安心な学校施設の整備

【財務福利課】

- 限られた予算の中で、優先順位を考慮しつつ老朽化（長寿命化）対策を推進する。
- 日常点検と適時適切な修繕の実施による老朽化対策を合わせて推進する。
- 非構造部材の未改修箇所の早期解消に努める。
- 学校備え付け家具の転倒防止等の点検を行う。
- 学校の実情を踏まえてトイレ洋式化を推進する。
- 空調設備改修工事に合わせて特別支援学校の換気設備の拡充を図る。
- 危機管理課と連携して防災倉庫の設置を進める。

取組３ 実践的な防災教育等の推進

【人権同和教育・生徒指導課】

- 高校生に災害を自分事化する為への取組を工夫する必要がある。
- 各学校が独自で取り組んでいる災害に関する研究等を把握し、その取組を周知する機会を設ける。
- 各学校の実情に応じた研修内容を検討する必要がある。
- 高校生も防災士の資格取得に参加するよう呼びかけを行う。
- 災害の避難訓練だけでなく、不審者対応の訓練の実施と重要性を各学校へ周知していく。

基本目標 7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

施策 18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

■ 取組 1 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

取組 1-1 地域学校協働活動推進体制の整備

- 地域学校協働活動の推進に向けた市町村への支援として、地域学校協働活動の普及啓発や地域学校協働活動推進員等の人材育成を図る研修会の実施、市町村ごとの課題に応じた研修会への講師派遣等を行います。
- 各市町村の実態に応じ、地域学校協働活動を推進する体制（地域学校協働本部）の整備・充実に努めます。

【令和 6 年度の主な取組】

【生涯学習課】

- ・ 地域学校協働活動の推進に向けた市町村への支援等を行う連携推進アドバイザー（県内 3 教育事務所に 1 名ずつ配置）との連絡会議を実施し、市町村の状況の情報共有や今後の方向性についての協議ができた（計 5 回）。
- ・ 地域学校協働本部調査を実施し、調査結果を市町村及び関係課に提供することで、体制整備を推進した。
- ・ 地域学校協働活動推進員等研修会を各教育事務所ごとに実施した（参加人数 66 名）。
- ・ 市町村における推進体制の課題などについて、行政関係者、地域代表者、学校代表者で協議を行う「絆」推進委員会を、県内 8 ブロックに分けて実施し、市町村間での情報交換や課題解決に向けた具体的取組についての協議ができた（参加人数：第 1 回 70 名、第 2 回 129 名）。
- ・ 国の補助金を活用した「地域と学校の連携・協働『絆』体制構築事業」により、市町村への補助を行った（実施した市町村数 20 ※宮崎市を除く）。

取組 1-2 連携推進体制の構築

- 文部科学省総合教育政策局 C S マイスターや各教育事務所の連携推進アドバイザー等との連携を図り、コミュニティ・スクールの導入促進を行うとともに、導入後の伴走支援を行い、地域と学校が一体となった教育活動を推進します。

【令和 6 年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 各教育事務所の連携推進アドバイザー会議で各市町村の状況を把握し、文部科学省 C S マイスター派遣等に関わることができた。

取組 1-3 多様な主体の参画による連携・協働体制の構築

- 地域において活動する企業・NPO・市民団体等が教育活動に積極的に参画できるシステム（アシスト事業）の普及啓発に努め、地域ぐるみによる教育の推進を図ります。
- 放課後及び休日の子供たちの居場所づくりや、地域住民等のボランティアによる登下校の安全確保などの体制づくりを推進します。

【令和 6 年度の主な取組】

【生涯学習課】

- ・ アシスト事業の登録企業に対する学校や地域、行政等から依頼申請を受け、140 件のマッチングができた。
- ・ アシスト事業において、企業等 13 社の新規登録があった。
- ・ 放課後児童対策推進研修会を、県内 3 地区に分けて実施した（参加人数 178 名）。
- ・ こども政策課主催により、放課後児童対策推進委員会をオンラインにより実施した（参加人数 13 名）。

取組Ⅰ－４	地域課題をテーマとした探究的な学びの推進
○ 地域や地元企業、大学や関係機関等との連携を深めることにより、地域の教育資源を生かした探究的な学習や地域課題への取組、商品開発などの具体的・実践的な取組の充実を図り、地域づくりにもつながる学びを推進します。	
【令和６年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 教育課程研究協議会（総合的な探究の時間）を実施した（８月）。 ・ 教職員向けのMSEC研修会において、職員向けの探究ワークショップ等を実施した（計２回）。	
取組Ⅰ－５	学校評価の推進
○ 全ての公立学校において、学校が自らの教育活動や学校運営の取組について自己評価を行い、それに対する保護者や地域住民による学校関係者評価を受け、この結果を公表することにより、信頼される学校づくりを進めます。	
【令和６年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 各学校で学校評議員会や学校運営協議会を開催した（各学校年間２～５回）。 ・ 学校評議員制度から学校運営協議会制度への移行のため、該当する30校への伴走支援を実施した。 【義務教育課】 ・ 管理職研修等で、学校の自己評価または学校関係者評価の公表及び活用について理解を深めることができた。 【特別支援教育課】 ・ 学校評議員から学校運営協議会への移行に向けて、高校教育課と連携し研修会を実施した（計１回）。	
取組Ⅰ－６	学校からの情報提供等の充実
○ 各学校が地域住民や地元企業等に積極的に情報を提供し、情報の共有化を図ることにより、地域とともにある学校づくりに向けた相互理解を図ります。	
【令和６年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 南部、中部、北部地区の県民総ぐるみの企画・運営を実施した（８月～１０月）。 ・ 各学校で学校評議員会や学校運営協議会を開催し、学校からの情報提供を行った。 ・ 連携推進アドバイザー連絡協議等で情報提供の方法や内容を協議した。 【義務教育課】 ・ 学校運営協議会について、教育研修センターの研修で理解を深めることができた（参加人数127名）。 【特別支援教育課】 ・ 各学校において、学校評議員会を年に２回から３回程度実施し、学校からの情報発信を実施した。	

■ 取組 2 家庭教育支援の充実	
取組 2-1	家庭教育支援体制の整備・充実
○ 地域の家庭教育の核となる人材を育成するとともに、学校や福祉部局などと連携して家庭教育支援のネットワークを広げます。 ○ 家庭教育に関する電話相談や来訪相談の充実を図るとともに、課題を抱える家庭に対する地域人材によるチーム型支援の普及に努めます。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【生涯学習課】 ・ 家庭教育支援に関わる市町村の教育委員会担当者及び福祉部局担当者を対象とした研修会を開催し、本県家庭教育の現状や課題を把握するとともに、地域ぐるみによる家庭教育支援活動の在り方を検討することで、地域の実情に応じた組織的な家庭教育支援体制についての理解を深めた（参加人数53名）。 ・ 家庭教育支援条例に基づく県民への広報として、家庭教育支援啓発ポスターを作成し、県と包括連携協定を結ぶ企業や公民館及び社会教育施設、子育て支援センター等に配付した（配付枚数1,100枚）。	
取組 2-2	家庭教育の学習機会の充実
○ 保護者をはじめ、家庭を取り巻く地域や学校、企業等、また、青少年が家庭教育について体験的に学ぶ「みやざき家庭教育サポートプログラム」の普及を促進します。 ○ サポートプログラムの普及を促進するため、公民館講座や家庭教育学級、就学時健診、職場等の多様な場や、オンライン等の様々な学習形態を活用した学習機会の拡大を図ります。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【生涯学習課】 ・ 家庭教育応援会議を県内7地区で開催し、地域における家庭教育支援の在り方について協議したり、みやざき家庭教育サポートプログラム（以下、サポ・プロ）の実施状況等を報告したりするなど、サポ・プロトレーナーの資質向上に努めた（参加人数59名）。 ・ こども政策課による子育て応援フェスティバルに参加し、サポ・プロの周知や子育て支援に関わる各種団体との情報共有を行った（令和 6 年度サポ・プロ実績件数190件）。	
取組 2-3	家庭における絆づくりと子供の生活習慣づくりに向けた取組の推進
○ 青少年の健全な育成に関して、家庭の役割についての理解や親子の絆を深めるため、県青少年育成県民会議と連携し「家庭の日（第3日曜日）の普及」に努めます。 ○ 子供たちの生活リズムの向上を図っていくため、県PTA連合会等と連携し「早寝早起き朝ごはん」国民運動やメディアとの望ましいつきあい方など、家庭での生活習慣を見直す取組などを推進します。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【生涯学習課】 ・ 「青少年の主張宮崎県大会」に、宮崎県青少年育成県民会議理事として教育次長（振興）が出席し、審査結果発表と講評を行った。 ・ こども政策課による子育て応援本部幹事会において、「宮崎県こども未来応援計画プラン」策定に協力した。	
■ 取組 3 教育に関する県民意識の醸成	
取組 3-1	「みやざき子ども教育週間」の実施
○ 学校、市町村及び関係機関が、教育に関する様々な取組を行う「みやざき子ども教育週間」を実施し、子供の教育に地域が連携して取り組む機運を醸成します。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【教育政策課】 ・ 門川高校において、「命を守る防災」をテーマに「知事の白熱教室」を実施した。防災教育に力を入れている門川高校で実施、広報することで、県全体の防災意識の高まりにつなげた。	

取組 3-2	県民への教育に関する広報・情報提供
○ 広報テレビ番組やSNS等を活用して、教育活動の情報を広く県民に発信し、県民の教育に対する興味・関心を醸成します。	
【令和6年度の主な取組】	
【教育政策課】 < R 6.4月～R 7.3月の実績 > ・ UMK (放送43回、視聴率 4月8.9%、5月7.1%、6月7.6%、7月8.4%、8月8.9%、9月9.0%、10月7.7%、11月7.6%、12月10.3%、1月11.0%、2月13.0%、3月9.9%) ・ MRT (放送43回、視聴率 4月5.2%、5月3.6%、6月6.2%、7月5.8%、8月5.2%、9月6.8%、10月5.3%、11月4.5%、12月4.7%、1月3.8%、2月5.7%、3月5.7%) ・ X (ポスト 232回、ポストインプレッション 132,543回) ・ Instagram(投稿50回：【8月から新規開始】)	
取組 3-3	学校からの情報提供等の工夫・充実
○ 各学校が、様々な機会を通して保護者や地域住民の求める情報を把握し、学校だよりやホームページ等を活用し、日常的に情報を提供するとともに、緊急時にもメール等を活用することで、情報の共有化と相互理解を図ります。	
【令和6年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ みやざき県立高校ナビみやなび！にてオープンスクール情報等を更新した。 ・ 新着情報にて入試情報や県教委主催の各行事等を中心に更新した。 ・ 各学校でHP等の更新を実施した。 【義務教育課】 ・ 各教育事務所、また、設置者の市町村教育委員会と適宜情報共有を行った。それぞれ、自治体や学校でHPやInstagramなどを活用して情報発信を行っている。保護者からも概ね好評という声が多かった。 【特別支援教育課】 ・ 小林こすもす支援学校HPにおいて紹介された1月実施の共同学習の様子は「いいね」の数が28件になるなど過去最高を記録した。 ・ 児湯るびなす支援学校のInstagramのフォロワーが400名を越え、順調に閲覧数を伸ばした。	
取組 3-4	地域の認知度の向上
○ 地域住民や地元企業等との連携・協働により、地域の特徴に応じた地域の担い手として求められる資質・能力を、地域とともに育むことにより、「みやざきで暮らし、みやざきで働く」よさや地域の魅力などの認知度の向上を図ります。	
【令和6年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 教育広報番組や各学校HP・SNSにより情報発信を実施した。 ・ 就職支援エリアコーディネーター（計7名）を配置し、エリアネットワーク会議を開催することにより、地元企業、関係団体と学校との連携を図った。 【義務教育課】 ・ 拡大担当者会や県・市町村キャリア教育支援センター連絡協議会（2月）に出席し、地域や企業と連携した取組について情報収集に努めた。	

■ 推進指標の状況

推進指標	基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
家庭や地域・企業・市民団体等と連携・協働した活動を推進するための組織・体制が整備され、子供の教育支援がなされていると答えた学校の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	87.4%	実績値	89.7%	92.9%		
		目安値/ 目標値	87.9%	88.4%	88.9%	89.50%
学校が地域の意見も取り入れながら、地域と一緒に子供を育てるための取組を進めていると答えた地域住民の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	92.2%	実績値	92.0%	94.7%		
		目安値/ 目標値	92.7%	93.3%	93.9%	94.50%
みやぎき家庭教育サポートプログラムを活用した講座などの学習機会があったと答えた保護者の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	51.7%	実績値	56.1%	65.9%		
		目安値/ 目標値	52.7%	53.8%	54.9%	56.00%

■ 分析と今後の方策

取組Ⅰ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

【生涯学習課】

- 公立小・中・義務教育学校におけるコミュニティ・スクールの導入率（県81.3%、国65.3%）及び地域学校協働本部の整備率（県88.6%、国74.5%）ともに全国平均を上回っているが、地域学校協働活動を推進する体制整備については、継続した支援が必要な状況であるため、令和7年度の会議や研修等、令和6年度と同様に実施する。
- 県立学校のコミュニティ・スクール導入に伴い、県立学校への伴走支援について、高校教育課、特別支援教育課と連携していく。
- 令和6年度の放課後児童対策推進研修会では、令和5年度のアンケートで要望が多かった「配慮が必要な児童への対応」についての講話を行い、大変満足度の高い研修会となったので、令和7年度も参加者のニーズに合った研修会の実施に努める。

【高校教育課】

- 教育課程研究協議会において、情報共有や実践事例の発表の場を設定する。
研修内容等については、年度当初にMSEC協議会にて地区ごとに代表者を決定し、全メンバーで構成される幹事会により決定する。
- 全県立高校・中等教育学校に設置する学校運営協議会の充実のため、研修等にて学校への情報提供を行う。
- 学校運営協議会を活用した、地域への情報提供を行う。

【義務教育課】

- コミュニティ・スクールが充実するように、令和7年度も、各教育事務所の連携推進アドバイザー会議等をおし、各市町村と連携を図っていく。
- 令和7年度は、実際の学校の自己評価または学校関係者評価の公表及び活用について、自校について考える機会を研修に位置付ける。
- 研修では、熟議の必要性について学ぶが、熟議の実施を積極的に実施するように促していく。

【特別支援教育課】

- 令和7年度から、全特別支援学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールへ移行する。
- 学校運営協議会へ移行後も、県立学校向けの研修を実施し、本県としてのコミュニティスクールの在り方を伝えていく必要がある。
- 学校運営協議会における予算の確保に向けて、財政課と協議が必要である。
- 学校運営協議会の充実に向けて、研修等の案内を充実させていく。

取組２ 家庭教育支援の充実

【生涯学習課】

- 家庭教育支援庁内連絡会において、家庭教育支援条例に係る取組の確認と今後の連携の在り方について引き続き協議する。
- 市町村家庭教育支援担当者と福祉部局の効果的な連携を図るため、県内において地域のキーパーソンを含めたコンソーシアムを形成し、家庭教育支援モデル開発と実践を行うことで、地域でのつながりを通して、悩みや不安を抱えた家族への支援につなげる。
- みやざき家庭教育サポートプログラムのさらなる利用促進に向けて各種研修会において広報周知・啓発を実施する。
- みやざき学び応援ネットを活用し、関係各課室や社会教育関係団体が実施するイベントや青少年自然の家が主催する体験活動などの学習機会の情報提供に努める。
- 不安を感じている保護者を地域ぐるみで支援するとともに、家庭の教育力の向上を図るための家庭教育支援の充実に取り組む。
- 生涯にわたって主体的に健康な生活を送ることができるよう、家庭や地域、関係機関等との連携を図る。

取組３ 教育に関する県民意識の醸成

【教育政策課】

- 今後、各学校からの参加や授業のアイディアを募集するなど新たな形も検討する。
- 引き続き、県民の興味関心を惹くような広報に取り組んでいく。
- 教育広報番組は一定の視聴率があるため、県立学校の魅力や教育現場での取組について、充実した放送を通して更なる発信を目指す。
- SNSの活用については一部の学校・課など限定的なので更なる利用促進を呼びかける。

【高校教育課】

- 「みやざき県立高校ナビみやなび！」の充実と周知活動を実施する。
- 今後も連携を強化し、地元人材の確保に努めていく。

【義務教育課】

- 義務教育の充実を図る県・市町村連絡協議会等も活用して、情報の集約や共有、必要に応じた協議を行っていく。
- 令和７年度も県キャリア教育支援センターと連携して、地域や企業と連携した取組についての情報収集に努め、県・市町村キャリア教育連絡協議会で発信していく。

【特別支援教育課】

- 好事例について校長会や各種協議会を通じて紹介し、発信を促していく。

基本目標 7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

施策 19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援

■ 取組 1 公立小・中・義務教育学校の教育環境の充実

取組 1-1 小規模校ならではの「よさ」を生かした教育の推進

- 地域や学校の特性に応じて、1人1台端末を効果的に活用しながら、児童生徒一人一人に対するきめ細かな指導方法の改善を図ります。また、豊かな自然環境を生かした学習教材の工夫や地域と一体となった教育の推進を図ります。

【令和6年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 小規模校ならではの授業実態を把握し、本課独自の加配の要望数増につなげることができた。
- ・ 小規模校を対象とした様々な助成を学校からの希望制にすることにより、助成を効果的に活用することができた。

取組 1-2 教職員の資質向上

- へき地・小規模校における教育活動の充実を図るため、県が作成した複式学級指導資料（冊子・DVD）の活用促進や県教育研修センター等における研修の一層の充実に努めます。

【令和6年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 研修センター担当者から令和6年度の研修の成果や課題等を伺うとともに、令和7年度の研修内容の方向性について協議を行った。

取組 1-3 少人数学級の推進

- 現在の取組である小学校1・2年生の30人学級編制及び中学校1年生の35人学級編制に加え、国の法改正に合わせ、令和7年度までに小学校全学年における35人学級編制による少人数学級を段階的に実施します。また、今後も国の動向を注視しながら、複式学級や特別支援学級など、更なる学級編制基準の引き下げ及びそれに伴う教職員定数改善を検討します。

【令和6年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ これまでの各教育事務所等との協議や加配の報告書の内容をもとに、加配の実施要項の一部見直しを行い、より効果的な活用が図られるよう工夫した。

【教職員課】

- ・ 少人数学級の充実、複式学級解消、特別支援学級の編制基準の引き下げを国へ要望した。
- ・ 定数活用方法の改善のため、九州各県から配当基準の課題や改正記録等に係る照会を行った。
- ・ 複式学級の解消、特別支援学級の支援体制の拡充等を文部科学省に要望した。

取組 1-4 小学校高学年における一部教科担任制実施への支援

- 県が作成したリーフレットの活用促進や情報交換会の開催により、県内の先進的な取組の共有を図り、学校の状況に応じた実践が図られるよう支援に努めます。

【令和6年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 義務教育課ポータルサイトにて、義務教育課作成のリーフレットを掲載するとともに、文部科学省作成資料へのリンクを作成した。

取組 1－5	障がいのある児童生徒等に配慮した市町村立学校施設整備への支援
○ インクルーシブ教育システムの構築の観点から、市町村立学校施設のバリアフリー化に向け、設置者である市町村に対し情報提供及び助言に努めます。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【財務福利課】	
・ 市町村担当者会議（計 2 回）で、国の方針や補助事業の説明を実施した。県内事例の視察（10 月）を実施した。	

■ 取組 2 県立学校の教育環境の充実	
---------------------	--

取組 2－1	魅力と活力ある高等学校づくりの推進
○ 「宮崎県高等学校教育整備基本方針」と各高等学校のスクール・ミッションを基盤としながら、高等学校教育の質の向上、地域との連携による教育の推進、多様な人材を育むキャリア教育の推進、よりよい教育環境の提供など、「新時代へ向けた宮崎の高等学校教育の創造」を視野に高等学校の在り方の検討を行い、魅力と活力ある高等学校づくりに取り組めます。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【高校教育課】	
・ 宮崎県立高等学校教育整備基本方針の中間年にあたり、学校教育計画懇話会（計 2 回）、産業教育審議会（計 3 回）およびパブリックコメントでいただいた意見を反映し、令和 6 年度末に改定を実施した。	

取組 2－2	定時制・通信制課程における交流活動の充実や生徒支援体制の構築
○ 定時制・通信制課程で学ぶ生徒が学校を超えて交流できる機会を創出するため、「生徒生活体験発表大会」、「文化の集い」及び「スポーツ交流」の場の充実に取り組めます。 ○ 多様な生徒の学びや一人一人のニーズに対応するため、生徒相談支援員や定時制・通信制対応のスクールカウンセラーの配置などきめ細かい教育相談やキャリア教育による生徒支援体制の構築を図ります。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【高校教育課】	
・ 生徒相談支援員研修会および定時制通信制対応スクールカウンセラー研修会を実施し、生徒相談業務に係る課題共有と情報交換を実施した（計 2 回）。 ・ 生徒生活体験発表大会を実施に向けて県定通教育協議会副校長・教頭会及び生徒指導主事会にて適宜、準備・反省会議を実施した。 ・ 本県諸事項調査や各都道府県からの定通関連照会事項等を活用し、本県の定通教育の現状と課題等について状況把握を行った。 ・ 令和 6 年度末、令和 7 年度委託業者を企画提案競技にて採用し、令和 7 年度の対応について準備した。	

取組 2－3	県立学校への生活支援員の配置
○ 県立中学校及び高等学校等に在籍する身体等に障がいがある生徒の学校生活を充実させるため、生活支援員を配置するとともに、校内支援体制を整えます。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【特別支援教育課】	
・ 下肢等に障がいのある生徒に対し、介助等の支援を行う支援員を配置した（計 7 名）。 ・ 聴覚に障がいのある生徒に対し、要約筆記者による支援を行った（計 4 名）。	

取組 2 - 4	障がいのある児童生徒等に配慮した学校施設の整備
○ インクルーシブ教育システムの構築の観点から、障がいのある児童生徒が支障なく安心して学校生活を送ることができるよう、また、障がいのある教職員等が支障なく安心して職務に専念できるよう、特別支援学校のみならず、学校施設のバリアフリー化に向けた整備を推進します。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【財務福利課】 ・ 障がいのある生徒が在籍又は入学予定の高等学校 4 校でスロープの追加設置を、特別支援学校 1 校で屋外の段差解消を行った。	

取組 2 - 5	特別支援学校における教育環境の計画的な整備
○ 「宮崎県特別支援学校教育整備方針」に基づき、教室不足の解消、職業教育の充実、寄宿舎の整備など長期的な視点で、計画的な整備に取り組みます。 ○ 児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、それぞれの障がい種に対応した教育環境の整備の充実に努めます。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【特別支援教育課】 ・ 令和 7 年 4 月に小林こすもす支援学校中学部の教室が 1 教室不足するため、学校及び小林市教育委員会と情報共有しながら、間仕切り設置等必要な改修を行った。 ・ 高等特別支援学校の開校にかかる必要な設備・備品等について、各校からの情報を集約し、令和 7 年度の開設準備内容を整理した。また、併設校（3 校）で、空調工事等必要な改修を行った。	

■ 取組 3 学校種間の連携・接続の推進

取組 3 - 1	小中連携・小中一貫教育の充実
○ 県教育委員会として、文部科学省等の諸機関から提供される義務教育学校や小中連携・小中一貫教育にかかる情報を収集し、市町村教育委員会への提供等に取り組みます。 ○ 義務教育の充実を図るための県・市町村連絡協議会をとおして、特色や魅力のある「小中連携・小中一貫教育」について協議等を行うことでその充実を図ります。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【義務教育課】 ・ 義務教育の充実を図るための県・市町村連絡協議会で、義務教育学校や小中連携・小中一貫教育について、情報提供を行うことができた。	

取組 3 - 2	中高連携の推進
○ 中等教育学校や併設型中高一貫教育校、連携型中高一貫教育校において、それぞれの教育課程や指導内容の更なる工夫・改善を図り、特色・魅力づくりを推進します。 ○ 中高連携の取組として、高等学校が各中学校等で行う高校説明会、高等学校のオープンスクールで行われる体験授業への参加、各種教育で行われる授業研究会への参加及び情報交換など、地域の連携を図った学力向上等の取組を進めます。 ○ 各県立高等学校が行う各種行事や総合的な探究の時間、キャリア教育活動等を生かしながら、中学校等と高等学校との生徒の交流や教員の連携を図り、中学校等から高等学校への円滑な接続を視野に入れた、様々な取組を推進します。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 「えびの市中高連携推進会議」、「串間市中高連携連絡会」ならびに「串間市小中高合同研修会」にて指導・助言を行った。 ・ 「県立中学校等の在り方検討会」ワーキンググループを実施した（計 4 回：参加人数 16 名）。 ・ 県立中学校等 3 校の学校訪問を実施した（各校 1 回：高校・義務・特支・人同で連携：参加人数 6 ～ 8 名）。 【義務教育課】 ・ 高等学校の総合的な探究の時間の発表会等について、高校教育課からの情報を把握し、周知を図った。	

取組 3 - 3 高大連携の推進	
○ 大学と高等学校等との授業における生徒・学生の交流や教員の連携、各県立高等学校等が行う各種行事や総合的な探究の時間、キャリア教育等における高大連携などを生かしながら、高等学校等から大学への円滑な接続を視野に入れた、様々な取組を推進します。 ○ 宮崎の農業を担う専門的な人材を育成するため、農業高等学校と県立農業大学校が連携して、一貫性のある教育が行われるよう研究等に取り組みます。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 新時代に対応した高校授業改革推進事業(指導・評価研究部門)において、年間を通して宮崎大学と連携し、研究指定校やパイロット教員とともに研究を進め、授業公開や協議会において成果の発表を行った。	
■ 取組 4 私立学校の振興	
取組 4 - 1 私立学校の教育の振興、経営の安定化に対する支援	
○ 学校法人の経常的経費（人件費、教育研究経費）に対して補助することにより、私立学校の教育環境の向上、経営の健全性の確保を支援し、保護者負担の軽減を図ります。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 私立学校が安定的な運営を行うことができるよう、私立学校の運営に係る補助を行った。	
取組 4 - 2 私立学校の特色ある取組に対する支援	
○ 私立学校が行う特色ある取組に対して補助することにより、魅力ある私立学校づくりを支援します。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 私立学校が特色ある教育を行うことができるよう、取組への補助を行った。	
取組 4 - 3 私立学校の教育に関する諸問題に対する助言・指導	
○ 私立学校の教育に関する諸問題に対して助言・指導することにより、私立学校の教育の適切な実施を支援します。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 学校や保護者からの問い合わせや相談に対し、適宜適切な指導・助言を行った。	
取組 4 - 4 私立学校教職員の資質向上に対する支援	
○ 私学団体が行う教育研修事業に対して補助するとともに、県教育委員会主催の研修会への私立学校教職員の参加や、私立学校及び私学団体が行う研修会への講師派遣等により、私立学校の教職員の資質向上と教育水準の向上を支援します。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ （公財）私学振興会が実施する研修への補助を通じて、私立学校職員への研修機会の充実を図った。	
取組 4 - 5 私立学校教職員の福利厚生の向上に対する支援	
○ 私学団体が行う退職手当資金給付事業や長期給付事業に対して補助することにより、私立学校教職員の福利厚生の上を支援します。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 関係機関が実施する事業への補助を行うことで、教職員の福利厚生の実を充実を図った。	

取組 4－6	私立専修学校の教育の充実に対する支援
○ 私立専修学校設置者に対して補助することにより、生徒の修学機会の確保と魅力ある産業人材の育成を支援します。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 多様化する教育ニーズに応えるため、専修学校が行う特色有る教育への補助を行った	

■ 取組 5 高等教育機関との連携

取組 5－1	高等教育機関相互の連携・協力による教育環境の活性化
○ 高等教育機関相互の連携・協力を促し、インターゼミナールなど成功体験に繋がる学生の交流や、教育力や運営力向上を目指した教員や職員が交流する研修等により、教育環境の活性化を促進します。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【産業政策課】 ・ 高等教育コンソーシアム宮崎の総会や企画・運営委員会等において、高等教育機関が連携した教育環境の活性化に向けた事業の在り方や事業の実施体制について検討を行ったほか、文科省が認定する大学等連携推進法人への申請に向けた協議を行った。	

取組 5－2	各高等教育機関の魅力向上に向けた取組に対する支援
○ 各高等教育機関の魅力向上に繋がる特色ある人材育成プログラムや県内就職・定着のための取組、地域や産業界との連携・協力等に対する支援を行います。	
【令和 6 年度の主な取組】	
【産業政策課】 ・ 地域活性化人材育成事業に係る学位プログラム等企画・運営委員会において、地域をけん引する人材を育成する教育プログラムの検討を行ったほか、県・宮崎大学連携推進会議や都城高専の地域貢献に係る懇談会において、各機関の魅力向上に向けた取組について検討した。また、県内高等教育機関を個別に訪問し、若者の県内定着等について意見交換を行った。	

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
一貫性のある教育推進のため異校種間の連携に取り組んでいると答えた学校の割合【みやぎきの教育に関する調査】	小	87.7%	実績値	96.0%	95.5%		
			目安値/ 目標値	90.7%	93.8%	96.8%	100.0%
	中	92.1%	実績値	95.2%	92.9%		
			目安値/ 目標値	94.0%	96.0%	98.0%	100.0%
	高	59.5%	実績値	100.0%	78.4%		
			目安値/ 目標値	69.6%	79.7%	89.8%	100.0%
	特	75.0%	実績値	100.0%	75.0%		
			目安値/ 目標値	81.2%	87.4%	93.7%	100.0%
現在の学校・学科に入学したことについて「よかった」と答えた高校3年生の割合【みやぎきの教育に関する調査】		79.5%	実績値	81.3%	81.2%		
			目安値/ 目標値	81.3%	83.2%	85.1%	87.0%

■ 分析と今後の方策

取組 1 公立小・中・義務教育学校の教育環境の充実

【義務教育課】

- 令和7年度も県へき地・小規模校教育研究連盟支部長会に参加し、様々な情報収集と課題把握に努めていく。
- 九州大会の発表校に対する支援を関係教育事務所と連携しながら進めていく必要がある。
- 令和7年度も研修センター担当者と連携しながら、研修内容及び対象者についても検討しながら更なる充実を図っていく必要がある。
- 令和7年度も本加配の効果検証を行い、各教育事務所等からの要望も聞きながら、内容の見直しを行っていく。
- 学校の実態に合わせた教科担任制の在り方については、加配教員の活用の仕方を含め、情報提供を積極的に行う。

【教職員課】

- 令和7年度も引き続き少人数学級の充実、複式学級解消、特別支援学級の編制標準の引き下げを国へ要望する。
- 令和6年度実施した定数活用方法の改善に係る九州各県から得た情報を活用し、宮崎県の配当基準改正を検討する。
- 国が示した中学校35人学級の定数改善計画の確実な実施、複式学級の解消、特別支援学級の支援体制拡充に加え、小規模校の人員充実のために「乗ずる数」の引き上げ等の要望を追加する。

【財務福利課】

- 令和7年度も引き続き、市町村担当者会議で、国の方針や補助事業の説明、事例紹介を実施する。

取組 2 県立学校の教育環境の充実

【高校教育課】

- 令和11年度の次期方針を見通し、学校教育計画懇話会び地区会を実施し、多様化・複雑化する教育的ニーズについて、地域ごとに把握していく。
- 令和6年度同様、引き続き県定通教育協議会副校長・教頭会と連携し、本県の定通教育振興を推進する。
- 令和7年度、6月下旬、九州地区高等学校定時制通信制教育振興会宮崎大会の実施に伴い、令和6年度末～令和7年度始めに計画的に準備を行う。

【特別支援教育課】

- 支援が合理的配慮として適切であったか、生徒の卒業時のアンケート等を活用するなどして把握する必要がある。
- 聴覚障がいのある生徒への文字起こしアプリ等を活用した支援など、より生徒のニーズに沿う支援の選択肢を増やすことを検討する必要がある。
- 教室不足調査結果等を踏まえ、全県的な教育環境の改善と充実に向けて検討を行っていく。
- 併設校3校の開設準備室を設置し、令和8年度開校に向けた環境整備を行う。
- 高等特別支援学校の新校舎等建設工事が遅滞なく進むよう、関係課・各学校との連携が重要である。

【財務福利課】

- 可能な限りバリアフリー化を推進する。

取組 3 学校種間の連携・接続の推進

【義務教育課】

- 令和7年度も、義務教育の充実を図るための県・市町村連絡協議会をとおして、情報提供を積極的に行う。
- 3校連携、協定の場を設定する。
- 各校の魅力発信の工夫を図る。
- 入試改革を行う。

【高校教育課】

- 令和7年度も各高校が実施する総合的な探究の時間の発表会等についての情報を把握し、周知していく。
- 令和7年度も改善事業において、宮崎大学と連携し、教員の指導力向上および生徒の学力向上を目指した授業研究を行っていく。
- 各地域の現状に応じた中高連携の在り方を検証し、好事例を横展開していく。

取組 4 私立学校の振興

【みやざき文化振興課】

- 国の補助制度等も含めてより効果的な支援となるよう、予算の組み替えも含めて検討する。
- 社会情勢が変化する中、私立学校に通う児童生徒が充実した学びを受けられるよう、国の動きも注視しながら引き続き適切な指導助言を行う。
- 社会情勢や研修のニーズに沿った研修を実施できるよう、（公財）私学振興会とも協議を行いながら研修内容及び機会の充実に取り組む。
- 引き続き、関係機関と協議を行いながら、実情に応じた支援ができるよう取り組む。

取組 5 高等教育機関との連携

【産業政策課】

- （一社）高等教育コンソーシアム宮崎の大学等連携推進法人への認定など、教育環境の活性化に向けて更なる連携強化を促していく。
- 地域活性化人材育成事業により検討を進めてきた連携開設科目が本格的に始動するため、その実施状況も踏まえながら、更なる教育プログラムの充実等による魅力向上の取組を促していく。

第 3 章

外部有識者からの意見

1 外部有識者の知見の活用について

宮崎県振興基本計画に掲げる各施策の1年間の取組状況や実績等についての点検・評価において、客観性の向上を図るため、次の6名から意見をいただいた。

令和7年度教育委員会の点検・評価（令和6年度実績）に係る外部有識者

氏 名	役 職 等
添田 佳伸	宮崎大学教授
山田 成美	みやざき男女共同参画推進機構理事
野田 尚子	社会福祉法人キャンパスの会重心支援部長
小嶋 忠史	宮崎県スポーツ少年団本部長
長友 宮子	株式会社ナチュラルビー代表取締役
森津 千尋	宮崎公立大学教授

2 第1章「教育委員会会議及び教育委員の活動状況」についての主な意見

- 高等特別支援学校の開校協議や先進地の視察など、特別支援教育の推進に感謝するとともに、教育委員の方々のこうした取組が、宮崎県の教育や地域の課題を解決する一つのきっかけになることを期待する。
- 毎月の定例会議をはじめ、勉強会や諸行事、研修会への参加など、教育委員会の精力的な活動は大変素晴らしいと考える。さらに、教育行政への県民の意見反映を強化してほしい。

3 第2章「各施策の状況」についての主な意見

基本目標1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進

施策1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進

- 障がいの有無に関わらず、住んでいる地域の学校に自分の居場所があることが、共生社会の実現に向けた連続的な学びの前提となる。
- 心のバリアフリーを進める中で、災害時の要支援者の避難を考慮し、防災学習を通じて互いに助け合う精神を育む機会を増やすべきと考える。
- 一人一人の命と人権を尊重する教育を核に、共生社会の実現に向けた活動を特別支援教育の枠を超えて推進し、普及啓発に努めることが重要ではないか。

施策2 特別支援教育の推進

- 通級指導や高等特別支援学校の整備、医療的ケア体制の充実が評価できる。これらの実践例を他市町村にも広げるため、教員研修での周知が必要と考える。
- 高等特別支援学校では、併設高校との連携や新たな雇用先の確保を通じて、卒業後の社会参加を見据えた職業教育のさらなる充実が必要である。
- 高等部卒業生の就職率向上は喫緊の課題。また、特別支援学校の老朽化対策や外観の改善により、利用者家族の精神的負担軽減を図るべきではないか。

施策3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保

- 本来、学校は子どもたちが主役であり、多様な仲間と学びながら社会的な自立を育む場所である。教育の場や対応が過度に細分化されることに疑問を抱いている。
- 多様な学びの場は不可欠だが、そこで過ごす子どもたち一人一人が卒業後に社会的自立を果たすための具体的な学びや方策を実践を通じて探求する必要がある。
- SSWが家庭の複雑な状況を把握し、より効果的に支援できるよう、その役割と関わり方の検討が求められる。

基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

施策4 幼児期の教育の充実

- 幼児教育・保育施設における幼保小接続を見通した教育課程の編成・実施の割合が大幅に改善されたことは、高く評価できる。
- 幼少期の教育は、命と人権を尊重する施策と切り離せない関係にあり、この時期の教育がその後の人生を豊かにする上で不可欠である。
- 幼少期から小学校へのスムーズな接続は、子どもたちの健全な成長と発達を促し、将来社会で自立し、他者と共生していくための基礎を築く上で極めて重要である。

施策5 確かな学力を育む教育の推進

- 子どもたちの学力向上には教員の専門性向上が不可欠であり、働き方改革と並行して進めることで、教育の質のさらなる向上を目指す必要がある。
- 授業改善への取組は評価できるものの、新しい時代に求められる「確かな学力」の具体像とその測定方法をより明確に提示する必要がある。
- AIの進化が進む現代社会において、人間ならではの思考力、読解力、共感力、伝達力といった基礎的な能力がますます重要になるのではないだろうか。

施策6 教育の情報化の推進

- ICTの活用と導入が積極的に進められ、これまでの指標達成に繋がった点は非常に評価できる。今後は課題と具体的な取組の方向性を明確に示す必要がある。
- 「GIGAワークブックみやぎ」の改訂やPR活動が、実際にどの程度活用され、情報モラル教育に効果を発揮しているのか、その実態を把握し検証することが重要である。
- 生成AIの教育現場への導入方針を具体的に提示し、その教育的意義とリスクへの対応を明確に説明すべきである。

基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

施策7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進

- 高校での地域と連携した学習は、生徒の学びへの意欲を高めるだけでなく、地域への愛着を育む上でも極めて価値が高く、その積極的な推進が望まれる。
- 郷土に関する貴重な研究誌を県立図書館に常設し、地域学習や郷土愛醸成に活用できないだろうか。
- 探究学習やSDGs推進などを通じた地域連携の進展は評価できるが、その取組が具体的な施策にどう繋がっているかを明確にしておくことが重要である。

施策8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進

- 4R活動の改善は見られるものの、目標値には届いていないため、成功事例を他校へ広めることでさらなる推進を図るべきではないか。
- 多様な人材育成には文理融合教育やSDGsへの包括的アプローチが必要で、留学支援を強化し国際経験を増やす必要がある。
- 評価に至った理由（指標の不適切さや達成できなかった要因）を深く分析し、それを課題として組織全体で共有することが重要ではないだろうか。

施策9 キャリア教育・職業教育の推進

- 評価が低迷する施策は、取組の不十分さか指標の妥当性かを検証し、改善策を検討する必要がある。
- 県内就職率の継続調査は重要だが、それを高校生の将来目標とする指標には疑問があり、見直しを検討すべきである。
- AI時代における就職の未来は不確実であり、生徒に明確な将来像を求める指標は見直し、変化に対応できる力を育むべきではないだろうか。

基本目標 4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進

施策10 幅広い世代でのスポーツの推進

- スポーツによる地域経済活性化として各種キャンプの実績が報告されているが、教育的視点からの成果を明確にすべきである。
- 地域スポーツの推進には、スポーツ少年団の理念を理解したコーディネーターと指導者の育成が不可欠だと考える。
- 共生社会実現に向けた地域スポーツ普及には、ニュースポーツ導入、指導者養成、用具・保管場所の環境整備等が急務である。

施策11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進

- 食育は子どもの健やかな心身を育む上で非常に重要であり、県立学校と大学が連携した講師派遣事業は素晴らしい実績として評価できる。
- 県内の公認スポーツ栄養士は不足しており、県として資格取得支援を強化し、人材育成を図れないだろうか。
- 食育とスポーツ栄養士の育成は連携し、県民全体の健康増進とアスリートの競技力向上に寄与すべきである。

基本目標 5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

施策12 生涯学習の推進

- 「生涯学習」の取組が県民に浸透し、その回答率の高さは県民の学習意欲の表れとして高く評価される。
- 生涯学習は個人の人生を豊かにし、幸せや生きがいをもたらすだけでなく、地域社会の活性化にも貢献すべきである。
- 県民が「生涯学習」という言葉を意識せずとも、多くの人が自主的に学習活動に取り組んでいる実態が、今回の調査結果から明らかになったのではないだろうか。

施策13 文化の振興

- 文化振興の取組は進展しているが、PRを強化し、県民の文化資源への関心を高める必要があると考える。
- 小学校文化連盟の設置検討と、スポーツ・文化の両輪による地域活性化の推進を是非お願いしたい。
- 地域連携を深めるため、生徒参加型ワークショップで部活動の地域移行を促進し、生徒のニーズを反映する必要がある。

施策14 読書県づくりの推進

- 児童生徒が実際に読んでいる本や、あまり読まれていない本の傾向を調査し、そこから見えてくる課題や対策について情報共有する必要がある。
- AI時代における若年層の読書離れを危惧している。図書館を創造的な場として活用し読書推進を図るべきではないか。
- 図書館利用登録のデジタル化は評価できるが、さらなる利便性向上のためアプリ導入等の検討をお願いしたい。

基本目標 6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

施策15 学校における働き方改革の推進

- 時間外勤務の状況は改善が見られず、教員の働き方改革が課題であるため、取組の評価を疑問視せざるを得ない。
- 部活動の地域移行は順調に進展しており、学校と地域の連携強化を通じてさらなる地域展開に期待できる。
- スクールサポートスタッフの配置は教員の負担軽減に貢献している。また、専門職連携による多職種協働支援の仕組みづくりが必要である。

施策16 教職員の資質能力の向上

- 教員の授業改善への高い意識は素晴らしい。90%を超える教員が授業改善に取り組んでいるという実績は高く評価されるべきである。
- 教職員の優れた人材確保策は評価できるが、不祥事、特に性犯罪の再発防止に向けた専門家による研修を強化する必要がある。

基本目標 7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

施策17 安全・安心な教育環境の整備・充実

- 安全・安心な学校施設の整備は高く評価できるが、各学校に防災士を最低1名配置することで、防災教育のさらなる充実を目指すべきである。
- 防災教育は専門家との連携を強化し、授業外でも多角的な学びの機会を提供することで、実践力を高める必要がある。
- 学校と地域の防災連携は進んでいるが、保護者の防災意識向上が課題であり、その意識付けを強化する必要がある。

施策18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

- コミュニティ・スクール推進において、探究学習を通じた地域連携の実践例を共有し、産学官民との連携をさらに強化する必要がある。
- 学校と地域の連携は高評価だが、未達成の学校の理由を検証し、「防災×地域共生」の機運を活かし、全校での取組を推進すべきである。
- 地域連携の取組は学校運営の柱として位置づけ、未連携の学校への支援を強化し、地域全体で子どもを育む体制を構築すべきである。

施策19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援

- 私立高校への国の補助は、家庭の収入に関わらず生徒の進路選択肢を広げ、多様な学びの機会を提供している点で今後の動向に注視する必要がある。
- 近年、受験のあり方が大きく変化しているため、情報提供だけでなく、保護者の意識や考え方にも働きかける支援が求められる。
- 魅力ある多様な進路選択が提唱される中、真に生徒の希望に基づいた進路指導への改善が求められるのではないだろうか。

第4章

総括

Ⅰ 令和6年度実績 各施策の評価結果一覧

基本目標Ⅰ 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進	評価
施策Ⅰ いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進	B
施策Ⅱ 特別支援教育の推進	B
施策Ⅲ 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保	B
基本目標Ⅱ 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進	評価
施策Ⅳ 幼児期の教育の充実	B
施策Ⅴ 確かな学力を育む教育の推進	B
施策Ⅵ 教育の情報化の推進	A
基本目標Ⅲ ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成	評価
施策Ⅶ 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進	B
施策Ⅷ 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進	B
施策Ⅸ キャリア教育・職業教育の推進	C
基本目標Ⅳ スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進	評価
施策Ⅹ 幅広い世代でのスポーツの推進	B
施策Ⅺ 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進	A
基本目標Ⅴ 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進	評価
施策Ⅻ 生涯学習の推進	A
施策Ⅼ 文化の振興	B
施策Ⅽ 読書県づくりの推進	B
基本目標Ⅵ 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上	評価
施策Ⅾ 学校における働き方改革の推進	C
施策Ⅿ 教職員の資質能力の向上	C
基本目標Ⅶ 教育効果を高める体制や環境の整備・充実	評価
施策ⅰ 安全・安心な教育環境の整備・充実	B
施策ⅱ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	A
施策ⅲ 魅力ある多様な教育環境の振興・支援	B

2 各施策の推進状況と評価について

施策1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進

推進指標		基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価
いのちの尊さや大切さについて考えることのできる学校であると答えた児童生徒の割合	小	95.5%	95.4%	95.9%	0%未満	0	1.67	b	B
	中	93.3%	93.0%	93.7%	0%未満	0			
	高	85.3%	86.5%	85.7%	300.0%	3			
先生や友達が自分や友達のよさや違いを認めてくれるなど、人権が尊重されている学校になっていると答えた児童生徒の割合	小	92.1%	90.7%	92.5%	0%未満	0			
	中	88.9%	88.6%	90.3%	0%未満	0			
	高	87.7%	89.0%	88.3%	216.7%	3			
自分にはよいところがあると答えた児童生徒の割合	小	80.2%	85.7%	81.7%	366.7%	3			
	中	79.2%	87.6%	79.6%	2100.0%	3			
	高	79.4%	87.3%	80.7%	607.7%	3			
【取組に対する意見等】 現状の啓発活動や道徳教育、特別支援教育の推進は評価できる。しかし、教職員の負担増大や、支援対象と支援者の共通認識不足が課題。リーフレット等に加え、生徒の心に直接訴えかける体験的な学びや、イベントの簡素化も検討すべきである。									
【今後の方向性等】 各課が連携し、教職員研修や道徳授業の質の向上、共生社会シンポジウム等を通じた普及啓発、情報共有による道徳教育の充実を図る。また、自然体験活動の継続的な推進を通じて、多角的な視点から教育活動を強化していく。									

施策2 特別支援教育の推進

推進指標		基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価
小・中・高等学校等の通常の学級において、個別的教育支援計画の作成を必要とする児童生徒のうち、実際に個別的教育支援計画が作成されている児童生徒の割合	小	92.5%	91.2%	96.2%	0%未満	0	1.25	C	B
	中	89.1%	95.9%	94.5%	125.9%	3			
	高	47.1%	62.0%	73.5%	56.4%	2			
特別支援学校高等部卒業生の就職率		23.2%	20.8%	26.0%	0%未満	0			
【取組に対する意見等】 通級指導や高等特別支援学校の整備、スクールワイドPBSの導入など、包括的な支援体制は評価できるが、実践例の普及や、高等部卒業生の就職率向上が喫緊の課題である。また、福祉施設との連携強化、特別支援学校の環境改善も必要である。 【今後の方向性等】 就学先決定支援や動画教材活用による理解促進、小中高連携の強化を図るとともに、特別支援学校卒業生の就職率向上が喫緊の課題であり、個別的教育支援計画作成・引継ぎに加え、医療機関や保護者との連携をさらに強化し、切れ目のない支援体制を構築していく。 ※ 二次評価は、小中学校での個別的教育支援計画作成率が90%に達し、高校でも前年度より約9%増加していることに加え、全ての取組が当初計画どおり実施できたこと等を考慮している。									

施策3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保

推進指標		基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価
困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人に相談できると答えた児童生徒の割合	小	70.9%	75.4%	71.9%	450.0%	3	1.83	b	B
	中	69.2%	73.9%	71.0%	261.1%	3			
	高	72.5%	79.0%	72.7%	3250.0%	3			
不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けている児童生徒の割合	小	54.1%	51.9% (99.6%)	64.5% (98.0%)	0%未満	0			
	中	47.7%	55.6% (99.9%)	61.3% (98.0%)	58.1%	2			
	高	68.6%	66.8% (100%)	71.8% (98.0%)	0%未満	0			
【取組に対する意見等】 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの計画的な配置・派遣は評価できる。今後は、これらの専門職の資質向上を継続的に図るとともに、外部連携やオンラインの活用等についても検討するとともに、各学校がその専門性を最大限に活かすための明確なビジョンと活用方針を策定することが重要である。									
【今後の方向性等】 スクールカウンセラー等の専門職配置や教育支援センター運用、多機関連携による支援体制をさらに強化する。日本語指導の拠点校体制を広げ、就学奨励費等の制度運用安定化を図る。私立高校無償化影響も踏まえ、高校教育における支援制度のあり方を再検討し、効果的な支援体制を構築していく。									

施策4 幼児期の教育の充実

推進指標	基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価	
幼稚園・保育所・認定こども園の職員と小学校の教諭等が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して意見交換や合同の研修会等を行っている幼児教育・保育関係施設の割合	65.9%	80.5%	82.9%	85.9%	2	2.00	b		
幼保小の接続を見通した教育課程の編成・実施を行っている幼児教育・保育関係施設の割合（ステップ3、4の割合）	24.6%	56.1%	62.2%	83.8%	2				
【取組に対する意見等】 幼児教育アドバイザー・スーパーバイザーによる全県的な推進体制は評価できる。地域子育て支援における指導的人材の増強も妥当。配慮が必要な児童への支援を強化するため、幼保小の情報共有と連携は不可欠であり、接続を見通した教育課程編成の改善も高く評価できる。 【今後の方向性等】 幼保小連携の課題解決へ向け、コミュニティ・スクールや学校運営協議会を積極活用するとともに、市町村との部局連携を深め、研修内容の見直しと先進事例の横展開により、教育の連続性・一貫性を確保する。特に小学1年生の学習環境適応と教科書中心授業の見直しに注力し、円滑な接続を推進する。									B

施策5 確かな学力を育む教育の推進

推進指標		基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価
全国学力・学習状況調査における各教科の平均無解答率	小	3.0%	2.8%	2.6%	50.0%	2	1.50	b	
	中	6.8%	9.1%	5.5%	0%未満	0			
全国学力・学習状況調査における国語・算数（数学）の全国平均正答数との比較	小	97.4	99.0	100.2	57.1%	2			
	中	95.9	92.4	99.4	0%未満	0			
国語・算数（数学）において授業の内容はよく分かったと答えた児童生徒の割合	小	81.7%	85.8%	83.8%	195.2%	3			
	中	74.5%	76.7%	78.6%	53.7%	2			
【取組に対する意見等】 「探究的な学び」の推進や習熟度別指導、オンライン学習の機会創出は評価できる。しかし、それらが生徒の進路やキャリアに与える影響分析、目的の明確化、現場への浸透度等の検証が必要である。教員の資質向上も不可欠であり、働き方改革と両立させつつ、さらなる授業改善を期待する。									
【今後の方向性等】 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一層推進し、特に中学生の学力課題を改善するため、学力調査結果を徹底的に分析・共有し授業改善に繋げる。高校の評価指標や追跡調査も検討し、客観的なデータに基づき、効果的な教育実践を確立していく。									

B

施策6 教育の情報化の推進

推進指標	基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価
授業にＩＣＴを活用して指導する能力に関する項目で「できる」「ややできる」と答えた教員の割合	71.2%	81.9%	78.0%	157.4%	3	3.00	a	
児童生徒のＩＣＴ活用を指導する能力に関する項目で「できる」「ややできる」と答えた教員の割合	72.5%	81.6%	81.2%	104.6%	3			
【取組に対する意見等】 ICT活用推進は評価できるが、学力・家庭環境の格差拡大や教員の指導力不足が懸念される。公平な学習環境への配慮、ネットリテラシー教育の強化、教職員のICT知識とモラルの向上、そして教員への支援体制の強化が必須である。								
【今後の方向性等】 ICT教育推進のため、エリアミーティングやイベント開催を継続し、「GIGAワークブックみやぎ」の活用を促進する。また、教員のICT活用指導力向上と情報モラル教育の指導を強化し、ポータルサイトでの情報共有を進めるとともに、ICT導入による具体的な働き方改革の効果測定と、時間外労働削減の指標設定を通じて、その有効性を検証していく。								

A

施策7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進

推進指標		基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価
ふるさと学習に関して総合的な学習（探究）の時間等で地域素材や人材を活用した取組を行っている」と答えた学校の割合		96.6%	98.3%	98.2%	106.3%	3	2.00	b	B
ふるさとが好きだと答えた児童生徒の割合	小	93.1%	93.0%	94.0%	0%未満	0			
	中	88.0%	89.1%	89.0%	110.0%	3			
	高	80.4%	83.6%	85.2%	66.7%	2			
【取組に対する意見等】 地域と連携した学習は、郷土愛育成や学習意欲向上に繋がり高く評価できる。特に高校での探究学習やSDGs推進との連動は成果が見られ、就職・定住に繋がる貴重な施策である。地域資料の活用も効果的だが、施策と研修の具体的な連携状況が見える化されるとより良い。									
【今後の方向性等】 地域課題解決学習の指標向上に向け、探究の時間の指導体制を強化する。ふるさと学習はデジタル副読本や事例紹介を一層活用し、教員の意識向上を図る。コミュニティ・スクール研修は内容を工夫し、地域人材の活用を含む実践事例を広く周知することで、地域の教育力を高めていく。									

施策8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進

推進指標		基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価
理科教育に関する大会等の参加数等 ①サイエンスコンクール作品応募数 ②科学の甲子園・ジュニア全国大会順位 ③科学オリンピック参加者数	①	17,621	11,988	21,200	0%未満	0	1.25	C	B
	②中	4位	6位	10位以内	100.0%	3			
	②高	21位	16位	12位以内	55.6%	2			
	③	172人	199人	230人	46.6%	1			
県内高校生の留学者数（短期・長期留学）		61人	307人	240人	137.4%	3			
4 R活動（リサイクルなど）、地域の環境を守る（環境保全の）ための取組を心がけていると答えた児童生徒の割合	小	84.7%	83.6%	87.3%	0%未満	0			
	中	76.9%	79.2%	83.4%	35.4%	1			
	高	80.7%	79.2%	85.3%	0%未満	0			
【取組に対する意見等】 グローバル化への取組は高く評価できる。特に「ひなたグローバルキャンプ」は将来性がある。4 R活動の進捗は評価しつつ、好事例の横展開が必要である。多様な人材育成には、SDGsを包括した指標設定や、より多くの高校生が海外体験できる支援拡充を期待する。									
【今後の方向性等】 社会の変化に対応した多様な人材を育成するため、サイエンスキャンプや大学連携、留学フェア等への取組を継続するとともに、留学促進補助金制度の見直しを検討していく。									
※ 二次評価は、科学の甲子園での好成績や留学者数が計画最終年度の目標値を達成したことに加え、環境教育のみならず、防災教育などの成果を総合的に考慮している。									

施策9 キャリア教育・職業教育の推進

推進指標	基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価
将来の夢や目標を持って職業や生き方を考えていると答えた中学3年生の割合	87.1%	84.7%	88.5%	0%未満	0	0.50	d	C
県立高校生の県内就職率	63.4%	64.6%	66.6%	37.5%	1			
【取組に対する意見等】 キャリア教育コーディネーターと産学官連携の意思疎通不足が課題である。県内資源を活かした全県的な育成環境構築を期待する。指標の低評価は、取組不足が指標の不適切さの検証が必要である。また、AI時代を見据え、将来像の描き方や指標の見直し、県内就職率の継続調査も考慮すべきである。 【今後の方向性等】 小中高一貫のキャリア教育を構築し、次期計画策定に向けて、県内就職に限定しない指標設定も検討する。職場体験減少への対応やアシスト企業活用を促進し、生徒の多様なキャリア形成を支援する。 ※ 二次評価は、キャリア教育コーディネーターを新たに配置し、県立高校を中心にキャリア教育プログラムの確立に取り組んだことに加え、アシスト企業利用増などの成果を考慮している。								

施策10 幅広い世代でのスポーツの推進

推進指標	基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価	
運動・スポーツを週1回以上行っていると答えた県民の割合	50.6%	55.7%	55.5%	104.1%	3	2.00	b		
国民体育大会（国民スポーツ大会）の総合成績（都道府県）の順位	32位	32位	20位	0.0%	1				
【取組に対する意見等】 幅広い世代のスポーツ環境醸成と地域活性化への貢献は高く評価できる。国スポ・障スポ開催に向けた今後のスポーツ振興への期待も大きい。障がい者・高齢者含む共生社会に向けたスポーツ推進は浸透しつつあり、多様なスポーツ導入や指導者養成、環境整備へのさらなる配慮を望む。 【今後の方向性等】 生涯スポーツと障がい者スポーツを両輪で推進し、高齢者・女性支援や医療福祉連携モデルを構築する。競技力向上と並行し、施設整備支援の強化や地域スポーツとのバランスを重視するとともに、支える人材確保と評価指標の見直しを通じ、生涯スポーツが地域に根ざした活動となるよう推進していく。									B

施策11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進

推進指標		基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における調査項目の県平均値が全国平均以上の割合		67.6%	88.2%	76.2%	239.5%	3	1.67	b	A
朝食を毎日食べると答えた児童生徒の割合	小	80.6%	79.4%	82.8%	0%未満	0			
	中	78.2%	78.9%	79.0%	87.5%	2			
【取組に対する意見等】 児童生徒の心身の健康増進を目指す取組は評価でき、特に食育推進は成果を上げている。大学との連携は素晴らしい。今後は、スポーツ栄養士の数が不足している現状を踏まえ、資格取得支援を通じて、県民やアスリートへの食事面からのサポート体制強化を期待する。 【今後の方向性等】 体育専科教員配置や部活動適正化を継続し、運動嫌い減少を目指す。性教育・食育は、給食残量数値化や朝食指導、弁当の日実施率向上を視野に入れ、指導方針を明確化する。講師派遣や周知強化、説明会開催により、児童生徒の心身の健康づくりを一層推進する。 ※ 二次評価は、朝食摂取割合は目安に及ばずとも改善が見られ、全国体力・運動能力調査は過去10年で最高値を記録したことは、健康・食育を含む総合的な取り組みの成果であること等を考慮している。									

施策12 生涯学習の推進

推進指標	基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価
日頃から生涯学習に取り組んでいると答えた県民の割合	53.4%	60.7%	56.6%	228.1%	3	3.00	a	A
【取組に対する意見等】 家庭教育支援は学力格差解消にも不可欠であり、支援が必要な家庭へのサポートプログラムの充実が望まれる。また、多様な学習意欲への対応として「みやぎ学び応援ネット」は評価できる。さらに、県民の生涯学習への意識の高さが示されたことは、これまでの取組の成果として評価できる。								
【今後の方向性等】 生涯学習の意識向上を活かし、「みやフェス」や障がい者支援イベントを継続・発展させる。博物館等のデジタル化と利便性向上を推進し、生涯学習と社会教育の定義を明確化する。								

施策13 文化の振興

推進指標		基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価	
日頃から文化に親しんでいると答えた県民の割合		70.6%	73.3%	73.0%	112.5%	3	2.20	b	B	
文化施設等の入館者等の人数	①	109,367人	172,229人	144,000人	181.5%	3				
① 県立美術館の年間入館者数及び講座等の受講者数	②	204,188人	208,805人	204,500人	1479.8%	3				
② 県総合博物館の年間入館者数及び講座等の受講者数	③	63,673人	80,729人	81,000人	98.4%	2				
③ 県立西都原考古博物館の年間入館者数及び講座等の受講者数										
本県の文化資源に関心を持っていると答えた県民の割合		68.0%	66.9%	69.0%	0%未満	0				
【取組に対する意見等】 文化芸術への機会創出は評価できるが、オンデマンド推進や専門職の配置が必要である。また、県民の文化関心度の高さは希望だが、文化資源への低関心は課題である。今後は、素晴らしい取組のPR強化や、市町村・民間イベントへの補助を通じて、体験格差を解消しつつ、県民が多様な文化資源に触れる機会を増やすべきである。										
【今後の方向性等】 美術館・図書館の特別展や講座を継続拡充し、幅広い県民に文化体験を提供するとともに、文化財の情報発信多様化と神楽の無形文化遺産登録推進を図る。また、国際音楽祭等を通じて子どもの文化芸術体験を促進し、高校での鑑賞機会と指導者育成を強化する。										

施策14 読書県づくりの推進

推進指標		基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価
読書が好きだと答えた小中高児童生徒の割合	小	86.1%	87.1%	86.9%	125.0%	3	1.20	C	B
	中	72.4%	61.5%	73.6%	0%未満	0			
	高	73.6%	72.5%	76.0%	0%未満	0			
県内公共図書館の年間貸出総数		3,607,908冊	3,468,313冊 (180,970)	3,803,000冊	0%未満	0			
本や雑誌、新聞、電子書籍等を1日に30分以上読んでいると答えた県民の割合		52.5%	59.9%	53.7%	616.7%	3			
【取組に対する意見等】 読書県づくりへの積極的な姿勢と、読書時間増加という成果は高く評価できる。デジタル化された図書館利用登録は利便性が向上した。しかし、読書嫌いの児童生徒へのさらなる分析や、アプリ導入による利用促進、そして読書県づくりに向けた継続的な工夫が求められる。									
【今後の方向性等】 中学生の読書時間減少を食い止めるため、学校図書館活用を促進し、電子図書館も活用した読書啓発イベントを強化する。部活動改革や働き方改革を考慮しつつ、デジタル読書ツールも活用し、中学校段階での読書活動を重点的に推進することで、学力向上に繋げる。									
※ 二次評価は、新たに導入した県立図書館の電子図書サービス利用状況等も考慮している。 ※ 県内公共図書館の年間貸出総数のR6実績値について、下段（ ）は県立図書館電子書籍の閲覧数（外数）を表している。									

施策15 学校における働き方改革の推進

推進指標		基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価
働きやすい環境づくりについて学校での取組が進んでいると答えた教職員の割合	小	89.9%	91.4%	91.9%	75.0%	2	1.50	b	C
	中	89.2%	90.2%	91.2%	50.0%	2			
	高	81.4%	88.2%	83.4%	340.0%	3			
	特	82.6%	90.9%	84.6%	415.0%	3			
時間外業務時間が1月に45時間未満に該当する教職員の割合	校長	73.7%	74.5%	80.0%	12.7%	1			
	副校長等	13.3%	17.4%	45.0%	12.9%	1			
	教諭等	67.9%	67.8%	75.0%	0%未満	0			
	事務職員	92.7%	91.3%	96.0%	0%未満	0			
【取組に対する意見等】 教職員のライフ・ワーク・バランス推進は方向性として良いが、時間外業務時間の改善が進んでおらず、保護者の理解や部活動の地域移行における丁寧な支援が必須である。取組の進捗スピードと、現状評価の妥当性について再検討が必要である。									
【今後の方向性等】 教職員の働き方改革として、勤務時間適正化とメンタルヘルス対策を一層強化する。部活動の地域移行や人材バンク整備を加速させ、市町村の労働安全衛生体制も改善する。教員の働きやすさと働きがい両立のため、管理職のマネジメント強化と業務効率化を進め、第2期推進プランを抜本的に見直す。									
※ 二次評価は、副校長・教頭、教諭等の項目に依然として課題があること等を考慮している。									

施策16 教職員の資質能力の向上

推進指標		基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価
研修など自己研鑽を通して、児童生徒の満足感を高めるための授業改善を行っているとした教職員の割合	小	96.4%	96.5%	98.2%	5.6%	1	0.60	d	C
	中	93.9%	96.1%	96.9%	73.3%	2			
	高	95.9%	93.1%	97.9%	0%未満	0			
	特	95.7%	95.5%	97.8%	0%未満	0			
教員採用選考試験受験者総数		1,138人	964人	1,224人	0%未満	0			
【取組に対する意見等】 授業改善に取り組む教員の多さは素晴らしい。しかし、専門性や資質の高い教員への賃金による評価や、業務簡素化を通じた教員のメンタルケアも必要である。優れた人材確保策は評価できるが、不祥事防止のため、倫理・コンプライアンス研修の強化と専門家の招聘を積極的に行うべきである。 【今後の方向性等】 教員確保のため、宮崎大学連携や採用試験工夫を継続し、減少抑制を図る。専門性向上の研修は、時間外勤務とならないよう工夫し、ICT・生成AI活用実践例も提示する。今後は離職者向け研修を強化し、評価基準の適正化も図りながら、質の高い教員を確保・育成していく。 ※ 二次評価は、優れた人材の確保に向けた各種取組によって、全国的に教員志願者が減少する中、本県ではその減少率が低く抑えられていること等を考慮している。									

施策17 安全・安心な教育環境の整備・充実

推進指標	基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価
子供の安全確保のために、家庭や地域ボランティア等と行動連携を図っていると答えた学校の割合	93.9%	96.1%	96.9%	73.3%	2	2.50	a	B
避難訓練や防災研修を地域や専門家と連携して実施していると答えた学校の割合	94.5%	100.0%	97.2%	203.7%	3			
【取組に対する意見等】 通学路点検や老朽施設対応など、安全な学校施設整備は評価できるが、予算確保と計画的改修を強く望む。防災士資格補助は良いが、各学校への配置促進が必要である。また、企業の手法や専門家活用による防災教育は効果的だが、保護者の意識向上が課題であり、学校と地域の連携をさらに深めるべきである。								
【今後の方向性等】 防災教育と学校安全推進体制の地域差を是正し、県全体で安全対策の均質化を図るとともに、学校施設の耐震化工事を継続し、未達成部分の改善を進める。また、自転車ヘルメット着用義務の実効性向上や私学との連携も視野に入れ、多角的な視点から子どもたちの安全・安心を確保していく。								
※ 二次評価は、学校安全推進体制の実施状況に学校間・地域間格差が見られること等を考慮している。								

施策18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

推進指標	基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価
家庭や地域・企業・市民団体等と連携・協働した活動を推進するための組織・体制が整備され、子供の教育支援がなされていると答えた学校の割合	87.4%	92.9%	88.4%	550.0%	3	3.00	a	A
学校が地域の意見も取り入れながら、地域と一緒に子供を育てるための取組を進めていると答えた地域住民の割合	92.2%	94.7%	93.3%	227.3%	3			
みやざき家庭教育サポートプログラムを活用した講座などの学習機会があったと答えた保護者の割合	51.7%	65.9%	53.8%	676.2%	3			
【取組に対する意見等】 地域と学校の連携強化は重要で、教員の地域活動参加調査を提案する。また、人材不足の学校運営協議会への周知徹底と、成果事例の横展開、人材確保が課題である。コミュニティ・スクールを通じた地域連携の推進は評価できるが、未連携校の理由分析と、防災など社会課題への連携不足解消が必須である。 【今後の方向性等】 地域学校協働活動と家庭教育支援を一層推進し、全学校で学校運営協議会の内容充実を図る。学校評価や企業連携、SNSを活用した情報発信を強化し、探究学習と地域貢献を両立する学校づくりを進める。住民意見を反映し、評価の公表方法も工夫しながら、学校と地域が一体となった教育を推進する。								

施策19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援

推進指標		基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価
一貫性のある教育推進のため異校種間の連携に取り組んでいると答えた学校の割合	小	87.7%	95.5%	93.8%	127.9%	3	1.60	b	B
	中	92.1%	92.9%	96.0%	20.5%	1			
	高	59.5%	78.4%	79.7%	93.6%	2			
	特	75.0%	75.0%	87.4%	0.0%	1			
現在の学校・学科に入学したことについて「よかった」と答えた高校3年生の割合		79.5%	81.2%	83.2%	45.9%	1			
【取組に対する意見等】 私立高校補助は進路選択の幅を広げることになるため期待している。学校においては、受験の変化に対応し、情報提供だけでなく保護者の意識変革を促す支援が重要である。多様な進路選択を掲げるなら、生徒の希望を最優先した真の進路指導への改善が求められる。									
【今後の方向性等】 県立中学校では入試改革に対応した学びを推進するとともに、県立学校のバリアフリー化と特別支援体制整備を継続する。また、中高一貫・高大連携を深めつつ、公私間連携や生徒満足度向上を図る。施設有効活用や人材確保も含め、現場の課題解決に向けた具体的な施策を展開する。									